

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月28日
【事業年度】	第80期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	岡部株式会社
【英訳名】	OKABE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 河瀬 博英
【本店の所在の場所】	東京都墨田区押上二丁目8番2号
【電話番号】	03(3624)5111
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理部門管掌 細道 靖
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区押上二丁目8番2号
【電話番号】	03(3624)5111
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理部門管掌 細道 靖
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (百万円)	65,409	63,127	64,829	76,854	78,152
経常利益 (百万円)	5,619	4,702	4,726	5,471	4,303
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (百万円)	3,342	2,685	2,627	3,848	5,472
包括利益 (百万円)	2,937	2,469	3,428	8,598	6,050
純資産額 (百万円)	57,869	58,363	60,369	67,111	62,060
総資産額 (百万円)	88,652	89,650	92,018	103,894	89,885
1株当たり純資産額 (円)	1,161.31	1,202.49	1,258.60	1,432.47	1,343.98
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	67.07	54.90	54.13	81.30	118.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.3	65.1	65.6	64.6	69.0
自己資本利益率 (%)	5.9	4.6	4.4	6.0	8.5
株価収益率 (倍)	13.7	14.1	13.4	8.5	6.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,963	4,881	5,504	1,975	6,202
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,093	1,742	696	8,202	1,769
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,924	1,979	3,346	18	8,567
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	20,604	21,982	23,575	18,156	12,539
従業員数 (名)	1,057 (192)	1,103 (189)	1,124 (202)	1,126 (238)	915 (284)

(注) 1 従業員数は就業人員数を表示しており、従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2 1株当たり純資産額を算定するための普通株式の自己株式数、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )を算定するための普通株式の期中平均自己株式数には、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式を含めております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、第76期、第77期、第78期及び第79期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第80期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第79期の期首から適用しており、第79期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月		2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高	(百万円)	47,709	45,823	44,424	46,286	47,257
経常利益	(百万円)	4,836	4,545	3,943	4,681	4,180
当期純利益 又は当期純損失( )	(百万円)	3,196	3,158	2,915	3,890	978
資本金	(百万円)	6,911	6,911	6,911	6,911	6,911
発行済株式総数	(千株)	53,790	53,790	50,690	49,290	49,290
純資産額	(百万円)	52,122	53,209	54,788	56,288	54,855
総資産額	(百万円)	78,835	79,353	81,212	83,245	79,699
1株当たり純資産額	(円)	1,045.98	1,096.31	1,142.53	1,201.80	1,188.30
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	28.00 (14.00)	17.00 (7.00)	20.00 (10.00)	24.00 (12.00)	25.00 (12.50)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ( )	(円)	64.15	64.56	60.08	82.21	21.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	66.1	67.1	67.5	67.6	68.8
自己資本利益率	(%)	6.3	6.0	5.4	7.0	1.8
株価収益率	(倍)	14.3	12.0	12.1	8.5	34.6
配当性向	(%)	43.6	26.3	33.3	29.2	-
従業員数	(名)	599 (66)	600 (64)	593 (63)	596 (69)	598 (64)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	107.9 (118.1)	93.5 (126.8)	90.2 (143.0)	89.5 (139.5)	96.6 (178.9)
最高株価	(円)	1,072	925	826	765	843
最低株価	(円)	770	592	628	601	675

- (注) 1 従業員数は就業人員数を表示しており、従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 2 1株当たり純資産額を算定するための普通株式の自己株式数、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )を算定するための普通株式の期中平均自己株式数には、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式を含めております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、第76期、第77期、第78期及び第79期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第80期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第80期の配当性向につきましては、当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第79期の期首から適用しており、第79期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 6 最高株価・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所(プライム市場)におけるものであります。

## 2【沿革】

- 1917年4月 創業者岡部蜜之助のボルト、ナット、カスガイ、その他一般建築用金物の製造並びに販売を目的とした個人営業にはじまり、1933年10月に合資会社岡部鉄工所に改組。
- 1944年2月 合資会社岡部鉄工所を改組し、資本金30万円をもって岡部鉄工株式会社を設立。
- 1951年8月 フォームタイ（コンクリート型枠締付ボルト）の製品化に成功、製造販売を開始。
- 1956年6月 通商産業大臣よりフォームタイ類につき日本工業規格表示の認可を受領。
- 1962年4月 埼玉県越谷市に東京工場を新設し、操業を開始。
- 1963年8月 岡部商事株式会社を吸収合併し、社名を岡部株式会社と変更。
- 1968年7月 京都府久世郡久御山町に京都工場を新設し、操業を開始。
- 1972年7月 東京証券取引所の市場第二部に上場。
- 1975年11月 東京工場を全面移転し、埼玉県久喜市に久喜工場を新設し、操業を開始。
- 1977年7月 市場開拓のため、米国イリノイ州にオカベCO., INC.（連結子会社）を全額出資により設立。
- 1982年9月 第1次分社として、全国の支店・営業所を分離独立させ全額出資の販売子会社を設立。
- 1984年12月 トルク株式会社と業務提携等の契約を締結。
- 1985年12月 第2次分社として、土木部門を分離独立させ全額出資の岡部土木株式会社を設立、研究所を分離独立させ全額出資の岡部エンジニアリング株式会社（2001年6月 清算終了）を設立。
- 1986年2月 第2次分社の一環として、主要製品製造工場を分離独立させ全額出資の岡部機工株式会社を設立。
- 1988年11月 カナダにおけるホテル事業への参入のため、コースト・ホテルズ・グループの持株会社であるコースト・ホテルズLTD.の株式を全株取得し、同社の商号をオカベ・カナダ・インベストメンツ CO., LTD.に変更（1990年7月 オカベ・ノースアメリカINC.へ商号変更、2016年9月 所有全株式売却）。
- 1991年6月 東京証券取引所市場第二部から市場第一部へ指定替。
- 1992年2月 広島県賀茂郡大和町（現 三原市）に、製造子会社である岡部機工株式会社に貸与するため、広島工場を新設し、操業を開始（2010年5月 売却）。
- 2000年10月 香港・中国・台湾への事業展開に備えて、香港企業の株式を取得し、商号を香港岡部有限公司に変更（2010年1月 所有全株式売却）。
- 2001年1月 岡部東京販売株式会社を存続会社として他の販売子会社を吸収合併させ、商号を岡部建材株式会社に変更。  
岡部テック株式会社を存続会社として他の構造機材製品担当子会社を吸収合併させ、商号を岡部ストラクト株式会社に変更。
- 2001年7月 岡部建材株式会社を存続会社として製造子会社の岡部機工株式会社を吸収合併させ、建設領域事業における3事業会社体制（岡部建材株式会社、岡部ストラクト株式会社、岡部土木株式会社）を確立。当社はグループの総本社として持株会社体制に移行。
- 2002年5月 建設関連製品事業の拡大のため、米国イリノイ州にOCM, Inc.（連結子会社）を全額出資により設立。
- 2005年1月 当社を存続会社として事業子会社の岡部建材株式会社、岡部ストラクト株式会社及び岡部土木株式会社を吸収合併し、事業会社として一体化した新体制に移行。
- 2005年4月 自動車関連製品事業の拡大のため、米国イリノイ州にオカベ・ホールディングUSA, Inc.（現 ウォーター・グレムリン・ホールディングス, Inc.）（2023年10月 米国デラウェア州連邦倒産裁判所にチャプター11に基づく再生手続申請）を全額出資により設立。また、同社を経由して米国ミネソタ州において自動車用バッテリー部品の製造販売事業を展開しているウォーター・グレムリン・カンパニー（2024年2月 売却）の株式を全株取得。
- 2007年4月 当社を分割会社として当社の土木事業部門を新たに設立する岡部シビルエンジ株式会社へ承継。
- 2007年9月 オカベ・ホールディングUSA, Inc.を経由してイタリア国ロンバルディア州において自動車用バッテリー部品の製造販売事業を展開しているアクイラ・ピオンボS.r.l.（現 ウォーター・グレムリン・アクイラ・カンパニーS.p.A.）（2024年1月 売却）の株式を全株取得。
- 2008年10月 トルク株式会社との業務提携等の契約を終了。
- 2012年6月 自動車関連製品事業のさらなる拡大のため、中国浙江省に長興華泰格林金属製品有限公司（2019年4月 清算終了）を設立。
- 2012年7月 インサート・スペーサー製品等の製造販売事業を譲り受けるため、岡部インダストリー株式会社を設立。
- 2012年8月 株式会社タツミと包括的な業務提携契約を締結。
- 2013年4月 当社を存続会社とし、岡部シビルエンジ株式会社を吸収合併。
- 2015年11月 茨城県下妻市に茨城工場を新設し、操業を開始。
- 2017年9月 建設関連製品事業のさらなる拡大のため、機械式鉄筋継手の製造販売事業を展開している株式会社富士ボルト製作所（連結子会社）の株式を全株取得。
- 2017年12月 茨城県下妻市に総合実験センターを新設。
- 2018年1月 当社を存続会社とし、岡部インダストリー株式会社を吸収合併。
- 2019年1月 産業機械製品の製造、販売等を行っている株式会社河原（連結子会社）の株式を全株取得。
- 2021年1月 当社を存続会社とし、株式会社富士機材を吸収合併。

- 2021年9月 建設関連製品事業の拡大のため、OCM, Inc.が、米国ペンシルベニア州にOCM Manufacturing LLC（連結子会社）及びOkabe Real Estate Holdings LLC（連結子会社）を全額出資により設立。
- 2021年10月 OCM Manufacturing LLCが、Vimco Inc.（米国ペンシルベニア州）より譲り受けた建材製品の製造事業を開始。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
- 2022年4月 他社建材商品の仕入販売事業開始に向けて、インドネシアバンテン州にPT. Okabe Hardware Indonesia（連結子会社）を設立。
- 2022年11月 他社建材商品の仕入販売事業開始に向けて、インドネシアバンテン州にPT. Okabe Retail Indonesia（連結子会社）を設立。
- 2023年5月 PT. Okabe Hardware Indonesia及びPT. Okabe Retail Indonesiaが、インドネシアにおいて事業を開始。

### 3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社11社(内10社を連結)及び関連会社4社で構成されており、建設資機材の製造販売事業を主な事業とし、さらにその他の事業分野の開拓にも注力しております。

当社及び主要な関係会社のグループにおける位置づけ及び事業のセグメントとの関連は次のとおりとなります。

#### 〔建設関連製品事業〕

##### (仮設・型枠製品)

当社が関連工法の開発及び関連製品の開発、製造、販売を行っております。OMM(株)は製造子会社であり当社より仮設・型枠製品の製造を受託しております。福岡フォームタイ(株)は仮設・型枠製品を主に当社より仕入れ九州地区において販売しております。

##### (土木製品)

当社が関連工法の開発及び関連製品の開発、製造、販売を行っております。

##### (構造機材製品)

当社が関連工法の開発及び関連製品の開発、製造、販売を行っております。(株)富士ボルト製作所は構造機材製品の開発、製造、販売を行っており、当社は同社製品を仕入れ販売しております。インドネシア現地法人でありますPT. フジボルトインドネシアは(株)富士ボルト製作所の製造子会社として構造機材製品の製造を行っており、(株)富士ボルト製作所は国内で同社製品を仕入れ、加工、販売しております。

##### (建材商品)

当社の販売網を利用し他社建材商品を仕入れ販売しております。

##### (建材製商品(海外))

###### <米国>

OCM, Inc.は当社が国内で取り扱う商品及び現地工法に適合した商品を米国内外から仕入れ、主に米国において販売しております。OCM Manufacturing LLCはOCM, Inc.の製造子会社であります。Okabe Real Estate Holdings LLCは当該建材製品の製造事業を営むうえで必要となる事業用不動産の管理を行っております。

###### <インドネシア>

PT. Okabe Hardware Indonesiaは他社建材商品を仕入れ、主に建築現場向けに販売しております。PT. Okabe Retail Indonesiaは他社建材商品を仕入れ、店舗販売しております。PT. フジボルトインドネシアは主にインドネシア国内において建材製商品の製造、販売を行っております。

#### 〔自動車関連製品事業〕

米国現地法人でありますオカベCO., INC.は主に米国内の自動車向けボルト・ナット類の企画、販売を行っております。

#### 〔その他の事業〕

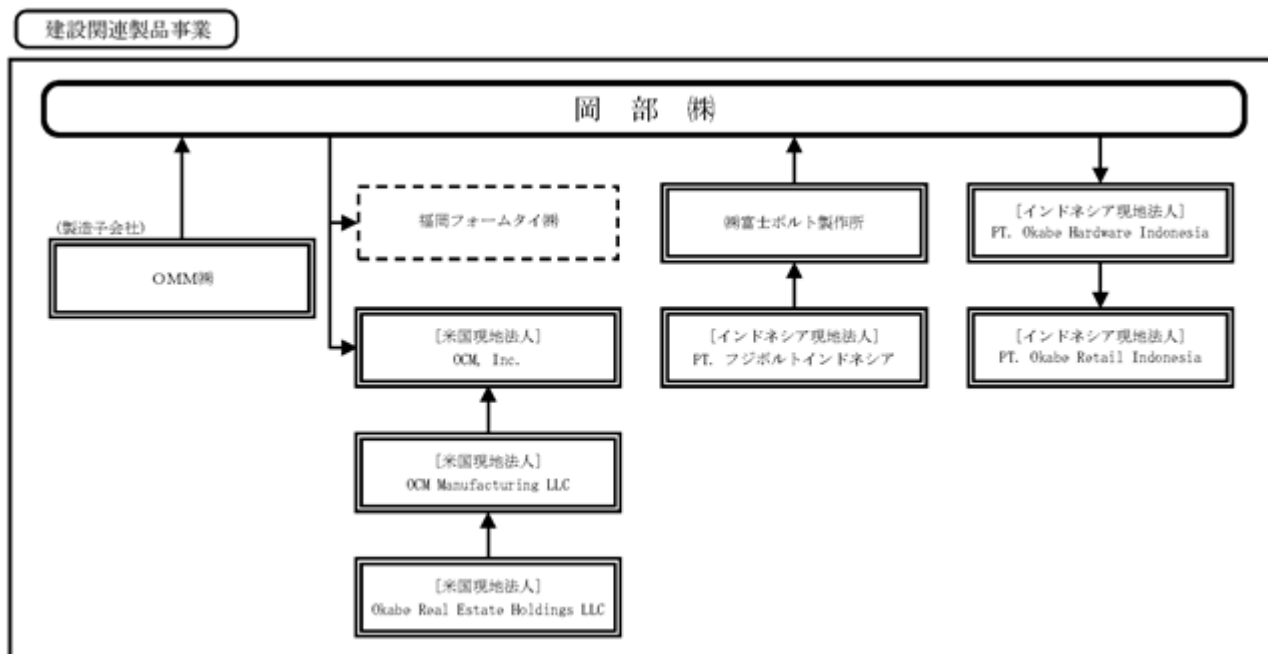
(株)河原は産業機械製品の製造、販売等を行っております。

当社が海洋事業として、海洋資材製品の開発、製造、販売を行っております。

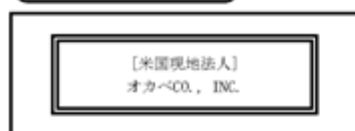
建材製商品の仕入れ販売を主な事業とするPT. Okabe Hardware Indonesiaが、非建設関連製品事業としてテナント賃貸を行っております。

〔事業系統図〕

以上の事業の概略を系統図によって示すと、次のとおりであります。



自動車関連製品事業



その他の事業



← 製商品（不動産賃貸含む）及びOEM



- (注) 1 岡部(上海)商貿有限公司は、2023年8月25日付で清算終了いたしました。
- 2 PT. Okabe Hardware IndonesiaはPT. Okabe Retail Indonesiaを2022年11月23日付で設立し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
- 3 主に自動車関連製品の製造販売に関連するウォーター・グレムリン・ホールディングス、Inc.、ウォーター・グレムリン・カンパニー及びウォーター・グレムリン・アクイラ・カンパニーS.p.A.は、ウォーター・グレムリン・ホールディングス、Inc.及びウォーター・グレムリン・カンパニーが2023年10月27日(米国時間)付で米国デラウェア州連邦倒産裁判所にチャプター11に基づく再生手続の申請を行い、裁判所の許可を得た上で、ウォーター・グレムリン・カンパニーが同社の事業を第三者に譲渡することとなり、また、ウォーター・グレムリン・ホールディングス、Inc.が同社の子会社であるウォーター・グレムリン・アクイラ・カンパニーS.p.A.の株式を第三者に譲渡することとなったことから、当連結会計年度において、連結の範囲より除外しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
OMM(株)	千葉県野田市	75	建設関連 製品事業	100.0	建物の賃貸及び転貸 情報機器等の賃貸及び転貸 資金の貸付 役員の兼任1名
(株)富士ボルト製作所	東京都墨田区	18	建設関連 製品事業	100.0	建物の賃貸及び転貸 情報機器等の賃貸及び転貸 資金の貸付 当社による債務保証 余剰資金の預り 役員の兼任2名
(株)河原	広島県尾道市	490	その他の事業	100.0	建物の賃貸及び転貸 情報機器等の賃貸及び転貸 余剰資金の預り 役員の兼任2名
OCM, Inc. *	米国イリノイ州 グレイズレイク市	61,300 千米ドル	建設関連 製品事業	100.0	役員の兼任1名
OCM Manufacturing LLC *	米国ペンシルベニア州 フィラデルフィア市	41,000 千米ドル	建設関連 製品事業	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
Okabe Real Estate Holdings LLC *	米国ペンシルベニア州 フィラデルフィア市	19,000 千米ドル	建設関連 製品事業	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
PT. フジボルトインドネシア	インドネシア ジャカルタ特別州	4,000 千米ドル	建設関連 製品事業	95.0 (95.0)	役員の兼任1名
PT. Okabe Hardware Indonesia *	インドネシア バンテン州 南タンゲラン市	390,000,000 千インドネシア ルピア	建設関連 製品事業 その他の事業	100.0 (0.3)	-
PT. Okabe Retail Indonesia	インドネシア バンテン州 南タンゲラン市	50,000,000 千インドネシア ルピア	建設関連 製品事業	100.0 (99.0)	-
オカベCO., INC. *	米国イリノイ州 グレイズレイク市	15,600 千米ドル	自動車関連 製品事業	100.0	役員の兼任1名

(注) 1 主要な事業の内容は、セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の(内書)は間接所有であります。

3 \*特定子会社に該当しております。

4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 PT. Okabe Retail Indonesiaは、2022年11月23日に新規設立いたしました。

6 当連結会計年度において、ウォーター・グレムリン・ホールディングス、Inc.、ウォーター・グレムリン・カンパニー及びウォーター・グレムリン・アクイラ・カンパニーS.p.A.を連結の範囲より除外しております。なお、連結の範囲から除外するまでの同3社の損益計算書については連結しております。

7 OCM, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	14,217百万円
	経常利益	1,571百万円
	当期純利益	1,131百万円
	純資産額	14,923百万円
	総資産額	18,735百万円



## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2023年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
建設関連製品事業	817 (265)
自動車関連製品事業	10 (1)
その他の事業	88 (18)
合計	915 (284)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
3 従業員数が前連結会計年度末と比べて211名減少しておりますが、その主な理由は、自動車関連製品事業においてウォーター・グレムリン・ホールディングス、Inc.、ウォーター・グレムリン・カンパニー及びウォーター・グレムリン・アクイラ・カンパニーS.p.A.を連結の範囲より除外したことによるものであります。

## (2) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
598 (64)	40.8	15.4	6,652

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2023年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
建設関連製品事業	585 (61)
自動車関連製品事業	- (-)
その他の事業	13 (3)
合計	598 (64)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

## (3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、JAMに属している労働組合があります。

なお、当社グループにおいて労使関係は良好であります。

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

会社名	当事業年度				
	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)		
			全労働者(%)	うち正規雇用労働者(%)	うち非正規雇用労働者(%)
岡部株式会社	4.7	33.3	71.4	74.2	61.6

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「安全・安心の提供を通じて社会に貢献する」を経営理念として掲げております。

#### (2) コーポレートビジョン

当社グループは、「安全・安心の提供を通じて社会に貢献する」という経営理念の下、2040年の将来像、ありたい姿として「これまで、そしてこれからも 建設を支える耐震建材メーカーとして培った「創造力」×「つなぐ力」×「人の力」で世界中の人々の生活に安全・安心を提供するグローバル・ソリューションプロバイダー」を掲げ、「okabe コーポレートビジョン 2040」として策定いたしました。「okabe コーポレートビジョン 2040」の実現に向け、当社グループ一人ひとりが丸となり、業務に邁進することが、企業価値の向上及び株主共同の利益の確保につながることを確信しております。

同ビジョンに込めた想いは次のとおりであります。

##### 創造力

創造的な技術力により、建物と人々の安全・安心を支える会社でありたいと考えており、新しい技術を活用し、建設工事の自動化やゼロエミッション等に向けたソリューションを生み出し続ける会社を目指してまいります。

##### つなぐ力

お客様・株主・投資家様、協力会社・サプライヤー様、社員、地域社会とのコミュニケーションで生まれる人とつながる力、建設現場に使われる重要な部材をつなげて安全性を高める力を示しております。

##### 人の力

社是に掲げている「人材の育成に努力し、企業の永遠の発展を期すること」、「社員にとってその一生を託して、悔いることのない職場たること」が示すように、すべての基盤は「人の力」にあると信じており、2040年も不変であることを示しております。

これらの3つの力の根底にあるのは、「安全・安心の提供を通じて社会に貢献する」という想いです。様々な外部環境を想定しながら、地球環境と人類が良い方向に変化するよう、地球の一員として、持続可能な社会に貢献できる会社でありたいという想いを込めております。

#### (3) 中長期的な経営戦略

当社グループは、「okabe コーポレートビジョン 2040」の実現に向け、向こう3年間を新たな収益基盤の確立に向けた“Transformation”期間として位置づけ、その具体化のため、新たに中期経営計画「OX-2026 (okabe Transformation 2026)」を策定いたしました。

OX-2026の方向性としまして、事業環境の変化やリスクを機会ととらえ、国内外のマテリアリティ(重要課題)にソリューションを提供し、持続的な成長を図るため、事業ポートフォリオの見直しも含めて経営リソースを集中し、サステナビリティ経営を推進してまいります。

OX-2026の事業戦略の骨子及び主な施策は次のとおりであります。

カスタマー・セントリック(顧客が抱える課題を最優先で解決するための体制整備と取組みの実施)

- ・顧客及び社会の課題を解決する製品の開発
- ・新たなニーズを捉えた新製品の開発・新規事業の創出
- ・国内建設に特化した商品企画室の新設
- ・北米及びASEAN市場に適したソリューションの提供による建設事業のグローバル展開加速
- ・海洋事業におけるブルーカーボン事業開始
- ・人的資本経営の実践と経営基盤の強化
- ・人的資本を中心とした非財務KPIのチャレンジな設定及び目標の達成
- ・海外子会社ガバナンスの改善

DXの更なる推進

- ・基幹システムの刷新、業務プロセスの改革・変革
- ・DXの推進による、他社との差別化・新たな事業機会の創出・売上拡大につながる施策の検討・実施
- ・IT戦略室の新設

#### (4) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後のわが国経済の先行きにつきましては、公共投資は引き続き底堅く推移することが見込まれ、民間設備投資は堅調な企業収益等を背景に、持ち直しに向かうことが期待されます。しかしながら、不安定な海外情勢、物価上昇や世界的な金融引締め、為替相場の変動等の要因もあり、依然として不透明な状況が続くと見込まれます。

国内の建設関連製品事業におきましては、公共投資及び民間設備投資が回復基調で推移する見通しではありませんが、慢性的な労働者不足による労務費の高騰、鋼材価格の高止まり、電力・燃料費の高騰の長期化、また、物流の2024年問題に伴う荷造運送費の増加などにより収益に影響を生じる恐れがあることから、これに対処すべく、顧客、市場の状況をふまえたDXの推進等による原価低減と資産収益性の向上及び顧客の課題解決に貢献し、現場における脱炭素・SDGsに寄与する製商品の提案強化に注力してまいります。

海外の建設関連製品事業におきましては、米国において、住宅市場の低迷が継続することが想定されるなかで、営業基盤の強化や積極的な営業施策を実施し、需要の取込みに注力してまいります。インドネシアにおいて、ASEAN地域での需要増を背景に、建材製商品の現場向け営業や店舗販売などの新規事業展開を本格化してまいります。

また、海外ガバナンスの強化及び事業ポートフォリオの選択と集中を推進しながら、グローバル展開を一層加速させてまいります。

#### (5) 目標とする経営指標

当社グループは、中期経営計画「OX-2026 (okabe Transformation 2026)」において、中期的な業績目標(売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益)を設定しております。また、企業価値の向上のため、資産及び株主資本の有効活用が重要との考えから自己資本利益率(ROE)の目標値を設定しております。

2024年度の目標値は、売上高700億円、営業利益41億円、経常利益44億円、親会社株主に帰属する当期純利益28億円、ROE4.7%であります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組み】

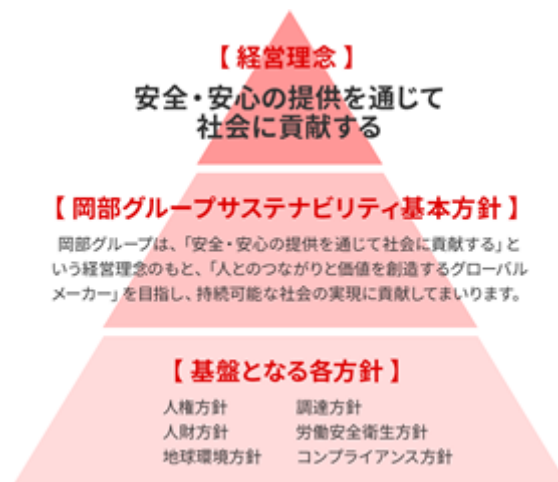
当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティ共通

当社グループは、「安全・安心の提供を通じて社会に貢献する」という経営理念のもと、「人とのつながりと価値を創造するグローバルメーカー」を目指し、持続可能な社会の実現に貢献することをサステナビリティ基本方針として定めております。

サステナビリティ基本方針のもと、各種関連方針により、マテリアリティ（重要課題）への取組みを持続的に行い、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。



### ガバナンス

当社では、サステナビリティに知見のある社外取締役を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会は、当社グループにおけるサステナビリティ経営の実施状況の管理・監督を目的として設置しており、取締役会の諮問機関として、当社グループの中長期経営戦略の基盤となるサステナビリティ経営に関する次の事項について審議しております。

#### 【サステナビリティ委員会審議事項】

- a. サステナビリティ基本方針及びコミットメントが、中長期経営戦略及び成長シナリオに組み込まれており、持続的な成長に貢献しうるかの確認及びその実施状況の審議
- b. サステナビリティに係るマテリアリティが、外部環境認識や中長期経営戦略に整合、連動しているかの審議
- c. SDGs及びESGに関する定量的な目標設定及びその水準が、中長期経営戦略と整合しており、持続的な成長に貢献しうるかの確認及びその実施状況の審議
- d. サステナビリティを脅かすリスク認識の妥当性及びリスクマネジメントの状況の審議

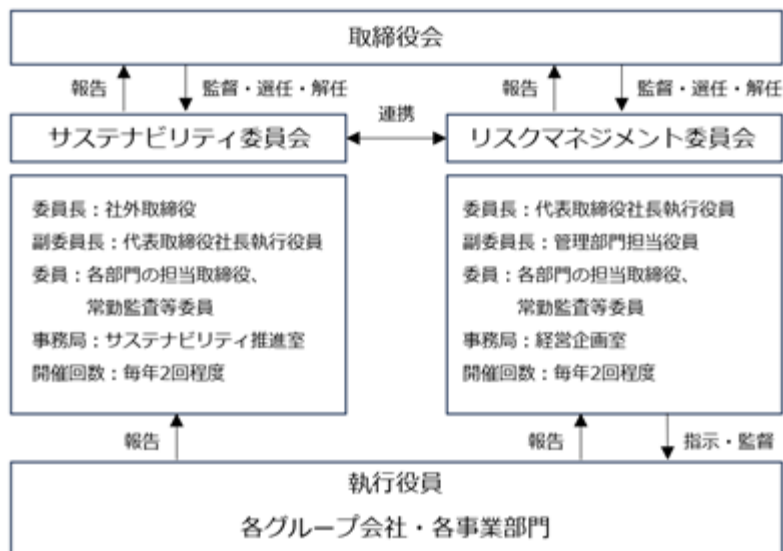
サステナビリティ委員会は、定期的に取締役会に活動内容を報告しており、取締役会で適切に監督される体制を整えております。

また、代表取締役社長執行役員を委員長とし、経営層が中心となり構成されるリスクマネジメント委員会を設置しており、気候関連のリスクを含め、当社グループのリスクマネジメントの全体方針及び計画の策定、リスクマネジメントの推進を実施しております。リスクマネジメント委員会では、気候関連リスクを含めた事業リスクを定性的に評価した上で、定量的な評価も織り込み、リスクを評価しております。その評価結果をもとに重要リスクを選定し、半期ごとに状況報告を実施すると共に、全社的な視点から必要な戦略の決定、施策の指示等を実施しております。リスクのマテリアリティに関する事項は、サステナビリティ委員会と連携して対処しております。

リスクマネジメント委員会は、定期的に取締役会に活動内容を報告しており、取締役会で適切に監督される体制を整えております。

取締役会は、事業戦略の策定・経営判断に際して、気候変動に関する問題を重要な要素の一つとして考慮し、総合的に審議・決定しております。取締役会は毎月1回以上開催され、取締役の業務執行を監督しております。取締役会には、サステナビリティ分野に精通した取締役2名を選任しております。2名のうち1名は、気候関連問題をはじめとした、当社グループの企業価値を高めるサステナビリティ戦略の策定、中長期的な企業価値向上の観点から当社グループの事業戦略や計画に対して、客観的な立場から助言や監督が行える社外取締役としております。

なお、当社は、取締役に対する業績連動報酬制度において、「総CO2換算排出量」を業績評価指標の一つに採用しております。詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等(4) 役員の報酬等」をご参照ください。



### 戦略

当社グループは、「okabe コーポレートビジョン 2040」の実現に向け、向こう3年間で新たな収益基盤の確立に向けた“Transformation”期間として位置づけ、その具体化のため、新たに中期経営計画「OX-2026（okabe Transformation 2026）」を策定いたしました。詳細につきましては、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

「okabe コーポレートビジョン 2040」実現に向けて、マテリアリティ（重要課題）を特定しております。特定にあたっては、「人々そして社会の安全・安心」の実現が当社の使命であることを再認識し、全体の活動テーマとして掲げ、取組みを推進しております。

#### [ マテリアリティ（重要課題） ]

分類	活動テーマ	マテリアリティ	貢献するSDGs
S 社会	安全・安心で持続可能な社会づくり	地震、豪雨等の災害の甚大化	
		建設事業の環境変化	
		人口減、高齢化社会	
		人とのつながり・人的資本経営	
E 環境	地球環境への配慮と資源の保全	気候変動、地球温暖化	
		環境保全、脱炭素、資源循環の実現	
		海洋資源の維持	
G ガバナンス	経営の健全性・透明性の向上	ガバナンスの強化	

## リスク管理

上記のマテリアリティ（重要課題）の特定にあたっては、各ガイドライン等を参考に社会課題を抽出し、社会の影響度と事業における重要度の二次元で課題を整理した上で、サステナビリティ委員会で審議し、取締役会での承認を経てマテリアリティとして設定しております。特定したマテリアリティには定量目標を定め、サステナビリティ委員会で進捗状況をモニタリングしております。

全社的な視点でのリスクマネジメントにつきましては、リスクマネジメント委員会を設置し、半期ごとに状況報告を実施すると共に、全社的な視点から必要な戦略の決定、施策の指示等を実施しております。

経営目標の達成や企業の継続性に大きな影響を与えるリスクを的確に認識し、適切な対応を図るために、リスクマネジメント体制を整備しております。リスク評価では、「影響度」及び「発生頻度」から気候関連リスクを含めた事業リスクを定性的に評価した上で、定量的な評価も織り込み、リスクの重要度を評価し、管理しております。特に、新たな戦略や取組みに伴い発生するリスクなどの内部要因によるリスクのほか、大規模自然災害や気候変動などの外部要因によるリスクを、重要リスクと位置づけ、リスク低減に向けた取組みを進めております。

サステナビリティに関するリスクについては、サステナビリティ委員会及びリスクマネジメント委員会の連携により、リスクの特定及びモニタリングを行い、取締役会に適宜報告しております。詳細につきましては、「第2事業の状況 3. 事業等のリスク」をご参照ください。

## 指標と目標

各マテリアリティに対するKPIや実績、目標は以下のとおりであります。詳細につきましては、財務・非財務データ集として当社ウェブサイトのサステナビリティページ (<https://www.okabe.co.jp/sustainability/>) に掲載しております。

マテリアリティ	主なKPI	単位	2023年度実績	2026年度目標
地震、豪雨等の災害の甚大化 建設事業の環境変化 人口減、高齢化社会	耐震・免振等に貢献する製品 （構造機材製品）の売上高	百万円	11,555	12,400
	法面補強等に貢献する製品 （土木製品）の売上高	百万円	3,390	3,600
	新製品発売数	件	9	年間10
人とのつながり・人的資本経営	共同研究する大学（学識者）の数	校	契約関係 5 協力関係 6	10
	女性管理職比率	%	4.7	10.0
	育児休暇取得従業員比率	%	41.7	100.0
	障がいのある従業員数	名	11	16
	IT関連保有資格数	個	95	600
	社会・地域貢献活動への投資額	百万円	26	26
気候変動、地球温暖化 環境保全、脱炭素、資源循環の実現 海洋資源の維持	C02排出量（Scope 1 + 2）合計	t-C02e	8,180	前年比 9.5%以上
	C02排出量（Scope 3）合計	t-C02e	362,899	前年比 4.0%以上
	C02吸収固定に貢献する海藻種苗 の出荷数	本	185	2,000
	総廃棄物リサイクル量	トン	2,749	3,396 (前年比+5%)
	使用済みPコンのリサイクル数量	万個	97	300
ガバナンスの強化	社外取締役比率	%	41.7	1/3以上
	女性取締役比率	%	8.3	16.7
	監査等委員会の社外取締役比率	%	75.0	過半数以上

2023年のScope 1 + 2、Scope 3 排出量は速報値となります。確定排出量は、「OKABE INTEGRATED REPORT（統合報告書）2024」にて開示予定です。

## (2) 気候変動への対応（TCFD提言に基づく情報開示）

当社グループは、「これまで、そしてこれからも 建設を支える耐震建材メーカーとして培った「創造力」×「つなぐ力」×「人の力」で世界中の人々の生活に安全・安心を提供するグローバル・ソリューションプロバイダー」という「okabe コーポレートビジョン 2040」のもと、「気候変動、地球温暖化」及び「環境保全、脱炭素、資源循環の実現」をマテリアリティの一つとして特定しております。将来的には、GHG排出量の削減に加え、建設現場ゼロエミッションへの貢献、海洋事業におけるC02吸収量の増加など、環境負荷低減への取組みを積極的に進め、カーボンニュートラル企業を目指してまいります。

当社グループは、2021年12月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への賛同を表明し、2022年度より同提言に沿った情報を開示しております。詳細につきましては、当社ウェブサイトをご参照ください。

ガバナンス

「(1)サステナビリティ共通 ガバナンス」をご参照ください。

戦略

イ リスク・機会の特定

当社グループの事業に影響を及ぼす気候関連リスク・機会の特定にあたり、事業における移行リスク/機会、物理的リスク/機会を抽出し、それらの財務への影響を大～軽微の3段階で評価しました。影響度が中以上となったリスク及び機会は以下のとおりです。

リスク/ 機会	領域	要因	事業影響	財務への影響度
移行 リスク	規制	炭素価格導入、GHG排出規制強化	炭素価格上昇による原材料価格・上流コスト上昇分の転嫁によるコスト増加	大
			自社ビル、工場などの操業における炭素価格上昇によるコスト増加	大
	規制	省エネ法規制の強化	再エネ調達コストの増加	中
			設備更新・投資などの対応コストの増加	中
	市場	化石資源の価格の変化	エネルギー価格・原材料価格上昇による鋼材価格の上昇	大
			物流コストの変化	燃料価格上昇による輸送・保管コストの増加
		輸送サービスの脱炭素化に伴う価格上昇による物流コストの増加		大
技術	代替品の出現	新たな低炭素製品が出現し自社製品の需要が減少	大	
移行・ 機会	市場	ZEB建築・ネットゼロカーボン建築需要の高まり	事業機会の拡大・省力化工法/製品・木造関連製品の販売機会の拡大	大
	規制	GHG排出規制の強化	脱炭素・低炭素製品の需要の増加	大
		炭素価格導入	海洋関連製品の販売機会の拡大	大
物理的 リスク	慢性	気温上昇	生産工程における作業効率低下及び対策コストの増加	中～大
	急性	極端気象の増加	自社拠点の被災による操業停止、設備の修復コストの増加による収益減少	大
			サプライチェーンの分断	大
物理的・ 機会	慢性	国土強靱化政策の強化	災害激甚化に備えた設備・インフラの強靱化需要増加/土木工事(法面補強)の需要増加	大
		気温上昇	省力化に寄与する工法/製品の販売機会の拡大	大
	急性	降雨パターンの変化	土木工事(法面補強)の需要拡大	大
		極端気象の増加	土砂災害の防止に使用される製品等の販売の増加	大
		災害危険エリアからの移転	海拔の低い地域からの移転需要の発生	大

(注) 影響度 大; 1億円以上, 中; 1,000万円以上1億円未満, 軽微(小); 1,000万円未満

ロ シナリオ分析のテーマ設定

抽出・整理した気候関連リスク及び機会について、事業への影響度、事業戦略との関連性、ステークホルダーの関心度等を勘案し、当社グループとして重要度が高いと評価した次のテーマについてシナリオ分析を実施しました。

リスク/機会	分析テーマ
移行リスク	自社に係る炭素価格の変化による影響
物理的リスク	気候変動に伴う気象災害の増加が事業拠点に与える影響について、優先的に調査すべき拠点のスクリーニング
機会	気候変動に伴う災害対策工事の増加が事業拠点に与える影響

ハ シナリオ分析結果

a. 移行リスク：自社に係る炭素価格の変化による影響

分析内容	<p>炭素価格の変化による将来的な操業コストへの影響を予測するため、当社グループのGHG排出量（Scope 1、Scope 2）の将来の変化について2 未満のシナリオを含む複数シナリオで予測し、シナリオ別に想定される炭素価格が導入された場合の財務影響を分析しました。</p> <p>本社及び連結子会社を集計対象としております。（2021年10月に連結子会社化された米国OCM Manufacturing LLCを除く）</p>										
分析の前提条件	<p>分析にあたり2030年、2050年における当社グループの活動量（GHG排出量、再生可能エネルギー調達量）は事業計画をもとに設定しました。GHG排出量1トン当たりに対して、先進国において2030年では18,340円、2050年では32,750円、ネットゼロ宣言（CO2などの温室効果ガスの排出量を将来的にゼロとする宣言）をしている新興市場・途上国において2030年では11,790円、2050年では26,200円の炭素価格が課されると仮定し、その影響を試算しました。また、当社グループの事業戦略の強靭性を評価するため、GHG排出量・使用エネルギーの削減に取り組まなかった場合に対して、再生可能エネルギーの調達による削減に取り組むことでどれだけ財務影響を抑えることが可能かについても検証しました。</p> <p>なお、炭素価格や電力の排出係数はIEAによるWorld Energy Outlook 2022（Net Zero Emissions by 2050 Scenario、Stated Policies Scenario）を参考にしました。</p> <p>分析において参照した外部情報：</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="background-color: #d9e1f2;">1.5℃シナリオ</th> <th style="background-color: #fce4d6;">2.6℃シナリオ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #d9e1f2;">主要な参照シナリオ*</td> <td>IEA WEO 2022 NZE</td> <td>IEA WEO 2022 STEPS</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #d9e1f2;">世界観</td> <td>● 産業革命以前に比べて世界の平均気温の上昇を1.5℃未満に抑えるため、段階的に排出量を低減させていく世界。</td> <td>● 各国が現時点で公表している計画に準じた排出経路により、産業革命以前に比べて世界の平均気温上昇が2100年頃に2.6℃程度となる世界。</td> </tr> </tbody> </table> <p>IEA：International Energy Agency WEO：World Energy Outlook NZE：Net Zero Emissions by 2050 Scenario STEPS：Stated Policies Scenario</p>			1.5℃シナリオ	2.6℃シナリオ	主要な参照シナリオ*	IEA WEO 2022 NZE	IEA WEO 2022 STEPS	世界観	● 産業革命以前に比べて世界の平均気温の上昇を1.5℃未満に抑えるため、段階的に排出量を低減させていく世界。	● 各国が現時点で公表している計画に準じた排出経路により、産業革命以前に比べて世界の平均気温上昇が2100年頃に2.6℃程度となる世界。
	1.5℃シナリオ	2.6℃シナリオ									
主要な参照シナリオ*	IEA WEO 2022 NZE	IEA WEO 2022 STEPS									
世界観	● 産業革命以前に比べて世界の平均気温の上昇を1.5℃未満に抑えるため、段階的に排出量を低減させていく世界。	● 各国が現時点で公表している計画に準じた排出経路により、産業革命以前に比べて世界の平均気温上昇が2100年頃に2.6℃程度となる世界。									



<p>分析結果</p>	<p>炭素価格が導入された場合の、操業コストへの財務影響を試算しました。</p> <p>2030年時点では、当社グループのGHG排出量が削減されなかった場合、2.6 シナリオに比べて、1.5 シナリオの方が財務的な影響額が約1,200万円低いことがわかりました。また、再生可能エネルギーの活用等を通じたGHG排出量の削減に取り組むことによって、約1,200万円抑えることができるため、その影響の程度は限定的となると考えられます。</p> <p>2050年時点では、当社グループのGHG排出量が削減されなかった場合、2.6 シナリオに比べて、1.5 シナリオの方が財務的な影響額が約3,300万円大きいことがわかりました。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="427 392 922 929"> <p>2030年時点の炭素価格影響</p> <table border="1"> <caption>2030年時点の炭素価格影響</caption> <thead> <tr> <th>シナリオ</th> <th>影響額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.5°Cシナリオ</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>1.5°Cシナリオ (再エネ導入)</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>2.6°Cシナリオ</td> <td>69</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="944 392 1375 929"> <p>2050年時点の炭素価格影響</p> <table border="1"> <caption>2050年時点の炭素価格影響</caption> <thead> <tr> <th>シナリオ</th> <th>影響額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.5°Cシナリオ</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>2.6°Cシナリオ</td> <td>36</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div> <p>1.5 シナリオにおいては、2050年時点で当社事業拠点の地域で調達する電力の排出係数が0（以下）になると想定し、再生可能エネルギー導入によるGHG排出量削減効果は得られないと想定している。</p>	シナリオ	影響額 (百万円)	1.5°Cシナリオ	45	1.5°Cシナリオ (再エネ導入)	57	2.6°Cシナリオ	69	シナリオ	影響額 (百万円)	1.5°Cシナリオ	69	2.6°Cシナリオ	36
シナリオ	影響額 (百万円)														
1.5°Cシナリオ	45														
1.5°Cシナリオ (再エネ導入)	57														
2.6°Cシナリオ	69														
シナリオ	影響額 (百万円)														
1.5°Cシナリオ	69														
2.6°Cシナリオ	36														
<p>対応戦略</p>	<p>当社グループは、GHG排出量に関する目標を「2030年までにGHG排出量（Scope 1、2マーケットベース排出量）を指標とし、2022年比で50%削減する」と定め、再生可能エネルギーの導入促進等の排出削減策を積極的に進めております。1.5 シナリオにおいて、再生可能エネルギーの導入に係るコストは導入によって削減されるGHG排出量に係る炭素価格よりも小さくなると想定しており、2030年において計画通り再生可能エネルギーが導入された場合は、導入しなかった場合に比べて財務的影響が小さくなると考えられます。</p>														

b.物理的リスク：気候変動に伴う気象災害の増加が事業拠点に与える影響について、優先的に調査すべき拠点のスクリーニング

<p>分析内容</p>	<p>気候変動に伴う気象災害の増加が当社グループの事業に与える影響を予測するため、当社グループの国内外10拠点（国内：7拠点、海外：3拠点）について、影響の可能性を評価し、物理的リスクの影響について優先的に調査すべき拠点のスクリーニングを行いました。</p>
<p>分析の前提条件</p>	<p>分析では、公開資料や外部専門家からの提供資料等に基づき、RCP2.6（又はSSP1-2.6）及びRCP8.5（又はSSP5-8.5）の気候変動シナリオ下における、河川氾濫、高潮による浸水ハザード、及び渇水ハザード、熱波ハザードについて、現在から21世紀半ばまでのグレードの変化を評価しました。</p>

分析結果	<p>国内拠点では、洪水リスクについては、リスクに留意すべき（グレードB以上）と評価された拠点が現在で4拠点あり、うち1拠点がハザード大（グレードA）と評価され、21世紀半ばまでの気候変動による変化は見られませんでした。高潮リスク・湧水リスクについては、リスクに留意すべき（グレードB以上）と評価された拠点はありませんでした。熱波リスクについては、SSP5-8.5下の21世紀半ばにおいて1拠点がグレードBと評価され、他の拠点についてもSSP5-8.5下でリスク増加の傾向が見られました。</p> <p>海外拠点では、洪水リスクについては、リスクに留意すべき（グレードB以上）と評価された拠点はなく、気候変動による将来変化は見られませんでした。高潮リスクについては、全拠点が高潮による浸水ハザードは極めて低いと考えられる（グレードE）と評価され、気候変動による将来変化は見られませんでした。湧水リスクについては、2015年時点で3拠点中1拠点がリスクに留意すべき（グレードB以上）と評価されましたが、ハザード大（グレードA）と評価された拠点はありませんでした。熱波リスクについては、リスクに留意すべき（グレードB以上）と評価された拠点はありませんでした。全拠点到気候変動によるリスク増加の傾向が見られました。</p>																		
	<p>[ 物理的リスク評価結果（対象：国内外10拠点） ]</p> <p>グレードB以上:リスクに留意する必要がある、より詳細なリスク評価の実施が望まれる</p>																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">洪水リスク</th> <th colspan="3">リスクに留意すべき（グレードB以上）と評価された拠点数</th> </tr> <tr> <th>現在</th> <th colspan="2">21世紀半ば</th> </tr> <tr> <th>-</th> <th>RCP2.6</th> <th>RCP8.5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国内7拠点中</td> <td>4拠点</td> <td>4拠点</td> <td>4拠点</td> </tr> <tr> <td>海外3拠点中</td> <td>0拠点</td> <td>0拠点</td> <td>0拠点</td> </tr> </tbody> </table>	洪水リスク	リスクに留意すべき（グレードB以上）と評価された拠点数			現在	21世紀半ば		-	RCP2.6	RCP8.5	国内7拠点中	4拠点	4拠点	4拠点	海外3拠点中	0拠点	0拠点	0拠点
	洪水リスク		リスクに留意すべき（グレードB以上）と評価された拠点数																
			現在	21世紀半ば															
-		RCP2.6	RCP8.5																
国内7拠点中	4拠点	4拠点	4拠点																
海外3拠点中	0拠点	0拠点	0拠点																
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">高潮リスク</th> <th colspan="3">リスクに留意すべき（グレードB以上）と評価された拠点数</th> </tr> <tr> <th>現在</th> <th colspan="2">21世紀半ば</th> </tr> <tr> <th>-</th> <th>RCP2.6</th> <th>RCP8.5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国内7拠点中</td> <td>0拠点</td> <td>0拠点</td> <td>0拠点</td> </tr> <tr> <td>海外3拠点中</td> <td>0拠点</td> <td>0拠点</td> <td>0拠点</td> </tr> </tbody> </table>	高潮リスク	リスクに留意すべき（グレードB以上）と評価された拠点数			現在	21世紀半ば		-	RCP2.6	RCP8.5	国内7拠点中	0拠点	0拠点	0拠点	海外3拠点中	0拠点	0拠点	0拠点	
高潮リスク		リスクに留意すべき（グレードB以上）と評価された拠点数																	
		現在	21世紀半ば																
	-	RCP2.6	RCP8.5																
国内7拠点中	0拠点	0拠点	0拠点																
海外3拠点中	0拠点	0拠点	0拠点																
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">湧水リスク</th> <th colspan="3">リスクに留意すべき（グレードB以上）と評価された拠点数</th> </tr> <tr> <th>現在</th> <th colspan="2">21世紀半ば</th> </tr> <tr> <th>-</th> <th>RCP2.6</th> <th>RCP8.5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国内7拠点中</td> <td>0拠点</td> <td>0拠点</td> <td>0拠点</td> </tr> <tr> <td>海外3拠点中</td> <td>1拠点</td> <td>1拠点</td> <td>1拠点</td> </tr> </tbody> </table>	湧水リスク	リスクに留意すべき（グレードB以上）と評価された拠点数			現在	21世紀半ば		-	RCP2.6	RCP8.5	国内7拠点中	0拠点	0拠点	0拠点	海外3拠点中	1拠点	1拠点	1拠点	
湧水リスク		リスクに留意すべき（グレードB以上）と評価された拠点数																	
		現在	21世紀半ば																
	-	RCP2.6	RCP8.5																
国内7拠点中	0拠点	0拠点	0拠点																
海外3拠点中	1拠点	1拠点	1拠点																
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">熱波リスク</th> <th colspan="3">リスクに留意すべき（グレードB以上）と評価された拠点数</th> </tr> <tr> <th>現在</th> <th colspan="2">21世紀半ば</th> </tr> <tr> <th>-</th> <th>SSP1-2.6</th> <th>SSP5-8.5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国内7拠点中</td> <td>0拠点</td> <td>0拠点</td> <td>1拠点</td> </tr> <tr> <td>海外3拠点中</td> <td>0拠点</td> <td>0拠点</td> <td>0拠点</td> </tr> </tbody> </table>	熱波リスク	リスクに留意すべき（グレードB以上）と評価された拠点数			現在	21世紀半ば		-	SSP1-2.6	SSP5-8.5	国内7拠点中	0拠点	0拠点	1拠点	海外3拠点中	0拠点	0拠点	0拠点	
熱波リスク		リスクに留意すべき（グレードB以上）と評価された拠点数																	
		現在	21世紀半ば																
	-	SSP1-2.6	SSP5-8.5																
国内7拠点中	0拠点	0拠点	1拠点																
海外3拠点中	0拠点	0拠点	0拠点																
対応戦略	<p>今回のシナリオ分析において浸水リスクに留意すべきと評価された当社グループの拠点については、リスク評価の実施を検討し、その結果に応じて浸水対策やBCPの策定を進めていきます。</p>																		

c. 機会： 気候変動に伴う災害対策工事の増加が事業活動に与える影響

<p>分析内容</p>	<p>気候変動に伴う災害対策工事の増加が当社グループの事業活動に与える影響を予測するため、2 のシナリオにおける土砂災害の増加の予測をもとに、将来の土砂災害防止工事の増加による製品需要の変化を分析しました。</p>
<p>分析の前提条件</p>	<p>分析においては、まず初めに、日本全国の土砂災害リスクグレード（段階評価）<sup>1</sup>を基に、表層崩壊<sup>2</sup>の発生リスクが高いエリアを抽出しました。</p> <p>次に、表層崩壊の主な誘因である降雨を対象に、現在気候、2 シナリオにおける降雨指標（豪雨度<sup>3</sup>）の変化を分析しました。この分析には、「地球温暖化に資するアンサンブル気候予測データベース（d4PDF）<sup>4</sup>」を用いました。これにより算出された気候変動シナリオ下での土砂災害発生頻度の地域別の予測を用いて、現在気候下での将来の土砂災害防止工事は一定と仮定したうえで、2 シナリオにおける土砂災害防止工事の増加に伴うフリーフレーム、ロックボルトの出荷量の変化を分析しました。</p> <p>1 東京海上ディーアール㈱ <a href="https://www.tokio-dr.jp/news/2023/20230601/pdf/pdf-20230601-01.pdf">https://www.tokio-dr.jp/news/2023/20230601/pdf/pdf-20230601-01.pdf</a></p> <p>2 表層崩壊とは、厚さ0.5～2.0m程度の表層土が滑落する比較的規模の小さな崩壊を指します。表層崩壊に対しては、ロックボルト、フリーフレームによる緊急対策工事が有効です。</p> <p>3 林拙郎・山田孝（2017）.土砂災害を発生させた豪雨のファクターとスケールの設定法.自然災害科学J. JSNDS 36-3 307-320</p> <p>4 地球温暖化対策に資するアンサンブル気候予測データベース <a href="https://www.miroc-gcm.jp/d4PDF/about.html">https://www.miroc-gcm.jp/d4PDF/about.html</a></p>
<p>分析結果</p>	<p>フリーフレームの出荷量の変化</p> <p>2 シナリオにおいて、2050年時点では2022年と比較してフリーフレームの出荷量が国内全体で15.4%増加することが予測されました。</p> <p>ロックボルトの出荷量の変化</p> <p>2 シナリオにおいて、2050年時点では2022年と比較してロックボルトの出荷量が国内全体で15.1%増加することが予測されました。</p> <p>[ 物理的機会評価結果（2022年と比較した地域別の増加率） ]</p>  <p>増減率  <span style="color: red;">↑↑</span> 増加(大)  <span style="color: red;">↑</span> 増加(小)  <span style="color: blue;">↓</span> 減少</p> <p>北海道      東北      関東・甲信越      中部・東海・北陸      近畿・中国・四国      九州・沖縄</p> <p>提供元: Bing © GeoNames, Microsoft, Zennin</p>
<p>対応戦略</p>	<p>当社の災害対策工事関連製品の売上増加の機会と捉え、売上の推移を注視しながら、製品供給体制の拡充を適宜図っていきます。</p>

## リスク管理

「(1) サステナビリティ共通 リスク管理」をご参照ください。

## 指標と目標

GHG排出量に関する目標を、下記のとおり定めております。

- ・ Scope 1 + 2 1 2030年 50% (2022年比)
- ・ Scope 3 (カテゴリ 1 + 4) 1 2030年 25% (2022年比)

この目標は「地球の気温上昇を産業革命前と比べて1.5 に抑える」というパリ協定が定める温室効果ガス排出削減目標と科学的に整合した目標であるとして、国際的なイニシアチブである「SBTi (Science Based Targets Initiative)」より認定を取得いたしました。

GHG排出量の実績は以下のとおりです。今後、目標の達成に向けて、再生可能エネルギーの活用等を通じたGHG排出量削減への取組みを着実に進めてまいります。

指標		2022年実績 < 基準 > t-CO2e	2023年実績 t-CO2e	2030年目標
Scope 1 + 2	WGC・WGA 2	11,030		50%削減
	上記以外	8,075	8,180 4・6	
	合計	19,105 3	8,180 4・6	
Scope 3 (カテゴリ 1 + 4)	WGC・WGA 2	21,228		25%削減
	上記以外	408,655 5	362,899 4・6	
	合計	429,883 5	362,899 4・6	

- 1 Scope 1：自らの燃料の燃焼や工業プロセスに伴う直接排出、Scope 2：他社から供給された電気・熱・蒸気などのエネルギー使用に伴う間接排出、Scope 3：Scope 1・2以外の間接排出、カテゴリ 1：購入した製品・サービス、カテゴリ 4：輸送・配送（上流）
- 2 WGCはウォーター・グレムリン・カンパニー、WGAはウォーター・グレムリン・アクイラ・カンパニーS.p.A.を指しております。
- 3 2022年のScope 1 + 2排出量は、OCM Manufacturing LLCのガス購入量の算定間違いにより、GHG排出量が3,561 t-CO2eから1,578 t-CO2eに変更となり、総排出量を20,204 t-CO2eから19,105 t-CO2eに修正しております。
- 4 2023年のScope 1 + 2、Scope 3排出量は、ウォーター・グレムリン・カンパニー及びウォーター・グレムリン・アクイラ・カンパニーS.p.A.が連結対象外となったためGHG排出量を除外しております。また、新たにPT. Okabe Hardware Indonesiaが連結対象となったためGHG排出量を加算しております。
- 5 2022年のScope 3排出量は、購入量の算定間違いにより、排出量を修正しております。
- 6 2023年のScope 1 + 2、Scope 3排出量は速報値となります。確定排出量は、「OKABE INTEGRATED REPORT (統合報告書) 2024」にて開示予定です。

## (3) 人的資本

### ガバナンス

「(1) サステナビリティ共通 ガバナンス」をご参照ください。

### 戦略

成長戦略を加速させ、持続的な企業価値向上を実現するためには、「人財」こそが最大の財産と捉えております。

#### [ 人材育成方針 ]

岡部グループは、国籍、性別、年齢等を問わず、社員一人ひとりがチャレンジ精神を持ち自律した人財として活躍するために、能力開発に必要とされる機会を提供し、さらなる成長機会を創造してまいります。

#### [ 社内環境整備方針 ]

岡部グループは、社員一人ひとりが互いを尊重し、多様な考え方を認め合いながら、いきいきと心身ともに健康で働ける職場環境や風土の整備に取り組んでまいります。

2022年度には「岡部グループ 人財方針」を定め、取組みの方針を明確にいたしました。また、「人とのつながり・人的資本経営」をマテリアリティの一つに特定しており、取組みを推進しております。

岡部グループ人財方針は、当社ウェブサイト (<https://www.okabe.co.jp/sustainability/policy/>) をご参照ください。

#### [ 社是 (人財関連) ]

- ・ 人材の育成に努力し、企業の永遠の発展を期すること
- ・ 社員にとってその一生を託して、悔いることのない職場たること

[ 主な取組み ]

取組み	概要
多様な人材の確保・働きがいのある職場環境の整備	当社は、従業員一人ひとりが個々の能力を最大限に発揮し、ワクワクする組織風土の醸成を目指しております。婚姻・育児・介護等のライフステージに合わせた柔軟な働き方ができるよう、短時間勤務制度や育児・介護休業制度の充実、不妊治療のための特別休暇制度（こうのとりの休暇）を導入しております。また、完全週休二日制やテレワーク制度の導入等により、長時間労働を抑制し、働きがいのある職場環境を整備し、多様な人財の確保に努めております。
ワクワク推進表彰制度	2017年の創業100周年を機に、当社のワクワク感を高めるという目的で導入した社内表彰制度「ワクワク推進表彰」があります。会社の業績、業務改善、製品品質向上、社会貢献等の社内外における優れた取組みを表彰対象にしております。特に、サステナビリティや脱炭素に貢献する取組みについて奨励しております。ワクワク感が社内伝播することも期待している制度となります。
新規事業開発提案制度 OSIP（OKABE Star Incubation Program）	新規事業開発と開拓精神のある従業員育成を目的とした新規事業開発提案制度「OSIP」を実施しております。従業員は自ら考えた事業化アイデアを提案し、優れた提案には事業化までの調査・育成支援を行い、提案者自らが事業推進に参画することが可能です。
人財育成制度	新入社員研修、階層別研修、選抜型研修、製品や技術に関する専門研修、ダイバーシティ研修及びハラスメント研修など、対面研修やディスカッション形式の研修と合わせて、eラーニングを導入し、学びたいときに希望するコンテンツを学べる環境を整えております。また、各種資格取得奨励制度等を充実させております。
人権の尊重	岡部グループは、公正な競争を通じて利潤を追求すると同時に、広く社会にとって有用な存在となることを目指しております。また、岡部グループは、「国際人権章典」及び国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」に規定された人権を尊重し、「ビジネスと人権に関する国連指導原則」に沿って事業活動を行うと共に、「岡部グループ人権方針」を定め、グループ全体で人権尊重の責任を果たしてまいります。
内部通報制度として国内外の従業員が通報できる体制の整備	人権尊重の一環として、弁護士事務所通報窓口を設置しており、通報受信後の報告ルートとして、コンプライアンス委員会や社内業務執行役員を介さずに監査等委員会に直接報告するルートも整備し、通報案件に応じてより適切に対応できる体制としております。
風通しのよい社風・コミュニケーション促進	2022年よりデジタルでのコミュニケーションプラットフォーム「Slack」を導入いたしました。情報共有を促進し「仕事を前に進める」ことにより、部門横断型コラボレーションの先にあるイノベーション促進・会社全体の知識基盤の構築と、岡部グループで働く全員のエンゲージメント向上につなげてまいります。また、従業員と経営トップとの座談会の実施や、社長メッセージ・幹部会議の動画配信などを定期的に行っているほか、「さん」付け呼称の実施により、誰もが率直に意見を言い合える風通しの良い職場づくりに努めております。
従業員エンゲージメント診断・研修	2023年より組織診断アンケートに代わり、従業員エンゲージメント診断を実施しております。従業員にとって働きがいのある組織を構築し、グループ全体で組織改善に活用することを目的としております。また、2024年からは全社向けエンゲージメント研修を実施しており、全従業員のエンゲージメントに関する理解を深め、エンゲージメントスコアの向上につなげてまいります。

健康経営の取組み	<p>岡部グループは、従業員等の健康増進を重視し経営課題と捉え、従業員等の健康の維持・増進と会社の生産性向上を目指す、健康経営を推進しております。社是である「社員にとってその一生を託して、悔いることのない職場たること」という想いに基づき、経営トップによる「健康経営宣言」の下、健康経営推進体制を整備し、従業員等の健康維持・増進のための各種施策を立案・実施しております。</p> <p>これらの取組みの結果、2024年3月に経済産業省より「健康経営優良法人2024（大規模法人部門）」として認定されました。今後も、従業員一人ひとりが心身共にいきいきと働ける環境を構築してまいります。</p>
----------	--

リスク管理

「(1) サステナビリティ共通 リスク管理」をご参照ください。

指標と目標

各種施策	KPI	単位	2023年度実績	2026年度目標
女性活躍	女性従業員（総合職）の数	名	27	40
	女性管理職の数	名	10	20
	女性管理職比率	%	4.7	10.0
	女性昇進比率	%	12.2	16.7
	女性研究員の数	名	2	3
	女性採用戦略の有無		なし	あり
インクルージョン	中途採用者比率	%	45.3	50.0
	外国人従業員の数	名	0	5
	障がいのある従業員の数	名	11	16
	障がい者雇用比率	%	2.47	2.50
成長環境・ 機会の提供	IT関連保有資格数	個	95	600
	ワクワク推進表彰の推挙数	件	22	25
	OSIPへの参加人数	名	26	135
	総研修費用	百万円	46	55
エンゲージメント 向上	従業員エンゲージメント指標	ポイント	63	73
	従業員離職率	%	4.7	3%以下
	育児休暇取得従業員比率	%	41.7	100.0
健康経営	従業員負傷者数	名	4	0
	1人当たりの月平均残業時間	時間	13.5	10
	1人当たりの年間取得有休日数	日	10.9	20
	メンタルヘルス不調者数	名	7	0
	高ストレス者数 (ストレスチェック結果)	名	86	0
	健康経営優良法人 (大規模法人部門)の認定			健康経営優良法人の 継続認定

### 3【事業等のリスク】

当社グループは持続的な企業価値の向上を図るため、事業等のリスクを適切に管理すべく、代表取締役社長執行役員が委員長、各部門の担当取締役及び監査等委員会委員長が委員を務めるリスクマネジメント委員会を設置しております。

リスクマネジメント委員会では、事業への影響度及び発生頻度などを分析・評価し、気候関連リスクを含めた事業リスクを定量的に評価した上で、定性的な評価も織り込み、リスク評価しております。リスクマネジメント委員会において重要リスクを選定し、半期ごとに状況報告を実施すると共に、全社的な視点から必要な戦略の決定、施策の指示等を実施しております。

リスクマネジメント委員会での審議内容については、取締役会に対して付議・報告しており、取締役会は監督機関として機能しています。

2023年度においては、リスクマネジメント委員会は、年3回開催され、次の事項を審議し、取締役会に活動内容を報告しております。

- ・管理すべき重要リスクの選定
- ・各リスクが顕在化した場合に想定されるシナリオ
- ・リスクに対する対策の最終目標
- ・今年度の計画及び取組み状況

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 成長戦略リスクについて

M&A、海外展開及び新規事業の参入など、当社グループの成長に資する新たな戦略展開が不足又は遅れることにより、機会損失を被る場合、業績等に影響を与える可能性があります。また、当社グループが市場の変化を十分に予測できず、新たな市場ニーズに合致した製品を提供できない場合、新技術・新製品を導入した競合他社に対し競争力が低下し、業績等に影響を与える可能性があります。

また、当社グループの売上高の約6割を占める国内建設市場は、少子高齢化が進行しており、建設業界への就労人口の減少が一層深刻化していくことが予想され、十分な担い手を確保できない場合には、業績等に影響を与える可能性があります。

##### (対応策)

当社グループにおいては、M&A、海外展開及び新規事業の参入について、対象領域の市場規模、将来性、既存事業とのシナジー効果等の観点から当社グループの成長に資するかどうかを検討し、機会損失の防止に取り組んでおります。

また、当社グループは、新たな市場ニーズに対応するため、顧客が抱える課題の解決を最優先とする体制整備を目的とした代表取締役社長執行役員直轄部署の「商品企画室」を設置し、営業現場及び顧客からのトレンド・ニーズを把握し、当社グループ内で情報を共有し、連携を強化すると共に、建設業者等との共同開発及び産学連携を推進することで、新技術・新製品の開発に取り組んでおります。

さらに、当社グループは、建設業界の人手不足等に対応するため、省力化に寄与する製品や工法の開発に注力しております。

加えて、顧客に対してより効果的なソリューションを提供し、将来にわたって競争力を維持し成長していくにはDXの重要性が増していることから、代表取締役社長執行役員直轄部署の「IT戦略室」を設置いたしました。今後、本格的に基幹システム刷新プロジェクトを始動し、同時に業務プロセスの改革・変革につながる、より戦略的なIT投資・DX推進を実現してまいります。

#### (2) 海外子会社のリスクについて

当社グループは、海外市場において既存事業基盤の成長とM&A戦略の両面を通じたグローバル展開を図ることとしており、事業が拡大するなか、海外子会社の管理が行き届かず、財務内容等が悪化する場合は、業績等に影響を与える可能性があります。

また、海外子会社において、当該国の法律や規制に対する理解が不十分で違法行為を発生させた場合は、業績等に影響を与える可能性があります。特に、当社グループが過去に取り組んでいた自動車関連製品事業におけるバッテリー端子事業に関連する訴訟リスクは、業績等に影響を与える可能性があります。

また、為替の大幅な変動及び通貨危機が発生した場合は、業績等に影響を与える可能性があります。

##### (対応策)

当社グループは、海外子会社の管理リスクについて、リスクマネジメント、コンプライアンス及び監査を含むガバナンス体制の見直し・強化に取り組んでおり、海外子会社の管理リスク軽減及び環境関連法令等の遵守に努めております。また、当社グループは、環境関連法令等の遵守のみならず、環境にやさしい製品の開発に取り組むと共に、環境に負荷を与えない製造工程の推進に取り組んでおります。

また、為替の大幅な変動、通貨危機に対するリスクにつきましては、取引に応じて適宜為替予約等を実施することにより、為替変動リスクの軽減に努めております。

### (3) 人材関連リスクについて

従業員の高齢化及び離職、並びに、技術及び技能継承の停滞により、当社グループの競争力が低下した場合、業績等に影響を与える可能性があります。

#### (対応策)

当社グループは、女性の新卒採用や中途採用の増加及び役職への積極登用などの女性活躍の推進や高齢者を含む多様な人材が多様な働き方で活躍できる人事制度の整備、並びに、グローバル人材及び技術系人材等の多様な人材の確保・育成など、ダイバーシティ及びインクルージョンの推進に取り組んでおります。

また、従業員等の健康増進を重視し、健康経営を経営課題と捉え、その実践によって従業員等の健康の維持・増進と会社の生産性向上を目指す健康経営を推進しており、「健康経営優良法人2024（大規模法人部門）」としても認定されております。

### (4) 情報セキュリティリスクについて

当社グループは、システム障害やコンピューターウイルスへの感染、サイバー攻撃等により、社内システムに障害が発生し、生産・営業・経理業務等の基幹システムが停止する場合は、業務が中断し、顧客に製商品を供給できないなど、業績等に影響を与える可能性があります。また、社内の機密情報や顧客・取引先情報等の重要情報が漏洩した場合は、企業としての信用低下及び顧客等に対する賠償責任が発生するなど、業績等に影響を与える可能性があります。

#### (対応策)

当社グループは、重要な情報の紛失、消失及び改ざん等の防止及び外部からのウイルスやサーバー攻撃などの脅威に対応するため、様々なセキュリティ対策及び社員に対する教育・啓もう活動を実施しております。

### (5) レピュテーションリスクについて

当社グループに対する否定的な風評が、マスコミ報道又はインターネット上の書き込み等で発生し、当社グループの社会的信用が毀損し、ブランド価値が低下した場合、業績等に影響を与える可能性があります。

#### (対応策)

当社グループは、風評被害の発生時に迅速な対応を図り、損害の拡大を防止しこれを最小限にするための対応方法を定めた危機対応・事業継続（BCP）マニュアルを策定しております。

### (6) コンプライアンスに関するリスクについて

コンプライアンス違反が発生した場合、当社グループの社会的信用及びブランドに重大な影響を与えると共に、従業員の組織に対する信用喪失につながり従業員が離職するなど、業績等に影響を与える可能性があります。

#### (対応策)

当社グループでは、関連法令等の遵守のみならず、ステークホルダーからの期待に応えるため、常設組織として取締役常務執行役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、海外子会社を含む全社横断的なコンプライアンス体制の整備及びコンプライアンス違反等の解消に努めております。また、内部通報制度においても、海外子会社を含めて整備・運用されております。

### (7) 大規模自然災害リスクについて

地震、津波、噴火、洪水等の自然災害、新たな感染症の発生及び蔓延、大規模事故、テロ、暴動及びその他予期せぬ事態が発生し、当社グループの役職員、事業所、設備やシステムなどが被災し、当社グループの生産活動、販売活動及びその他事業活動に影響が生じた場合、業績等に影響を与える可能性があります。

#### (対応策)

自然災害等に関するリスクの対応策につきましては、平時において、避難訓練、ハザードマップの周知及び食糧等の備蓄等を実施しており、また、災害発生時において、迅速な対応を図り、損害の拡大を防止し、被害を最小限にするための対応方法を定めた危機対応・事業継続（BCP）マニュアルを策定し、定期的な訓練を実施しております。

### (8) 気候変動リスクについて

当社グループが、気候変動リスク等の対応を誤り、脱炭素経営に取り組まないことで、市場から評価を得られず、受注が減少した場合には、業績等に影響を与える可能性があります。また、温室効果ガス（GHG）排出基準等の環境規制が変更され、当社グループが法令を遵守できず、ペナルティが課された場合、業績等に影響を与える可能性があります。

#### (対応策)

当社グループは、気候変動に対応した経営戦略の開示（TCFD）や脱炭素に向けた目標設定（SBT）などを通じ脱炭素経営に取り組むこと、当社グループのみならず、サプライチェーン全体として脱炭素社会の実現を目指していくこと、及び、当社グループのSDGs 経営をさらに強化することを目的とし、代表取締役社長執行役員直轄部署の「サステナビリティ推進室」を設置すると共に、サステナビリティ経営の実施状況の管理・監督の強化することを目的と



し、独立社外取締役が委員長、取締役社長執行役員、各部門の担当取締役及び監査等委員会委員長が委員を務めるサステナビリティ委員会を設置し、脱炭素計画の策定及びサステナビリティ経営の推進体制を確立しております。

当社グループは、中期3ヵ年経営計画「OX-2026（okabe Transformation 2026）」の施策として、サステナビリティ経営を掲げており、建設関連製品事業においては、当社製品・工法を通じて、「建設現場の脱炭素・ゼロエミッション」に取り組んでおります。2022年度からは、建設現場で使用後に不要となったPコン（プラスチックコーン）の回収・リサイクルサービスを開始し、2023年度にはリサイクル材料で製造したEcoPコンを発売開始するなど、廃棄物の焼却処分による温室効果ガス（GHG）排出や、廃プラスチックの海洋流出問題の解決に取り組んでおります。また、海洋事業においては、二酸化炭素を吸収する海藻の成長が期待できる魚礁や藻場礁の普及のほか、磯焼け対策として海藻種苗の移植とその技術の普及に努めているほか、ブルーカーボン事業開始に向けた取り組みや洋上風力発電事業と漁業協調への魚礁の提案活動等を通じて、「地球のカーボンニュートラル」への貢献に取り組むなど、脱炭素経営を実施することで、企業価値の向上に努めております。

また、当社グループは、温室効果ガス（GHG）排出基準等の環境規制の変更について、モニタリングする仕組みを構築し、引続き法令を遵守してまいります。

#### < TCFD提言に基づく情報開示 >

気候変動対策はグローバル社会が直面している最も重要な社会課題であり、当社にとっても重要な経営課題の一つであることから、当社は2021年12月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明しました。

2022年1月から、気候関連のリスク及び機会が当社の事業に与える影響の分析を行い、2023年3月以降、気候変動に関する「ガバナンス」・「リスク管理」・「戦略」・「指標と目標」の4項目について情報開示を行いました。

詳細につきましては、当社ウェブサイトのサステナビリティページ

(<https://www.okabe.co.jp/sustainability/policy/>) に開示しております。

#### < SBT認定の取得 >

当社グループは、2022年5月にSBTの水準を満たした温室効果ガス（GHG）目標設定を表明し、2023年10月にSBT認定を取得しております。

#### (9) 経済危機・景気変動リスクについて

当社グループは、経済状況及び景気変動の見通しの正確な把握に努めておりますが、当社グループの売上高の約6割を占める国内建設市場における景気の後退及びそれに伴う需要の減少、又は、経済動向に影響を及ぼすような事態が発生した場合、業績等に影響を与える可能性があります。また、上昇する鋼材価格について、顧客に適正に価格転嫁できない場合、業績等に影響を与える可能性があります。

##### (対応策)

経済危機・景気変動によるリスクの対応策として、当社グループは、中期3ヵ年経営計画「OX-2026」の方針の下、米国及びASEAN市場へのグローバル展開を加速し、競争力の強化や国外建設市場向け販売比率の向上に取り組んでおります。

当社グループは、メーカーとして米国のインフラ整備需要の取込みを図ると共に、米国外からの調達量を低減させ、サプライチェーンのリスクを軽減しております。

鋼材価格の上昇に対しては、当社におけるコスト低減努力及び顧客への適正な価格転嫁に努めてまいります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、コロナ禍からの社会・経済活動の正常化が一段と進んだなかで、緩やかに回復したものの、不安定な海外情勢、物価上昇や金融市場の動向など、依然として予断を許さない状況で推移しました。

当社グループの主な需要先であります建設業界におきましては、公共投資が底堅く推移したものの、民間設備投資は持ち直しに足踏みがみられ、慢性的な建設労働者不足による労務費の高騰や鋼材価格の高止まり等も影響し、依然として厳しい環境となりました。

このような経営環境のなか、当社グループは、中期経営計画「NEXT100-PHASE2.1」の施策である、脱炭素を含むSDGs経営・DX活用・グローバル展開加速等を重点課題とし、会社の持続的発展と企業価値の向上に向け取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

## イ 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ140億9百万円減少し、898億8千5百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ89億5千9百万円減少し、278億2千4百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ50億5千万円減少し、620億6千万円となりました。

## ロ 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は781億5千2百万円（前連結会計年度比1.7%増）、営業利益は40億8千2百万円（前連結会計年度比22.5%減）、経常利益は43億3百万円（前連結会計年度比21.3%減）となりました。なお、自動車関連製品事業のうちバッテリー端子製品の製造販売事業における収益性の低下、チャプター11申請に関連する連結子会社の異動及び訴訟の提起に対応するための弁護士費用等による特別損失、並びに、米国において建材製品の製造事業を展開しているOCM Manufacturing LLCに関連するのれんの減損損失など、特別損失を103億7百万円計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は54億7千2百万円（前連結会計年度は38億4千8百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

### 〔建設関連製品事業〕

国内における建設関連製品の売上高を製品別にみますと、仮設・型枠製品は鉄筋コンクリート造物件の着工床面積の増加に伴う需要の取込みなどにより、売上高が堅調に推移した結果、前連結会計年度に比べ3.0%の増加となりました。土木製品は土砂災害の防止に使用される製品等の需要に適切に対応したことなどにより、前連結会計年度に比べ2.2%の増加となりました。構造機材製品は都市圏の再開発案件の需要取込みに注力した結果、前連結会計年度に比べ2.5%の増加となりました。

海外における建設関連製品の売上高は、米国において、利上げに伴い住宅市場が低迷したことなどにより、建設資材の販売が伸び悩んだものの、円安による為替換算レートの影響から前連結会計年度に比べ1.9%の増加となりました。一方で、営業利益は人件費や荷造運送費等の増加により減少しました。

この結果、建設関連製品事業における売上高は641億2千8百万円（前連結会計年度比1.7%増）となり、営業利益は40億6千6百万円（前連結会計年度比20.2%減）となりました。

### 〔自動車関連製品事業〕

主に自動車関連製品の製造販売に関連するウォーター・グレムリン・ホールディングス、Inc.、ウォーター・グレムリン・カンパニー及びウォーター・グレムリン・アクイラ・カンパニーS.p.A.は、ウォーター・グレムリン・ホールディングス、Inc.及びウォーター・グレムリン・カンパニーが2023年10月27日（米国時間）付で米国デラウェア州連邦倒産裁判所にチャプター11（米国連邦倒産法第11章）に基づく再生手続の申請を行い、裁判所の許可を得た上で、ウォーター・グレムリン・カンパニーが同社の事業を第三者に譲渡することとなり、また、ウォーター・グレムリン・ホールディングス、Inc.が同社の子会社であるウォーター・グレムリン・アクイラ・カンパニーS.p.A.の株式を第三者に譲渡することとなったことから、当連結会計年度において、連結の範囲より除外しております。なお、連結の範囲から除外するまでの同3社の損益計算書については連結しております。

このような状況下において、米国においてバッテリー端子製品の販売が伸び悩んだものの、円安による為替換算レートの影響から、売上高は99億9千6百万円（前連結会計年度比0.8%増）となりました。利益面におきましては、チャプター11に基づく再生手続の申請に伴う影響などにより、営業損失は3億円（前連結会計年度は1億4千4百万円の営業損失）となりました。

### 〔その他の事業〕

産業機械製品の堅調な販売の推移及び海洋事業の年後半における大型案件の納入などにより、売上高は40億2千8百万円（前連結会計年度比4.4%増）となりましたが、ウォーター・グレムリン・カンパニーが営んでいた釣り用錘製品の販売が低調に推移した結果、営業利益は3億1千6百万円（前連結会計年度比0.4%減）となりました。

## 事業別・製品別売上高

		前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減率(%)
建設関連 製品事業	仮設・型枠製品	7,075	7,288	3.0
	土木製品	7,266	7,428	2.2
	構造機材製品	19,949	20,450	2.5
	建材商品	11,945	11,799	1.2
	国内計	46,237	46,967	1.6
	建材製商品	16,843	17,160	1.9
	海外計	16,843	17,160	1.9
当事業計		63,081	64,128	1.7
自動車関連製品事業	(注) 1	9,914	9,996	0.8
その他の事業	(注) 2	3,859	4,028	4.4
合計		76,854	78,152	1.7

(注) 1 当連結会計年度において、ウォーター・グレムリン・ホールディングス、Inc.、ウォーター・グレムリン・カンパニー及びウォーター・グレムリン・アクイラ・カンパニーS.p.A.を連結の範囲より除外しております。なお、連結の範囲から除外するまでの同3社の損益計算書については連結しております。

2 その他の事業は、当社のコア事業である建設関連製品事業、及び自動車関連製品事業に属さない多角化事業であり、海洋資材製品の製造販売業務、産業機械製品の製造販売業務及びテナントの賃貸業務を行っております。なお、米国における釣り用錘製品の製造販売は、ウォーター・グレムリン・カンパニーの連結範囲からの除外に伴い、当連結会計年度をもって対象外となります。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ56億1千7百万円減少し、125億3千9百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローにおける収入は、62億2百万円となりました(前連結会計年度は19億7千5百万円の収入)。主な要因は、棚卸資産の減少によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローにおける支出は、17億6千9百万円となりました(前連結会計年度は82億2百万円の支出)。主な要因は、事業譲受による支出の減少によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローにおける支出は、85億6千7百万円となりました(前連結会計年度は1千8百万円の支出)。主な要因は、短期借入金の返済による支出の増加によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

イ 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
建設関連製品事業	26,610	1.8
自動車関連製品事業	6,641	15.3
その他の事業	3,796	3.2
合計	37,048	4.7

（注）1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、販売価格によっております。

ロ 受注実績

当社及び連結子会社は、建設関連製品事業、自動車関連製品事業、その他の事業において見込み生産を行っており、その一部について受注形態をとっておりますが、重要性がないため記載を省略しております。

ハ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
建設関連製品事業	64,128	1.7
自動車関連製品事業	9,996	0.8
その他の事業	4,028	4.4
合計	78,152	1.7

（注）1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主要な販売先については、総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先がないため記載を省略しております。

（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に係る会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）及び（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ 経営成績等

a. 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は前連結会計年度末に比べ140億9百万円減少し、898億8千5百万円となりました。

流動資産は主に現金及び預金の減少により前連結会計年度末に比べ122億7千8百万円減少し、512億3千6百万円となりました。

固定資産は主に建物及び構築物、並びに、機械装置及び運搬具の減少により前連結会計年度末に比べ17億2千4百万円減少し、386億2千2百万円となりました。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は前連結会計年度末に比べ89億5千9百万円減少し、278億2千4百万円となりました。

流動負債は主に短期借入金の減少により前連結会計年度末に比べ82億2千5百万円減少し、181億7千7百万円となりました。

固定負債は主に長期借入金の減少により前連結会計年度末に比べ7億3千4百万円減少し、96億4千7百万円となりました。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は前連結会計年度末に比べ50億5千万円減少し、620億6千万円となりました。また、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ4.4ポイント増加し、69.0%となりました。

b. 経営成績

(売上高)

当社グループの売上高の約6割を占める国内建設関連製品事業においては、仮設・型枠製品及び構造機材製品における鉄筋コンクリート造物件の着工床面積の増加に伴う需要の取込みや都市圏の再開発案件の需要の取込み、土木製品における土砂災害の防止に使用される製品等の需要への適切な対応などにより、販売が堅調に推移した結果、増収となりました。また、売上高の約2割を占める海外建設関連製品事業においては、利上げに伴い住宅市場が低迷したことなどにより、建設資材の販売が伸び悩んだものの、円安による為替換算レートの影響から、増収となりました。

自動車関連製品事業においては、米国においてバッテリー端子製品の販売が伸び悩んだものの、円安による為替換算レートの影響から、増収となりました。

その他の事業においては、産業機械製品の堅調な販売の推移及び海洋事業の年後半における大型案件の納入などにより、増収となりました。

以上の結果、売上高は781億5千2百万円（前連結会計年度比1.7%増）となりました。

(営業利益、経常利益)

米国の建設関連製品事業における人件費や荷造運送費等の増加及び自動車関連製品事業におけるチャプター11に基づく再生手続の申請に伴う影響などにより、営業利益は40億8千2百万円（前連結会計年度比22.5%減）となり、受取利息や受取配当金の計上などにより、営業外損益が2億2千万円の利益となった結果、経常利益は43億3百万円（前連結会計年度比21.3%減）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

自動車関連製品事業のうちバッテリー端子製品の製造販売事業における収益性の低下、チャプター11申請に関連する連結子会社の異動及び訴訟の提起に対応するための弁護士費用等による特別損失、並びに、米国において建材製品の製造事業を展開しているOCM Manufacturing LLCに関連するのれんの減損損失など、特別損失を103億7百万円計上したことなどにより、特別損益は102億5千3百万円の損失となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純損失は54億7千2百万円（前連結会計年度は38億4千8百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

c. キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

ロ 資本の財源及び資金の流動性

a. 資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なもの、生産活動に必要な運転資金(材料・外注費及び人件費等)や、営業活動に必要な運転資金(人件費等の販売費及び一般管理費)であります。

また、設備資金需要としては、コア事業である建設関連製品事業における生産拠点整備、生産設備増強、研究開発投資等であります。

#### b. 財務政策

当社グループは、事業の「選択と集中」により生産設備、研究開発、企業買収等の投資案件を厳選し、フリーキャッシュ・フローの増加を図ると共に、金融市場動向及び当社財務状況等に応じて最適な資金調達方法を選択し、健全な財務体質を維持することを基本的な財務方針としております。

### 八 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等 (経営上の目標の達成状況について)

当社グループは中期経営計画「OX-2026(okabe Transformation 2026)」において、中期的な業績目標(売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益)を設定しております。また、企業価値の向上のため、資産及び株主資本の有効活用が重要との考えから自己資本利益率(ROE)の目標値を設定しております。

当連結会計年度における当初業績予想に対する実績は、売上高は781億5千2百万円(予想比95.3%)、営業利益は40億8千2百万円(予想比71.6%)、経常利益は43億3百万円(予想比74.2%)、親会社株主に帰属する当期純損失は54億7千2百万円(親会社株主に帰属する当期純利益の予想は38億9千万円)となりました。また、自己資本利益率(ROE)は8.5%となり、目標値を下回る結果となりました。

### 二 セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容 (建設関連製品事業)

当セグメントの国内における売上高は、当セグメントの販売状況を左右する指標の着工床面積につき、鉄筋コンクリート造物件の着工床面積が前年を上回ったものの、鉄骨造物件を中心に全体としては前年を下回ったという状況のなかで、鉄筋コンクリート造物件の着工床面積増加に伴う需要の取込み、土砂災害の防止に使用される製品等の需要への適切な対応及び都市圏の再開発案件の需要取込みに注力した結果、仮設・型枠製品、土木製品及び構造機材製品共に微増となり、前連結会計年度に比べ2.5%の増加となりました。

当セグメントの海外における売上高は、米国において、利上げに伴い住宅市場が低迷したことなどにより、建設資材の販売が伸び悩んだものの、円安による為替換算レートの影響から前連結会計年度に比べ1.9%の増加となりましたが、営業利益は人件費や荷運送費等の増加により減少しました。

この結果、当セグメントの売上高は641億2千8百万円(前連結会計年度比1.7%増)となり、セグメント利益については、営業利益は40億6千6百万円(前連結会計年度比20.2%減)となりました。

#### (自動車関連製品事業)

主に自動車関連製品の製造販売に関連するウォーター・グレムリン・ホールディングス、Inc.、ウォーター・グレムリン・カンパニー及びウォーター・グレムリン・アクイラ・カンパニーS.p.A.は、ウォーター・グレムリン・ホールディングス、Inc.及びウォーター・グレムリン・カンパニーが2023年10月27日(米国時間)付で米国デラウェア州連邦倒産裁判所にチャプター11(米国連邦倒産法第11章)に基づく再生手続の申請を行い、裁判所の許可を得た上で、ウォーター・グレムリン・カンパニーが同社の事業を第三者に譲渡することとなり、また、ウォーター・グレムリン・ホールディングス、Inc.が同社の子会社であるウォーター・グレムリン・アクイラ・カンパニーS.p.A.の株式を第三者に譲渡することとなったことから、当連結会計年度において、連結の範囲より除外しております。なお、連結の範囲から除外するまでの同3社の損益計算書については連結しております。

このような状況下において、売上高は、米国においてバッテリー端子製品の販売が伸び悩んだものの、円安による為替換算レートの影響から、99億9千6百万円(前連結会計年度比0.8%増)となりました。

セグメント利益については、チャプター11に基づく再生手続の申請に伴う影響などにより、営業損失は3億円(前連結会計年度は1億4千4百万円の営業損失)となりました。

#### (その他の事業)

売上高は、産業機械製品の堅調な販売の推移及び海洋事業の年後半における大型案件の納入などにより、売上高は40億2千8百万円(前連結会計年度比4.4%増)となりました。

セグメント利益については、ウォーター・グレムリン・カンパニーが営んでいた釣り用錘製品の販売が低調に推移した結果、営業利益は3億1千6百万円(前連結会計年度比0.4%減)となりました。

### 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、「安全・安心の提供を通じて社会に貢献する」という経営理念のもと行われております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は737百万円であります。また、セグメント別の研究開発活動を示すと次のとおりであります。

### (1) 建設関連製品事業

省力化・安全確保、環境保全に貢献する工法及び関連製品の開発を中心に実施し、仮設・型枠製品、土木製品及び構造機材製品について当社が研究開発を行っております。

当事業に係る研究開発費は695百万円であります。

なお、主な取組みは次のとおりであります。

鉄骨構造用露出柱脚工法の開発

鉄骨構造用耐震制振部材の開発（耐震ブレース・制振ダンパー）

鉄骨梁開口補強工法の開発

鉄筋コンクリート構造物用接合工法の開発（鉄筋継手等）

木造用耐震制震工法の開発（耐震金物・住宅用制振工法）

杭頭接合工法の開発（各種コンクリート杭、鋼管杭対応工法）

仮設・型枠製品の開発

土木関連製品の開発（切土斜面の安定化工法、補修補強工法）

### (2) 自動車関連製品事業

当連結会計年度における当事業の研究開発費用はありません。

### (3) その他の事業

水産資源の保護育成や環境保護に貢献する海洋資材製品の開発を中心に実施し、当社が研究開発を行っております。

当事業に係る研究開発費は42百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の金額（有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含む。金額には消費税等を含まない。）は、2,037百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

（建設関連製品事業）

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は1,498百万円であり、その主なものは生産設備及び設備の拡充であります。

（自動車関連製品事業）

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は519百万円であり、その主なものは建物の防災設備の追加であります。

（その他の事業）

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は19百万円であり、その主なものは工具器具備品及び車輛運搬具の取得であります。



## 2【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

2023年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	土地 面積 (㎡)	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都墨田区他)	建設関連 製品事業 自動車関連 製品事業 その他の 事業	統括業務 施設	2,352	1,526	8	11	155	419	2,121	192
北海道支店 (札幌市白石区)	建設関連 製品事業	販売事務所 等用施設	-	0	0	-	9	0	11	9
東北支店 (仙台市若林区他)	建設関連 製品事業	販売事務所 等用施設	2,958	49	0	76	9	1	137	13
信越支店 (新潟市江南区他)	建設関連 製品事業	販売事務所 等用施設	-	0	0	-	12	0	13	8
東京支店 (東京都墨田区他)	建設関連 製品事業	販売事務所 等用施設	2,430	9 [9]	4 [0]	45 [45]	30	4 [0]	93 [54]	83
名古屋支店 (愛知県小牧市他)	建設関連 製品事業	販売事務所 等用施設	3,742	65	0	76	15	4	161	18
関西支店 (大阪府吹田市他)	建設関連 製品事業	販売事務所 等用施設	-	0	0	-	9	0	10	25
中四国支店 (広島市南区他)	建設関連 製品事業	販売事務所 等用施設	3,115	138 [0]	0	281 [13]	23	1	444 [14]	21
九州支店 (福岡県糟屋郡 志免町他)	建設関連 製品事業	販売事務所 等用施設	4,505	51	0	59	18	1	131	28
沖縄支店 (沖縄県豊見城市)	建設関連 製品事業	販売事務所 等用施設	-	0	1	-	10	0	14	12
久喜工場 (埼玉県久喜市他)	建設関連 製品事業	工場用施設	64,049	1,726	334	138	117	68	2,385	74
茨城工場 (茨城県下妻市)	建設関連 製品事業	工場用施設	82,945	2,587	396	1,869	80	19	4,953	45
京都工場 (京都府久世郡 久御山町他)	建設関連 製品事業	工場用施設	21,030	767 [0]	363 [0]	111 [6]	5	11 [3]	1,260 [9]	52
総合実験センター (茨城県下妻市)	建設関連 製品事業	研究開発 施設	8,043	455	75	180	-	11	722	18
福利厚生施設等 (長野県上水内郡 飯綱町他)	建設関連 製品事業	保養施設等	6,991	77 [20]	-	216 [127]	-	0 [0]	293 [148]	-

### (2) 国内子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	土地 面積 (㎡)	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)
					建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	リース 資産	その他	合計	
(株)河原	(株)河原 (広島県 尾道市他)	その他の 事業	事務所及 び工場	33,653	187	69	429	3	21	710	75

(3) 在外子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	土地 面積 (㎡)	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)
					建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	リース 資産	その他	合計	
OCM Manufacturing LLC	OCM Manufacturing LLC (米国、ペン シルベニア 州)	建設関連 製品事業	工場用 施設	-	3	1,134	-	-	66	1,204	30
Okabe Real Estate Holdings LLC	Okabe Real Estate Holdings LLC (米国、ペン シルベニア 州)	建設関連 製品事業	事務所 及び工場	48,765	2,426	-	97	-	503	3,027	-
PT. フジボル トインドネシ ア(注)3	PT. フジボル トインドネシ ア (インドネシ ア、西ジャワ 州)	建設関連 製品事業	事務所 及び倉庫	5,189 (7,000)	39	70	26	7	15	159	25
PT. Okabe Hardware Indonesia	PT. Okabe Hardware Indonesia (インドネシ ア、バンテン 州)	建設関連 製品事業 その他の 事業	事務所 及び店舗	11,240	560 [66]	8	1,631 [187]	7	16	2,225 [254]	41
オカベCO., INC.	オカベCO., INC. (米国、イリノ イ州)	自動車関連 製品事業	事務所 及び倉庫	88,424	1,506	2	282	3	4	1,799	10

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、賃貸機材、建設仮勘定及び無形固定資産の合計額であります。

2 [内書]は、賃貸中のものであります。

3 土地面積の(外書)は、賃借中の土地で、年間賃借料は0百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

設備の拡充並びに生産性向上のための主な設備投資は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月
				総額 (千米ドル)	既支払額 (千米ドル)			
オカベCO., INC	倉庫棟 (米国イリノイ州 グレイズレイク市)	建設関連 製品事業	倉庫棟等 の建設	16,272	-	自己資金等	2023年 11月	2024年 12月

(注) 上記の設備は、オカベCO., INCとOCM, Inc.が共同利用いたします。

(2) 重要な設備の除却等

設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	49,290,632	49,290,632	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	49,290,632	49,290,632	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月10日 (注)	3,100,000	50,690,632	-	6,911	-	6,039
2022年3月10日 (注)	1,400,000	49,290,632	-	6,911	-	6,039

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (名)	-	19	22	226	113	27	24,100	24,507	-
所有株式数 (単元)	-	143,084 (注)2	5,597	122,003	46,484	77	175,395 (注)1	492,640	26,632 (注)1,2
所有株式数 の割合(%)	-	29.0	1.1	24.8	9.5	0.0	35.6	100.0	-

(注)1 自己株式2,845,130株は、「個人その他」に28,451単元、「単元未満株式の状況」に30株含まれておりま  
す。

2 株式付とE S O P信託口が保有する当社株式282,563株は、「金融機関」に2,825単元、「単元未満株式の状  
況」に63株含まれております。

## (6)【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
トルク株式会社	大阪府大阪市西区南堀江2丁目7-4	5,386	11.59
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	4,162	8.96
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	2,311	4.97
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	2,165	4.66
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,423	3.06
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	1,388	2.98
岡部 和子	東京都江東区	1,004	2.16
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都千代田区有楽町1丁目13-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	870	1.87
岡部協力会社持株会	東京都墨田区押上2丁目8-2	731	1.57
岡部特約店持株会	東京都墨田区押上2丁目8-2	638	1.37
計	-	20,082	43.23

(注)1 上記のほか、自己株式が2,845千株あります。

2 2024年1月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJアセットマネジメント株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が2023年12月25日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として株式会社三菱UFJ銀行を除き、2023年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	2,165	4.39
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	890	1.81
三菱UFJアセットマネジメント 株式会社	東京都港区東新橋1丁目9-1	245	0.50
三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9-2	62	0.13

(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,845,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式(注)1 46,418,900	464,189	-
単元未満株式	普通株式(注)2 26,632	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	49,290,632	-	-
総株主の議決権	-	464,189	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式282,500株(議決権の数2,825個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式30株及び株式付与E S O P信託口が保有する当社株式63株が含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 岡部株式会社	東京都墨田区押上2丁目 8番2号	2,845,100	-	2,845,100	5.77
計	-	2,845,100	-	2,845,100	5.77

(注) 株式付与E S O P信託口が保有する当社株式282,500株は、上記自己株式等に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(株式付与E S O P信託)

当社は、当社及び当社グループ従業員(以下「従業員」という。)に対する福利厚生制度を拡充させると共に、帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、中長期的な業績向上や株価上昇に対する意識を高めることにより、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、株式付与E S O P信託(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度の概要

本制度は、米国のE S O P制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、E S O P信託が取得した当社株式を、従業員の職務ランク等に応じて退職時に従業員に交付するものです。なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社及び当社グループ子会社が拠出するため、従業員の負担はありません。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すと共に、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、E S O P信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

従業員に取得させる予定の株式の総数

110,700株

本制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲  
株式交付規程に基づき、従業員のうち受益者要件を充足する者

(譲渡制限付株式報酬制度)

当社は、2021年3月26日開催の第77回定時株主総会の決議に基づき、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び取締役を兼務しない執行役員を対象に、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。詳細につきましては、「4.コーポレート・ガバナンスの状況等(4) 役員の報酬等」をご参照ください。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2022年10月28日)での決議状況 (取得期間 2022年10月31日～2023年4月28日)	1,500,000	1,000
当事業年度前における取得自己株式	506,400	360
当事業年度における取得自己株式	762,700	576
残存決議株式の総数及び価額の総額	230,900	63
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	15.4	6.4
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	15.4	6.4

(注)当該決議による自己株式の取得はすべて終了しております。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	287	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	81,070	61	-	-
保有自己株式数	2,845,130	-	2,845,130	-

(注)1 保有自己株式数には、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式282,563株は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 当期間における保有自己株式数には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含まれておりません。

4 当事業年度におけるその他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)は、2023年3月30日開催の取締役会決議に基づき実施した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

5 2023年11月16日付で実施した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)を処分先とする第三者割当による自己株式の処分は含めておりません。



### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を充実させるため、配当性向30%以上を目安として、安定的な配当を継続することを基本とし、連結業績を考慮し、併せて企業体質の強化及び将来の事業展開に備えるための内部留保の充実などを総合的に勘案して剰余金の配当を決定する方針を採用しております。なお、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

また、内部留保資金につきましては、その用途として、事業拡大のための設備投資、企業買収等に有効に活用する方針であります。

このような基本方針の下、当期の剰余金の配当につきましては、1株当たり25円（うち中間配当金12円50銭）としております。

なお、当社は、「剰余金の配当及び自己の株式の取得等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる」旨、また、剰余金の配当の基準日として、期末配当の基準日（毎年12月31日）及び中間配当の基準日（毎年6月30日）の年2回のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

（注） 当期を基準日とする剰余金の配当に関する事項は以下のとおりであります。

取締役会決議日	2023年7月28日	1株当たり配当額	12.5円	配当金の総額	579百万円
取締役会決議日	2024年3月1日	1株当たり配当額	12.5円	配当金の総額	580百万円

また、当社は、新・中期経営計画「OX-2026（okabe Transformation 2026）」の開始に合わせ、次のとおり株主還元方針を変更いたしました。

#### 〔株主還元方針の変更の理由〕

当社はこれまで、安定的な配当を継続することを基本とし、連結業績を考慮し、併せて企業体質の強化及び将来の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案して剰余金の配当を決定する方針を採用してまいりました。今後はその基本的な考え方は維持しながらも、当社の持続的成長と株主の皆様への長期的な利益を一層重視し、配当額の安定性を高めるため、自己資本配当率（DOE）に留意し、中長期的に水準を引き上げていくことを目指すことといたしました。

配当水準は、経営環境及び今後の事業展開等を総合的に勘案し、配当性向30%以上を目安として、自己資本配当率（DOE）に留意した中長期にわたる安定的な配当を維持し、株主の皆様への利益還元に積極的な取組みを続けてまいります。

なお、自己株式の取得につきましては、方針を変更せず、今後も、株価の水準と機動的な資本政策遂行の必要性、財務体質への影響等を考慮したうえで、総合的に判断して、適宜実行してまいります。

#### 〔株主還元方針の変更の内容〕

##### （変更前）

当社は、株主の皆様への利益還元を充実させるため、配当性向30%以上を目安として、安定的な配当を継続することを基本とし、連結業績を考慮し、併せて企業体質の強化及び将来の事業展開に備えるための内部留保の充実などを総合的に勘案して剰余金の配当を決定する方針を採用しております。

なお、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

##### （変更後）

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置づけ、資本効率の重要性を認識するとともに、財務体質の健全性を維持した上で、業績に応じた利益配分を行うことを基本とし、配当性向30%以上を目安として、併せて、自己資本配当率（DOE）に留意し、持続的な成長の実現等により配当水準の安定的な向上を目指すことを基本方針としております。

なお、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、将来にわたり企業価値を向上させ社会的責任を果たすためにはコーポレート・ガバナンス体制の確立が重要であると認識しており、経営理念、社是、法令遵守等の重要性を全社的に啓発し事業活動における規律を向上させることを基本として、コーポレート・ガバナンス体制の確立に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### イ 企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会設置会社を選択しており、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことでより透明性の高い経営を実現し、国内外のステークホルダーの期待によりの確にこたえる体制の構築に努めております。また、取締役会の業務執行決定権限を取締役に委任できる体制をとることにより、取締役会の適切な監督の下で経営の意思決定及び執行のさらなる迅速化を図っております。

本有価証券報告書提出日現在、取締役会は、河瀬博英、廣渡 眞、細道 靖、三上俊彦、甲斐寿徳、遠藤年誠、長谷川直哉（社外）、西海和久（社外）、山口敏（社外）、野原芳治、山崎克之（社外）、石本哲敏（社外）、野田弘子（社外）の取締役13名（うち社外取締役6名）及び取締役を兼務しない執行役員11名の合計24名により構成され、議長は代表取締役社長執行役員である河瀬博英であります。取締役会は、毎月1回以上開催され、重要な意思決定を行うと共に、取締役相互に業務執行を監督しております。

経営会議は、代表取締役社長執行役員である河瀬博英及び各部門の担当取締役である細道 靖、三上俊彦、甲斐寿徳、遠藤年誠の5名により構成され、議長は河瀬博英であります。経営会議は、毎月1回以上開催され、取締役会の意思決定機能を強化すると共に、経営上重要な案件について検討を行っております。

部門責任者会議は、取締役兼執行役員である河瀬博英、細道 靖、三上俊彦、甲斐寿徳、遠藤年誠の5名、取締役（監査等委員・常勤）である野原芳治及び取締役を兼務しない執行役員11名のうち10名の合計16名により構成され、議長は代表取締役社長執行役員である河瀬博英であります。部門責任者会議は、原則として週1回開催され、取締役会の業務執行決定権限のうち取締役に委任した事項等について意思決定を行っております。また、複数の部門にまたがる業務執行の効率化を促進すると共に、社会的規範への適合性の観点からも常に必要な検討を加えております。

監査等委員会は、常勤監査等委員である野原芳治、山崎克之（社外）、石本哲敏（社外）、野田弘子（社外）の取締役（監査等委員）4名（うち社外取締役3名）により構成され、委員長は取締役（監査等委員・常勤）である野原芳治であります。各監査等委員は、取締役会に出席すると共に、業務執行の監査を行っております。

指名・報酬委員会は、河瀬博英、細道 靖、長谷川直哉（社外）、西海和久（社外）、山崎克之（社外）、石本哲敏（社外）、野田弘子（社外）の取締役7名（うち社外取締役5名）により構成され、委員長は社外取締役（監査等委員）である野田弘子であります。指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に基づき年4回程度開催され、取締役の指名及び報酬の決定に関する手続の透明性及び客観性の確保、取締役会の機能の独立性、並びに、客観性及び説明責任の強化に努めております。

リスクマネジメント委員会は、河瀬博英、細道 靖、三上俊彦、甲斐寿徳、遠藤年誠、野原芳治の取締役6名及び取締役を兼務しない執行役員である横山真一の合計7名により構成され、委員長は代表取締役社長執行役員である河瀬博英であります。リスクマネジメント委員会は、年2回程度開催され、管理すべき重要リスクの選定、各リスクが顕在化した場合に想定されるシナリオ、リスクに対する対策の最終目標、並びに、今年度の計画及び取組状況等を審議し、その内容を取締役に報告しております。

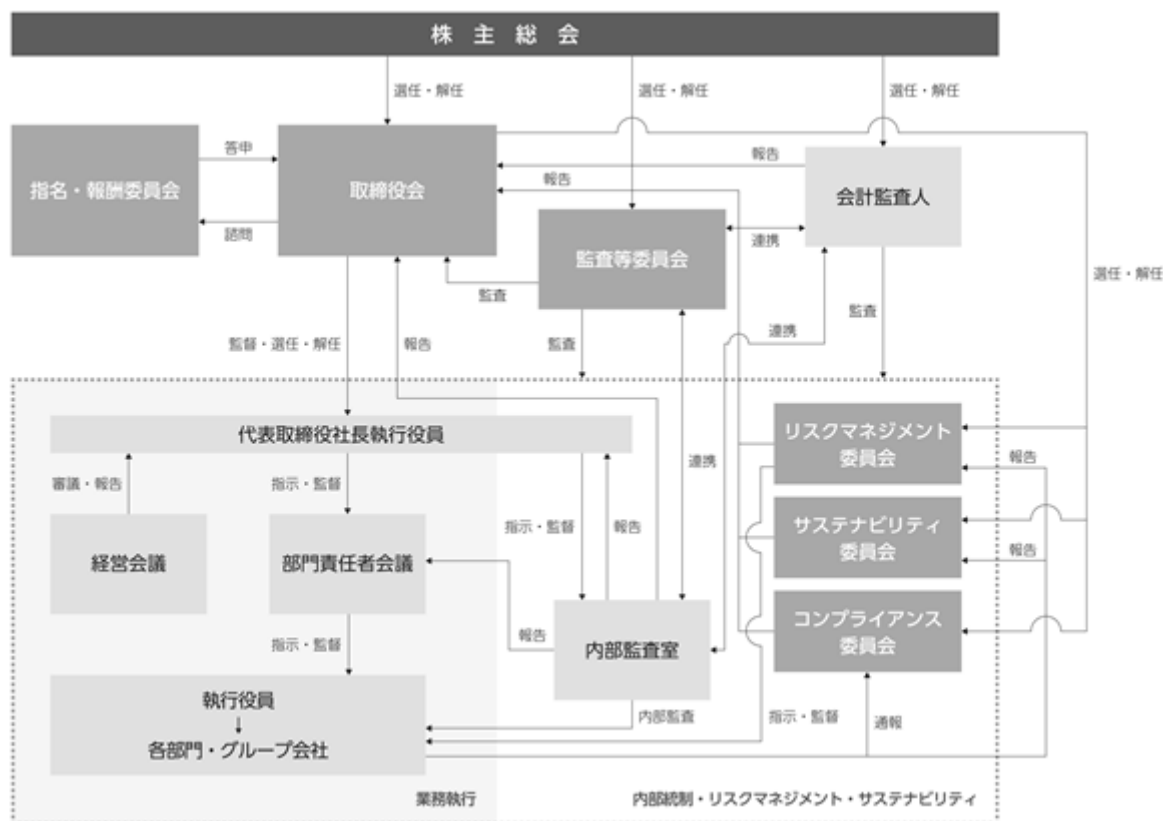
サステナビリティ委員会は、河瀬博英、細道 靖、三上俊彦、甲斐寿徳、遠藤年誠、長谷川直哉（社外）、野原芳治、野田弘子（社外）の取締役8名及び取締役を兼務しない執行役員である横山真一の合計9名により構成され、委員長は社外取締役である長谷川直哉であります。サステナビリティ委員会は、年2回程度開催され、サステナビリティ基本方針及びコミットメントと中長期経営戦略との整合性、持続的な成長への貢献、並びに、サステナビリティを脅かすリスク認識の妥当性及びリスクマネジメントの状況等を審議し、その内容を取締役に報告しております。

なお、当社は代表取締役社長執行役員の直轄部門として内部監査室を設置し、内部統制の整備・運用状況につき有効性評価等を実施するなど、監査機能の充実を図っており、内部監査の結果は、適宜、代表取締役社長執行役員、監査等委員会及び取締役会に報告されております。

さらに、常設組織として取締役専務執行役員である細道 靖を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しており、全社員を対象とした法令等遵守の啓発活動を実施しております。

[ 岡部グループ コーポレート・ガバナンス模式図 ]

以上の企業統治の体制の概要を図によって示すと、次のとおりであります。



□ 当該体制を採用する理由

当社は、より透明性の高い経営を実現し、国内外のステークホルダーの期待により的確に答えるため、当該体制を採用しております。

八 取締役会及び任意の指名・報酬委員会の活動状況

( ) 取締役会及び任意の指名・報酬委員会の開催頻度及び出席状況

当事業年度において、取締役会は年14回、指名・報酬委員会は年5回開催しており、各取締役の出席状況は、次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会の出席 / 開催回数	指名・報酬委員会の出席 / 開催回数
代表取締役 社長執行役員	河瀬 博英	14/14回	5 / 5 回
取締役 会長	廣渡 眞	13/14回	5 / 5 回
取締役 専務執行役員	細道 靖	14/14回	5 / 5 回
取締役 常務執行役員	三上 俊彦	14/14回	-
取締役 常務執行役員	甲斐 寿徳	14/14回	-
取締役 執行役員	遠藤 年誠	14/14回	-
社外取締役	長谷川直哉	13/14回	2 / 2 回
社外取締役	西海 和久	10/10回	-
社外取締役	山口 勲誉	-	-
取締役 (常勤監査等委員)	野原 芳治	14/14回	-
社外取締役 (監査等委員)	山崎 克之	14/14回	5 / 5 回
社外取締役 (監査等委員)	石本 哲敏	14/14回	5 / 5 回
社外取締役 (監査等委員)	野田 弘子	14/14回	5 / 5 回

(注) 1 2023年3月30日をもって社外取締役 (監査等委員) を退任した 辻 希氏の取締役会の出席状況は全4回中4回であり、指名・報酬委員会の出席状況は全3回中3回であります。

2 長谷川直哉氏は、2023年3月30日に指名・報酬委員会の委員に就任しております。

3 西海 和久氏は、2023年3月30日に当社の社外取締役に就任しております。

4 山口 勲誉氏は、2024年3月28日に当社の社外取締役に就任しております。

( ) 取締役会の具体的な検討内容 (議題)

当事業年度の取締役会における具体的な検討内容は次のとおりであります。

- ( a ) 株主総会の招集及び提出議案の決定に関する事項
- ( b ) 代表取締役、役付執行役員及び執行役員の選定、並びに、担当の決定に関する事項
- ( c ) 経営ビジョン、中期経営計画及び経営指標の目標値の決定に関する事項
- ( d ) 計算書類及び計算書類に係る附属明細書、事業報告及び事業報告に係る附属明細書、並びに、連結計算書類の承認に関する事項
- ( e ) 有価証券報告書及び四半期報告書の承認に関する事項

( ) 任意の指名・報酬委員会の具体的な検討内容（議題）

当事業年度の指名・報酬委員会における具体的な検討内容（議題）は次のとおりであります。

- ( a ) 取締役候補者（監査等委員である取締役を含む。）の指名及び解任に関する事項
- ( b ) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬水準・報酬構成、インセンティブ制度の算定方法、評価体系の仕組み及び個人別の支給額等に関する事項

内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

・当社の「内部統制システムの基本方針」は次のとおりであります。

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長執行役員が、通達、社内報等にて社是に則り法令・定款の遵守と良識・倫理観に基づいた行動を取締役及び使用人に求め、その精神があらゆる企業活動の拠り所とすることを伝えております。コンプライアンス規程を制定し、コンプライアンス委員会の委員長には取締役兼役付執行役員を任命し、同委員会を中心に全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の解消に努め、その具体化を徹底しております。また、委員長を社外取締役、委員の過半数を社外取締役とした任意の指名・報酬委員会を設置し、取締役の指名及び報酬の決定に関する手続の透明性及び客観性の確保に努めております。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役社長執行役員は、情報の保存、管理に関する統括責任者となる取締役を任命しております。また、文書管理規程を制定し、職務執行に係る情報を文書又は電磁的に記録し保存しております。取締役は、文書管理規程の定めによりこれらの文書等をいつでも閲覧できるものとしております。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは持続的な企業価値の向上を図るため、事業等のリスクを適切に管理すべく、代表取締役社長執行役員が委員長、並びに、各部門の担当取締役、監査等委員会委員長及び取締役を兼務しない執行役員が委員を務めるリスクマネジメント委員会を設置し、リスクマネジメント規程を制定しております。また、当社グループの中長期経営戦略の基盤となるサステナビリティ経営を推進すべく、社外取締役が委員長、並びに、代表取締役社長執行役員、各部門の担当取締役、監査等委員会委員長、社外取締役（監査等委員）及び取締役を兼務しない執行役員が委員を務めるサステナビリティ委員会を2023年4月に設置しております。

2023年度において、リスクマネジメント委員会は年3回開催され、管理すべき重要リスクの選定、各リスクが顕在化した場合に想定されるシナリオ、リスクに対する対策の最終目標、並びに、今年度の計画及び取組状況等を審議しております。また、サステナビリティ委員会は年2回開催され、サステナビリティ基本方針及びコミットメントと中長期経営戦略との整合性、持続的な成長への貢献、並びに、サステナビリティを脅かすリスク認識の妥当性及びリスクマネジメントの状況等を審議し、それぞれ取締役会に活動内容を報告しております。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは全社的な目標を定め、目標達成に向けて各部署が実施すべき具体的な目標（予算制度、個人目標評価制度）、権限、配分を含めた効率的な達成方法を定めております。ITを活用したシステムによりその結果を迅速にデータ化することで、取締役会に定期的に報告され、目標達成率を高め全社的な業務の効率を実現するシステムを構築しております。さらに、部門責任者会議において各部門間の連携・調整を行い、効率的な業務遂行に対する障害要因については、その排除、軽減策を採っております。各取締役の目標に向けての効率的な業務遂行状況については、代表取締役社長執行役員が総合的に評価をしております。

ホ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

岡部グループ行動指針を定め、グループ方針に基づき当社を中心に一体として運営されており、当社及び国内連結子会社は統一された情報システムを構築しております。グループ会社ごとに目標が定められ、その達成状況は定期的にITを活用したシステムによりデータ化され、取締役会に報告されております。グループ会社の不動産取得等重要事項についても、当社取締役会付議事項としております。また、当社は、グループ会社の取締役又は監査役を派遣し、グループ会社の経営と監査を行っております。さらに、代表取締役社長執行役員は、当社の幹部社員及びグループ会社の代表取締役社長等が一堂に会する拡大役員会を定期的に招集し、グループ方針に基づく経営とコンプライアンスを徹底しております。

ヘ 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、並びに、当該使用人に対する監査等委員の指示の実効性の確保に関する事項

必要に応じて職務補助のため、監査等委員スタッフを置くこととし、その人事については、監査等委員の意見を尊重するものとしております。なお、監査等委員は、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項の体制の内容について決定し、当該体制を整備するよう取締役又は取締役会に対して要請できるものとしております。

ト 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告体制、並びに、その報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

( ) 取締役が監査等委員会に報告すべき事項については、次に定める事項としております。

- ( a ) 部門責任者会議及び経営会議で決議された事項
- ( b ) 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
- ( c ) 毎月の経営状況として重要な事項
- ( d ) 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
- ( e ) 重大な法令・定款違反
- ( f ) 通告制度の通報状況及び内容
- ( g ) その他コンプライアンス上重要な事項

( ) 使用人は、前項( b )、( e )及び( g )に関する重大な事実を発見した場合は、監査等委員会に直接報告することができるものとしております。また、監査等委員会は、その報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制の内容について決定し、当該体制を整備するよう取締役又は取締役会に対して要請できるものとしております。

チ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員は、その職務の執行について生ずる費用について、会社から前払い又は償還を受けることができます。また、必要に応じて外部の専門家の助言を受けた場合、当該費用を会社に請求する権利を有しております。

リ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び重要な使用者からヒアリングを実施する機会を設けると共に、代表取締役社長執行役員、会計監査人及び内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換会を開催しております。

ヌ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法の定めに従い、内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、グループ会社も含めた内部統制システムを構築し、運用しております。また、内部監査室により内部統制の整備・運用状況につき、有効性評価等を実施しております。

・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

イ 取締役の職務の執行について

定時取締役会を月に1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会には取締役13名(うち社外取締役6名)が出席し、重要な職務執行に関する意思決定を監督しております。

ロ 監査等委員の職務の執行について

監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)は監査等委員会規程等に基づいて、取締役会等の重要会議に出席し、取締役の職務執行を監査しております。

ハ 内部監査の実施について

内部監査室にて、社内各部署及び当社グループが、法令、定款、社内規程等に従い適正な企業活動を行っているかを、書類閲覧及び実地調査によって監査しております。内部監査の結果は、適宜、代表取締役社長執行役員、監査等委員会及び取締役会に報告しております。

・当社の「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」は次のとおりであります。

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断するよう取り組んでおります。また、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会(特防連)及びその下部組織である本所地区特殊暴力防止対策協議会に加盟し、定期的な研修会への参加等を通じ情報収集に努めると共に、必要に応じて弁護士・警察署・特防連等と連携し、速やかに対応する体制を整備しております。

社外取締役との責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役の全員は、会社法第427条第1項及び当社定款の定めに基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、2024年4月に更新する予定であります。なお、その概要は次のとおりであります。

イ 被保険者

当社の取締役及び執行役員、当社連結子会社及び当社非連結子会社の取締役及び監査役、並びに、それらの退任者が被保険者になります。

ロ 被保険者の負担割合

0%

ハ 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものであります。

ニ 職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

縮小支払割合及び免責金額等を定めております。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」という。）を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。  
（株式会社の支配に関する基本方針）

イ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとはいえないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

ロ 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

（ ）企業価値・株主共同利益の源泉

当社は1917年創業以来107年の歴史を有しております。創業時にはカスガイなどの簡易な建築関連部材を製造しておりましたが、1951年にコンクリート型枠工法に革命をもたらしたフォームタイ工法の開発に成功して以来、構造分野、土木分野などの建設領域はもとより、金属加工を中心に周辺領域にも事業を拡大しつつ、常に顧客の要求と信頼に応える経営を実践してまいりました。

このような事業展開を支える当社の企業価値の源泉は、1917年の創業以来107年の歴史のなかで培った企業理念、この理念に基づいた経営によって蓄積した技術力及び原材料等の仕入先から当社製品の販売先である顧客を含むすべての取引先との強固な信頼関係などから構築されており、これらの企業価値の源泉が結実した成果が“okabe”ブランドであると認識しております。

まず、企業理念について具体的には「あらゆる職場が開拓精神を旨とし、創意工夫革新に努力すること。」、「サービス精神を旨とし、社会に奉仕し社運の発展に努力すること。」、「人材の育成に努力し、企業の永遠の発展を期すること。」、「社員にとってその一生を託して、悔いすることのない職場たること。」を社是に掲げ、役員・社員はもとより広く会社を取り巻くすべてのステークホルダーに満足を提供することが企業の存在を可能にするとの考えに基づいております。

次に、これらの企業理念に裏打ちされた経営の実践においては、メーカーの原点である製品開発技術、生産技術、品質管理技術、情報の質量両面における収集・分析技術などを維持向上させるべく努力して、これらの技術が具現化した製品を社会に提供することが使命であると認識しております。当社では、このような認識を表す経営理念として「安全・安心の提供を通じて社会に貢献する」を掲げておりますが、建設工事の安全と省力化に貢献することをはじめ、耐震・制震工法による地震に強い建築基礎部材の提供、各種の補強緑化工法によって環境保全の一翼を担うなど、技術力に担保され、かつ、社会に貢献する製品開発が極めて重要であり、全社をあげて卓越した技術力の向上に取り組むことが不可欠であるとと考えております。

さらに、107年の歴史のなかで誠実かつ真摯に企業経営に取り組んでまいりましたことから、原材料の供給元である素材メーカーや部品メーカーをはじめ流通面での取引先、当社製品の最終ユーザーまでも含むすべての取引先との強固な信頼を構築してまいりました。

このように、広く社会に目を向けた企業理念、技術力に裏打ちされた製品の提供、すべての取引先との信頼関係の構築などが当社の企業価値の源泉であり、これを継続的に磨き進化させることがブランド力の増大となり、同時に企業価値の向上を意味すると考えております。当社は、企業価値の向上が、ひいては株主共同の利益の確保につながるものと認識しております。

( ) 中期経営計画による取組み

当社グループは、「安全・安心の提供を通じて社会に貢献する」という経営理念の下、2040年の将来像、ありたい姿として「okabe コーポレートビジョン 2040」を策定し、その実現に向けて、2024年を初年度とする新・中期経営計画「OX-2026 (okabe Transformation 2026)」を策定いたしました。当社グループを取り巻く事業環境の変化やリスクを機会ととらえ、国内外のマテリアリティ(重要課題)にソリューションを提供し、持続的な成長を図るため、事業ポートフォリオの見直しも含めて経営リソースを集中し、サステナビリティ経営を推進してまいります。

新・中期経営計画「OX-2026 (okabe Transformation 2026)」の3つの柱は次のとおりであります。

カスタマー・セントリック(顧客が抱える課題を最優先で解決するための体制整備と取組みの実施)  
人的資本経営の実践と経営基盤の強化  
DXの更なる推進

詳細は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 中長期的な経営戦略」に記載のとおりであります。

( ) コーポレート・ガバナンス強化による取組み

当社は、将来にわたり企業価値を向上させ社会的責任を果たすためにはコーポレート・ガバナンス体制の確立が重要であると認識しており、経営理念、社是、法令遵守等の重要性を全社的に啓発し事業活動における規律を向上させることを基本として、コーポレート・ガバナンス体制の確立に取り組んでおります。

当社における企業統治の体制については、取締役13名(うち社外取締役6名)により取締役会を構成し、毎月1回以上開催される取締役会において重要な意思決定を行うと共に、取締役相互に業務執行を監督しております。また、取締役の意思決定機能を強化するため、代表取締役社長執行役員及び各部門担当取締役で構成される経営会議を開催し、経営上重要な案件につき、事前に十分な検討を行っております。業務執行体制としては、代表取締役社長執行役員をはじめとして、特に重要な職務権限を有する者を執行役員として任命し、業務執行責任の明確化を図っております。当社は、取締役会の役割・責務を実効的に果たすために、取締役会の機能状況を毎年定期的に検証し、その結果分析を踏まえ、問題点等の改善の措置を講じていくという継続的なプロセス(取締役会の実効性評価)を実施しております。

この他、代表取締役社長執行役員及び各部門の責任者等で構成される部門責任者会議を原則として週1回開催し、取締役会の業務執行決定権限のうち取締役に委任した事項等について意思決定を行っております。また、複数の部門にまたがる業務執行の効率化を促進すると共に、社会的規範への適合性の観点からも常に必要な検討を加えております。

当社は、監査等委員会設置会社を選択しており、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことでより透明性の高い経営を実現し、国内外のステークホルダーの期待により的確にこたえる体制の構築に努めております。また、取締役会の業務執行決定権限を取締役に委任できる体制をとることにより、取締役会の適切な監督の下で経営の意思決定及び執行のさらなる迅速化を図っております。

当社は、社外取締役が委員長、かつ、過半数を占める指名・報酬委員会を設置し、取締役の指名及び報酬の決定に関する手続の透明性及び客観性の確保、取締役会の機能の独立性、並びに、客観性及び説明責任の強化に努めております。指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、次の事項について審議し、意見を表明しております。

- ・取締役候補者(監査等委員である取締役を含む。)の指名及び解任に関する事項
- ・取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬水準・報酬構成、インセンティブ制度の算定方法、評価体系の仕組み及び個人別の支給額等に関する事項

当社は持続的な企業価値の向上を図るため、代表取締役社長執行役員、各部門の担当取締役、監査等委員会委員長及び取締役を兼務しない執行役員が委員を務めるリスクマネジメント委員会を設置し、当社グループのリスクマネジメントの全体方針及び計画の策定、並びに、リスクマネジメントの推進を実施しております。

また、当社は、社外取締役が委員長、並びに、代表取締役社長執行役員、各部門の担当取締役、監査等委員会委員長、社外取締役(監査等委員)及び取締役を兼務しない執行役員が委員を務めるサステナビリティ委員会を設置し、当社グループの中長期経営戦略の基盤となるサステナビリティ経営を推進しております。

なお、当社は代表取締役社長執行役員の直轄部門として内部監査室を設置し、内部統制の整備・運用状況につき有効性評価等を実施するなど、監査機能の充実を図っております。さらに、常設組織として取締役兼役付執行役員を委員長とする、コンプライアンス委員会を設置しており、全社員を対象とした法令遵守等の啓発活動を実施しております。

#### 八 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、2024年2月19日開催の取締役会において、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収への対応方針）」を継続することを決議し、2024年3月28日開催の当社第80回定時株主総会の議案として上程し、株主の承認を得た上で発効いたしました。

なお、詳細については、当社ウェブサイトに掲載の2024年2月19日開示の「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収への対応方針）の継続について」をご参照ください。

#### 二 上記口及び八の取組みに対する取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画及びコーポレート・ガバナンスの強化による取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的な方策として策定されたものであり、これらの諸施策を着実に実行することで、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上が可能になると考えておりますので、当社の基本方針に沿うものであります。

また、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収への対応方針）」は、2024年3月28日開催の当社第80回定時株主総会において株主の皆様のご承認のもと継続されていること、当社取締役会は当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の判断を経た上で新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等を決定すること、透明性を確保するために速やかに情報開示を行うこと等から、当社役員としての地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

#### 取締役の員数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とすることを定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 取締役会決議による剰余金の配当及び自己株式の取得等を可能にする定款の定め

当社は、株主への機動的な利益還元及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策等を遂行するため、剰余金の配当及び自己株式の取得等会社法第459条第1項各号に定める事項について、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。



#### 責任限定契約の定款の定め

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする旨を併せて定款に定めております。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性2名( 役員のうち女性の比率 15.4% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 千株 )
代表取締役 社長執行役員	河瀬 博英	1965年11月26日	1988年3月 当社入社 2010年1月 当社沖縄支店長 2013年4月 当社九州支店長 2016年1月 当社ベースバック事業部長 2018年1月 当社マーケティング室長 2018年3月 当社執行役員マーケティング室長 2019年3月 当社取締役マーケティング室長 2020年3月 当社取締役上席執行役員本社営業部統括部長 2021年3月 当社代表取締役社長執行役員( 現 )	( 注 3 )	74
取締役会長	廣渡 眞	1956年9月1日	1980年3月 当社入社 2001年1月 岡部建材株式会社九州支社長 2003年3月 岡部ストラクト株式会社取締役 2005年1月 当社営業本部営業推進統括部長 2005年3月 当社執行役員営業本部営業推進統括部長 2007年4月 当社執行役員本社営業部長 2009年3月 当社取締役本社営業部長 2011年3月 当社常務取締役営業部門管掌 2013年3月 当社代表取締役社長 2016年3月 オカベ・ノースアメリカINC.取締役社長 2020年3月 当社代表取締役社長執行役員 2021年3月 当社代表取締役会長執行役員 2023年3月 当社取締役会長執行役員 2024年3月 当社取締役会長( 現 )	( 注 3 )	105
取締役 専務執行役員 管理部門管掌	細道 靖	1959年7月7日	2010年11月 当社入社 当社内部監査室長 2013年4月 当社管理部経理財務グループ部長 2014年3月 当社執行役員管理部経理財務グループ部長 2016年3月 当社取締役管理部統括部長・管理部経理財務グループ部長 2018年3月 当社取締役管理部統括部長・管理部経理財務グループ部長・管理部総務人事グループ部長 2019年3月 当社常務取締役管理部門管掌 2020年3月 当社取締役常務執行役員管理部門管掌 2022年3月 当社取締役専務執行役員管理部門管掌・国際部門管掌 2024年1月 当社取締役専務執行役員管理部門管掌( 現 )	( 注 3 )	55
取締役 常務執行役員 国際部門管掌	三上 俊彦	1961年2月23日	1984年5月 当社入社 2003年1月 岡部建材株式会社東北支社盛岡支店長 2005年1月 当社東北支店盛岡営業部長 2008年1月 当社本社営業部営業推進グループ部長 2010年1月 当社東北支店長 2012年1月 当社関西支店長 2016年1月 当社土木事業部長 2018年3月 当社執行役員土木事業部長 2019年3月 当社取締役土木事業部長 2020年3月 当社取締役上席執行役員土木事業部長 2021年3月 当社取締役常務執行役員技術開発部門管掌 2024年1月 当社取締役常務執行役員国際部門管掌( 現 )	( 注 3 )	49

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 営業部門管掌	甲斐 寿徳	1965年11月16日	1989年12月 当社入社 2012年4月 当社関西支店大阪営業部長 2013年4月 当社沖縄支店長 2016年1月 当社九州支店長 2017年4月 当社東京支店長 2019年3月 当社執行役員東京支店長 2021年3月 当社取締役上席執行役員本社営業部統括部長 2022年1月 当社取締役上席執行役員営業部統括部長 2024年3月 当社取締役常務執行役員営業部門管掌(現)	(注3)	29
取締役 執行役員 生産部統括部長	遠藤 年誠	1962年6月17日	1992年10月 当社入社 2010年4月 当社久喜工場製造部長 2014年4月 当社久喜工場長 2015年8月 当社生産部長 2015年10月 当社茨城工場長 2016年3月 当社執行役員茨城工場長 2018年1月 当社執行役員生産部統括部長 2018年3月 当社取締役生産部統括部長 2020年3月 当社取締役上席執行役員生産部統括部長 2024年3月 当社取締役執行役員生産部統括部長(現)	(注3)	39
取締役	長谷川 直哉	1958年11月7日	1982年4月 安田火災海上保険株式会社 (現 損害保険ジャパン株式会社)入社 1998年3月 法政大学社会科学部研究科修士課程修了 経営学修士 2002年3月 早稲田大学法学部研究科修士課程修了 法学修士 2005年3月 横浜国立大学国際社会科学部研究科博士後期課程 修了 経営学博士 2011年4月 法政大学人間環境学部人間環境学科教授(現) 2020年4月 サッポロホールディングス株式会社 サステナビリティ・シニアアドバイザー(現) 2021年3月 当社社外取締役(現) 2021年6月 日産東京販売ホールディングス株式会社社外取 締役(現) 2022年10月 株式会社シルバーライフ社外取締役(監査等委 員)(現) 2024年1月 ミライアル株式会社顧問(現) 2024年2月 湖北工業株式会社顧問(現)	(注3)	2
取締役	西海 和久	1950年7月29日	1975年4月 プリヂストーンタイヤ株式会社 (現 株式会社プリヂストーン)入社 2004年4月 同社製造技術開発本部長 2005年1月 同社執行役員 2007年10月 同社常務執行役員 2008年3月 同社取締役常務執行役員 2010年3月 同社代表取締役専務執行役員 2012年3月 同社代表取締役COO 2016年3月 同社取締役代表執行役COO 2019年1月 同社取締役 2019年3月 同社エクスターナル・アドバイザー(現) (2024年3月31日退任予定) 2020年3月 三井海洋開発株式会社社外取締役(現) 2023年3月 当社社外取締役(現)	(注3)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	山口 勲誉 (注6)	1962年11月26日	1985年4月 ジョンスワイヤエンドサンズ(ジャパン)リミテッド入社 1993年6月 アップルコンピュータ株式会社(現 Apple Japan合同会社)営業本部販売推進課課長 1998年1月 コンパックコンピュータ株式会社(現 株式会社日本HP)経営企画統括本部宣伝部部長 2002年10月 日本ピープルソフト株式会社(現 日本オラクル株式会社)マーケティング本部部長 2003年7月 日本テレコム株式会社(現 ソフトバンク株式会社)コンシューマ事業本部マーケティング部部長 2005年6月 株式会社ロジクール新規事業開発部部長 2008年2月 日本マイクロソフト株式会社ゼネラルビジネスマーケティング統括本部統括部部長 2010年7月 E Cジャパン株式会社(現 デル・テクノロジー株式会社)パートナー営業本部パートナービジネス推進部部長 2018年1月 リコージャパン株式会社執行役員ICT事業本部副事業部部長 2018年4月 リコーITソリューションズ株式会社取締役 2020年4月 U・アカデミー代表(現) 2022年6月 株式会社 C J社外取締役(現) 2024年3月 株式会社ブロードリーフ社外取締役(現) 当社社外取締役(現)	(注3)	-
取締役 (監査等委員)	野原 芳治	1960年7月28日	1986年9月 当社入社 2002年4月 当社経理財務部長 2012年3月 当社執行役員管理部経理財務グループ部長 2013年3月 当社執行役員生産部長 2014年9月 当社執行役員京都工場長 2017年3月 当社取締役内部監査室長 2020年3月 当社上席執行役員内部監査室長 2021年3月 当社取締役(監査等委員・常勤)監査等委員会委員長(現)	(注4)	29
取締役 (監査等委員)	山崎 克之	1947年9月23日	1974年4月 判事補任官 1977年10月 東京弁護士会登録 1999年3月 小坂・山崎法律事務所パートナー弁護士 2014年3月 当社社外取締役 2017年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現) 2021年8月 丸の内第一綜合法律事務所(旧 小坂・山崎法律事務所)代表弁護士 2022年3月 虎ノ門第一綜合法律事務所(旧 丸の内第一綜合法律事務所)代表弁護士(現)	(注4)	19
取締役 (監査等委員)	石本 哲敏	1962年6月1日	1990年4月 東京弁護士会登録 2000年4月 石本哲敏法律事務所 代表弁護士(現) 2007年4月 あいホールディングス株式会社社外監査役 2007年9月 ハウスコム株式会社社外取締役(現) 2019年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現)	(注4)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	野田 弘子	1960年 7月 3日	1987年 4月 港監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入社	(注4)	0
			1987年 8月 ブルデンシャル証券会社東京支店入社		
			1990年 3月 公認会計士登録 野田公認会計士事務所代表(現)		
			1992年 8月 インドスエズ銀行(現 クレディアグリコール銀行及び証券)東京支店入社		
			2000年 6月 カナダコマース銀行東京支店入社		
			2006年 7月 株式会社ビジコム入社		
			2007年 9月 プロミネントコンサルティング株式会社代表取締役		
			2010年 5月 プロビティコンサルティング株式会社代表取締役(現)		
			2014年 4月 亜細亜大学大学院アジア・国際経営戦略研究科非常勤講師(現)		
			2019年 3月 三井海洋開発株式会社社外取締役 当社社外取締役(監査等委員)(現)		
			2021年 6月 エステー株式会社社外取締役(現)		
			2022年 6月 蝶理株式会社社外取締役(現)		
2023年 12月 フロンティア・マネジメント株式会社社外監査役					
2024年 3月 三井海洋開発株式会社社外取締役(監査等委員)(現)					
計					404

- (注) 1 取締役である長谷川直哉、西海和久及び山口勲誉、並びに、取締役(監査等委員)である山崎克之、石本哲敏及び野田弘子は、社外取締役であります。
- 2 当社の監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員長 野原芳治、委員 山崎克之、委員 石本哲敏、委員 野田弘子  
なお、野原芳治は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
- 3 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2023年12月期に係る第80期定時株主総会の終結の時から2024年12月期に係る第81期定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 取締役(監査等委員)の任期は、2022年12月期に係る第79期定時株主総会の終結の時から2024年12月期に係る第81期定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 「所有株式数」には、2023年12月末現在の役員持株会における各自の持分を含めて記載しております。
- 6 山口勲誉の戸籍上の氏名は関根勲美であります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は6名であります。

社外取締役長谷川直哉氏は、法政大学人間環境学部人間環境学科教授であります。同氏は学識経験者として、サステナビリティ経営、CSR(企業の社会的責任)、企業倫理及び企業家史に精通し、高い専門性及び見識を有しており、取締役会等において客観的・中立的な立場からの確かな助言・提言を行うことにより、経営の意思決定機能及び監督機能を強化する役割を担っております。また、同氏は、本有価証券報告書提出日現在において、当社株式を保有しておりますが、保有株式数に重要性はなく、同氏と当社との間には、人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役西海和久氏は、これまで大手製造業の代表取締役COOを歴任されるなど、企業経営者としての豊富な経験と高い見識、並びに豊富な業務経験を有しており、取締役会等において客観的・中立的な立場からの確かな助言・提言を行うことにより、経営の意思決定機能及び監督機能を強化する役割を担っております。同氏と当社との間には、人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役山口勲誉氏は、U・アカデミーの代表であります。同氏はこれまでICT分野のグローバル企業においての豊富な業務経験、並びに企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、取締役会等において客観的・中立的な立場からの確かな助言・提言を行うことにより、経営の意思決定機能及び監督機能を強化する役割を担っております。同氏と当社との間には、人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役山崎克之氏は、虎ノ門第一総合法律事務所の代表弁護士であります。同氏は弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しており、取締役会等において客観的・中立的な立場からの確かな

助言・提言を行うことにより、経営の意思決定機能及び監督機能を強化する役割を担っております。また、同氏は、本有価証券報告書提出日現在において、当社株式を保有しておりますが、保有株式数に重要性はなく、同氏と当社との間には、人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役石本哲敏氏は、石本哲敏法律事務所の代表弁護士であります。同氏は弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しており、取締役会等において客観的・中立的な立場からの確な助言・提言を行うことにより、経営の意思決定機能及び監督機能を強化する役割を担っております。同氏と当社との間には、人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役野田弘子氏は、野田公認会計士事務所の代表公認会計士及びプロビティコンサルティング株式会社の代表取締役であります。同氏は公認会計士として財務・会計に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しており、グローバルに事業展開を行う会社における長年の国際経験を活かし、取締役会等において客観的・中立的な立場からの確な助言・提言を行うことにより、経営の意思決定機能及び監督機能を強化する役割を担っております。また、同氏は、本有価証券報告書提出日現在において、当社株式を保有しておりますが、保有株式数に重要性はなく、同氏と当社との間には、人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。また、当社は、社外取締役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等に出席し、客観的・中立的な立場からの確な助言・提言を行うことにより、取締役会等における意思決定の妥当性・適正性を確保すると共に取締役の職務執行を監督しております。

また、「(3) 監査の状況」に記載のとおり、内部監査室、監査等委員会及び会計監査人は必要に応じて情報交換・意見交換を行い、相互連携を図っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

## イ 監査等委員会監査の組織、人員、手続

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名で構成され、常勤1名（社内取締役）と非常勤3名（社外取締役）であります。

取締役監査等委員会委員長である野原芳治氏は、当社において長年にわたり経理財務部門を担当し、執行役員管理部経理財務グループ部長を務めていたことから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していると共に、執行役員生産部長、執行役員京都工場長及び取締役内部監査室長の要職を務めるなど当社の健全かつ適切な運営に必要な豊富な経験と幅広い見識を有しております。

社外取締役山崎克之氏は、弁護士としての職歴を通じて企業法務に精通しており、企業経営を統治する豊富な見識・専門性を有しております。

社外取締役石本哲敏氏は、弁護士としての職歴を通じて企業法務に精通しており、企業経営を統治する豊富な見識・専門性を有しております。

社外取締役野田弘子氏は、公認会計士及び企業経営者としての職歴を通じて財務・会計に精通しており、企業経営に関する豊富な見識を有しております。

監査等委員は監査等委員会が定めた監査方針の下、年度の監査計画に基づき年間を通じて監査を実施しております。なお、社外取締役3名は、当社と人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

## ロ 当事業年度における監査等委員及び監査等委員会の活動状況

監査等委員会は定期的開催しており当事業年度においては年間14回開催しております。個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席 / 開催回数
取締役（常勤監査等委員）	野原 芳治	14 / 14回
社外取締役（監査等委員）	山崎 克之	14 / 14回
社外取締役（監査等委員）	石本 哲敏	14 / 14回
社外取締役（監査等委員）	野田 弘子	14 / 14回

常勤監査等委員は、重要な決裁書類の閲覧、国内外の事業所・関係会社等への往査、各事業部門へのヒアリング等を行っております。

また、常勤監査等委員及び非常勤監査等委員は、取締役会等その他重要な会議に出席し、豊富な経験及び専門性を背景に意見の表明を行う等、会議体の意思決定の適正性の確保及び取締役の業務執行の監査を実施しております。また、会計監査人から監査計画の説明や監査結果の報告を受けると共に、必要に応じて意見交換等を行うなど、会計監査人との緊密な連携を図っております。

## 内部監査の状況

内部監査については、代表取締役社長執行役員直轄部署の「内部監査室」（担当者3名）が国内外の事業所・関係会社等に対して日常業務の適正性、経営の合理性、債権管理等の監査を実施し、代表取締役社長執行役員に報告及び提言を行うと共に、定期的に取締役会及び監査等委員会に報告しております。

金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応については、内部監査室により当社グループにおける財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の有効性評価等を実施しております。

内部監査、監査等委員監査及び会計監査の相互連携につきましては、必要に応じて情報交換・意見交換を行い、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

## 会計監査の状況

## イ 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

## ロ 継続監査期間

4年間

## ハ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 藤本幸宏氏  
指定有限責任社員 業務執行社員 石寄祥平氏

二 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他16名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会）を参考に、会計監査人に求められる品質管理、独立性、専門性、監査体制等を総合的に勘案し選定しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の適正な職務の執行が困難である場合、その他必要があると判断した場合には、監査等委員会の決議により会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該内容を株主総会に提出いたします。

ヘ 監査等委員会による監査法人の評価

会計監査人より、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めております。また、会計監査人が行う主要な事業所の往査に立会い、適正な監査を実施しているかを監視及び検証しております。

以上のことから、アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果に問題は無いと判断しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	40	-	43	-
連結子会社	-	-	-	-
計	40	-	43	-

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KRESTON International）に対する報酬（イを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	0	-	0	-
計	0	-	0	-

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

監査日数、当社の規模・事業の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、監査計画の内容、会計監査の実施状況等を確認し、当事業年度の監査計画に基づく報酬見積り額の算定根拠等の適切性を検証した上で、会計監査人の報酬等について同意の判断をしております。



(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬等の額は、株主総会で定められた年額の範囲内で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬の決定につきましては、「取締役会内規」に定める基準を適用のうえ、代表取締役社長執行役員に委任する旨を取締役会の決議により定めております。また、監査等委員である取締役につきましては監査等委員である取締役の協議により決定しております。

また、取締役の報酬等の額を決定するにあたっては、手続の透明性及び客観性を確保するため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しており、審議内容が取締役会に答申されております。

なお、執行役員を兼務する取締役の報酬等は、固定報酬、業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬（以下「株式報酬」という。）から構成されており、その割合がおよそ55：30：15となるように設定しております。

当社の業績連動報酬及び株式報酬の仕組みは以下のとおりであります。

当社は2023年2月22日及び2024年3月1日開催の取締役会の決議により、業績連動報酬の仕組み等について変更しておりますが、当事業年度における取締役の報酬等の額は、変更前の方針に基づき決定しております。

（変更前）

a. 業績連動報酬

業績連動報酬は、算出する指標として連結経常利益額を使用しており、目標数値に対する達成率を踏まえて決定しております。また、業績連動報酬の合計金額は、前年度の連結経常利益額の一定水準以下となるように設定されております。当該指標を採用している理由は、売上高の拡大及びコストの低減により経常利益の改善を推進し、企業価値の向上を図るためであります。なお、連結経常利益額の実績は、2022年度は5,471百万円、2023年度は4,303百万円であります。

b. 株式報酬

中長期的な業績向上のインセンティブ付与による中長期的な企業価値向上、及び株主利益を意識した経営の促進を目的として、株式報酬を導入しております。

付与対象を取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）とし、また、譲渡制限の解除の時期は原則として退任時としております。

（変更後）

a. 業績連動報酬

業績連動報酬の合計金額は、前年度の連結経常利益額の一定水準以下となるように設定されております。当該指標を採用している理由は、売上高の拡大及びコストの低減により経常利益の改善を推進し、企業価値の向上を図るためであります。

また、個人別の業績連動報酬は、連結経常利益額、営業利益率、総CO2換算排出量、個別評価、に基づき定めるものとします。それぞれの指標を採用した理由については、当該指標向上に向けた売上高の拡大及びコストの低減への取組みが企業価値の向上につながるため、各部門の事業活動と直接的に結びつく指標であり、の連結経常利益額と組み合わせることで収益性とのバランスを取るため、当社の主要施策の一つである脱炭素の進捗を示すものであるため、各部門の業績や各種施策の進捗等、それぞれの担当部門の状況を報酬に反映させるため、であります。

b. 株式報酬

中長期的な業績向上のインセンティブ付与による中長期的な企業価値向上、及び株主利益を意識した経営の促進を目的として、株式報酬を導入しております。

付与対象を取締役（取締役会長並びに監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）とし、また、譲渡制限の解除の時期は原則として退任時としております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)	302	173	84	45	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	23	23	-	-	1
社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)	12	12	-	-	2
社外取締役(監査等委員)	23	23	-	-	4

(注) 1 上記には、2023年3月30日開催の第79回定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である取締役1名が含まれております。

2 上記には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額及び関係会社の取締役を兼務している取締役が関係会社より受け取っている役員報酬は含まれておりません。

3 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2017年3月30日開催の第73回定時株主総会において、年額450百万円以内(うち社外取締役分は年額30百万円以内)(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は8名であります。

4 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2017年3月30日開催の第73回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は3名であります。

5 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の株式報酬の限度額は、(注)3.記載の金銭報酬の額とは別枠で、2021年3月26日開催の第77回定時株主総会決議において年額80百万円以内、当社普通株式の総数として年140,000株以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の員数は7名であります。また、当事業年度における交付状況は、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)6名に対し58,610株であります。

6 取締役会は、代表取締役社長執行役員 河瀬博英に対し、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別報酬の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長執行役員が適していると判断したためであります。また、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性について確認しております。

役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

なお、現在、当社が保有する全ての上場株式は政策保有株式であり、純投資目的で保有している株式はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検討する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式について、当社事業戦略や取引先との事業上の関係において、当社の事業活動又は財務活動の取引強化に資するかどうかを判断したうえで保有しております。

保有している株式については、事業環境の変化を踏まえ、個別の銘柄毎に保有の意義や経済合理性等を検証したうえで、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等について、定量・定性の両面から精査しております。

また、取締役会において、期末時点で当社が保有する上場有価証券の状況を報告のうえ、上記方針に基づいて保有の適否を判断しております。その検証結果等に基づき、保有意義が希薄化したと判断される株式については、株価や市場動向を総合的に判断したうえで売却を検討いたします。

なお、政策保有株式の議決権については、以下の＜議決権行使ガイドライン＞に従い、発行会社及び当社の企業価値に与える影響等を総合的に判断し、実施いたします。

また、適切な対応を確保するために、議決権行使結果を取締役会において報告することとしております。

＜議決権行使ガイドライン＞

当社は、政策保有株式の議決権について、以下の基準に基づき、各議案ごとに適切に賛否を判断し、行使する。また、議決権行使結果については、取締役会において報告するものとする。

1. 当社の保有目的に適うものであり、かつ株主としての当社の中長期的な企業価値向上に資するものであること。
2. 発行会社の経営方針等を十分に尊重したうえで、発行会社の中長期的な企業価値向上に資するものであること。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	2
非上場株式以外の株式	24	6,819

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	40

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
世徳工業股份有限公司	3,032,400	3,032,400	建設資材の製造委託先であります。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	無
	1,263	957		
トルク(株)	3,493,660	3,493,660	建設関連製品の仕入先であり、販売先であります。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	915	719		
東京センチュリー(株)	100,500	100,500	金融取引関係における同社との良好な事業上の関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	613	450		
(株)横河ブリッジホールディングス	220,600	220,600	建設関連製品の販売先であります。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	559	414		
東京建物(株)	230,100	230,100	建設関連製品事業に係る良好な関係を維持・強化し、企業価値向上に資するため、継続して保有しております。また、適宜、建築プロジェクトの紹介を受けるなど、営業活動の機会を受けております。	有
	485	367		
(株)ダイヘン	69,200	69,200	工場で使用する製造機の仕入先であり、建設関連製品の販売先であります。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	446	267		
ライト工業(株)	226,500	226,500	法面補強等製品の販売先であります。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	428	428		
住友不動産(株)	71,500	71,500	建設関連製品事業に係る良好な関係を維持・強化し、企業価値向上に資するため、継続して保有しております。	有
	299	223		
(株)A D E K A	91,000	91,000	建設関連製品の仕入先であり、販売先であります。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	261	196		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ヒューリック	168,000	168,000	当社グループ全体の事業に係る良好な関係を維持・強化し、企業価値向上に資するため、継続して保有しております。	有
	248	174		
(株)イトーキ	170,800	170,800	相互の情報交換、将来の取引関係への発展のため、継続して保有しております。	有
	230	100		
日本製鉄(株)	59,000	59,000	建設関連製品の主要材料の仕入先であります。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	190	135		
高周波熱錬(株)	189,900	232,900	建設関連製品の販売先であります。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しておりますが、提出日現在(2024年3月28日)において、同社の全株式を売却しております。	有
	182	153		
(株)巴コーポレーション	272,000	272,000	建設関連製品の販売先であります。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	157	110		
(株)シンニッタン	448,600	448,600	建設関連製品の製造委託先であり、販売先であります。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	117	98		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	79,170	79,170	金融取引関係における同社との良好な事業上の関係の維持・強化、国内外情報の収集を図るため、継続して保有しております。また、適宜、建築プロジェクトの紹介を受けるなど、営業活動の機会を受けております。	有
	95	70		
昭和化学工業(株)	190,000	190,000	相互の情報交換、将来の取引関係への発展のため、継続して保有しております。	有
	83	78		
アジアパイルホールディングス(株)	100,000	100,000	建設関連製品の販売先であります。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	70	54		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
山陽特殊製鋼(株)	20,000	20,000	主に生産活動における取引関係にあり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	無
	52	43		
アキレス(株)	33,900	33,900	建設関連製品の仕入先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	52	42		
(株)みずほフィナンシャルグループ	16,689	16,689	金融取引関係における同社との良好な事業上の関係の維持・強化、国内外情報の収集を図るため、継続して保有しております。	有
	40	30		
(株)大和証券グループ本社	21,000	21,000	金融取引関係における同社との良好な事業上の関係の維持・強化、国内外情報の収集を図るため、継続して保有しております。	有
	19	12		
第一生命ホールディングス(株)	1,100	1,100	金融取引関係における同社との良好な事業上の関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。また、適宜、建築プロジェクトの紹介を受けるなど、営業活動の機会を受けております。	有
	3	3		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	356	356	金融取引関係における同社との良好な事業上の関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	0	0		

(注) 定量的な保有効果は記載が困難であるため、記載しておりません。なお、保有の適否に関する検証については、「 のイ 保有方針及び保有の合理性を検討する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の財務諸表について、アーク有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーの受講や関連書籍を通じて、新会計基準等の情報収集等を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	18,156	12,683
受取手形、売掛金及び契約資産	4, 5 17,538	4, 5 14,824
電子記録債権	4 5,864	4 6,766
商品及び製品	13,799	10,747
仕掛品	1,992	1,512
原材料及び貯蔵品	4,795	3,521
その他	1,395	1,204
貸倒引当金	28	24
流動資産合計	63,515	51,236
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	23,151	19,955
減価償却累計額	8,137	7,764
建物及び構築物(純額)	1 15,013	1 12,191
機械装置及び運搬具	19,623	11,781
減価償却累計額	14,257	9,230
機械装置及び運搬具(純額)	5,365	2,551
土地	1 6,185	1 5,535
リース資産	1,200	1,394
減価償却累計額	659	709
リース資産(純額)	541	685
建設仮勘定	479	564
その他	2,026	1,946
減価償却累計額	1,643	1,537
その他(純額)	383	408
有形固定資産合計	27,968	21,937
<b>無形固定資産</b>		
のれん	3,811	1,721
その他	357	308
無形固定資産合計	4,168	2,029
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2 6,094	2 11,218
繰延税金資産	220	1,529
その他	1,937	1,951
貸倒引当金	43	43
投資その他の資産合計	8,209	14,655
固定資産合計	40,347	38,622
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	32	25
繰延資産合計	32	25
資産合計	103,894	89,885



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 5,085	4 4,169
電子記録債務	9,782	9,448
短期借入金	5,865	1,035
関係会社整理損失引当金	21	-
未払法人税等	1,245	519
その他	6 4,402	6 3,003
流動負債合計	26,402	18,177
固定負債		
社債	1,750	1,750
長期借入金	4,605	4,133
繰延税金負債	479	145
株式給付引当金	149	163
退職給付に係る負債	2,141	2,058
資産除去債務	54	55
その他	1,200	1,341
固定負債合計	10,381	9,647
負債合計	36,783	27,824
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,911	6,911
資本剰余金	5,983	5,990
利益剰余金	48,536	44,571
自己株式	1,774	2,289
株主資本合計	59,656	55,184
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,443	2,652
為替換算調整勘定	6,095	4,288
退職給付に係る調整累計額	102	82
その他の包括利益累計額合計	7,436	6,857
非支配株主持分	18	18
純資産合計	67,111	62,060
負債純資産合計	103,894	89,885

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	1 76,854	1 78,152
売上原価	56,199	56,875
売上総利益	20,655	21,277
販売費及び一般管理費	2, 4 15,383	2, 4 17,194
営業利益	5,271	4,082
営業外収益		
受取利息	14	64
受取配当金	189	233
スクラップ売却収入	141	135
その他	68	137
営業外収益合計	414	571
営業外費用		
支払利息	143	303
その他	70	46
営業外費用合計	213	350
経常利益	5,471	4,303
特別利益		
固定資産売却益	3 81	3 41
投資有価証券売却益	709	3
関係会社整理損失引当金戻入額	-	8
その他	-	0
特別利益合計	790	54
特別損失		
減損損失	5 392	5 3,469
事業整理損	-	6 6,320
その他	103	517
特別損失合計	495	10,307
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	5,767	5,950
法人税、住民税及び事業税	1,943	1,510
法人税等調整額	24	1,987
法人税等合計	1,919	477
当期純利益又は当期純損失( )	3,847	5,472
非支配株主に帰属する当期純損失( )	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	3,848	5,472

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	3,847	5,472
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	539	1,209
為替換算調整勘定	5,399	1,806
退職給付に係る調整額	109	19
その他の包括利益合計	1 4,751	1 577
包括利益	8,598	6,050
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,595	6,050
非支配株主に係る包括利益	3	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,911	5,983	46,724	1,953	57,666
会計方針の変更による 累積的影響額			8		8
会計方針の変更を反映した 当期首残高	6,911	5,983	46,733	1,953	57,675
当期変動額					
剰余金の配当			1,051		1,051
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,848		3,848
自己株式の取得				880	880
自己株式の処分			0	66	66
自己株式の消却			992	992	-
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	1,802	178	1,981
当期末残高	6,911	5,983	48,536	1,774	59,656

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,982	698	6	2,688	15	60,369
会計方針の変更による 累積的影響額				-		8
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,982	698	6	2,688	15	60,378
当期変動額						
剰余金の配当				-		1,051
親会社株主に帰属する当 期純利益				-		3,848
自己株式の取得				-		880
自己株式の処分				-		66
自己株式の消却				-		-
連結範囲の変動				-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	539	5,396	109	4,747	3	4,750
当期変動額合計	539	5,396	109	4,747	3	6,732
当期末残高	1,443	6,095	102	7,436	18	67,111

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,911	5,983	48,536	1,774	59,656
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	6,911	5,983	48,536	1,774	59,656
当期変動額					
剰余金の配当			1,143		1,143
親会社株主に帰属する当 期純損失（ ）			5,472		5,472
自己株式の取得				659	659
自己株式の処分		7		144	151
自己株式の消却					-
連結範囲の変動			2,650		2,650
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	7	3,964	514	4,472
当期末残高	6,911	5,990	44,571	2,289	55,184

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,443	6,095	102	7,436	18	67,111
会計方針の変更による 累積的影響額				-		-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,443	6,095	102	7,436	18	67,111
当期変動額						
剰余金の配当				-		1,143
親会社株主に帰属する当 期純損失（ ）				-		5,472
自己株式の取得				-		659
自己株式の処分				-		151
自己株式の消却				-		-
連結範囲の変動		2,113		2,113		537
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,209	306	19	1,535	0	1,535
当期変動額合計	1,209	1,806	19	578	0	5,050
当期末残高	2,652	4,288	82	6,857	18	62,060

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	5,767	5,950
減価償却費	2,508	2,449
のれん償却額	382	375
減損損失	392	3,469
貸倒引当金の増減額( は減少)	3	0
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	44	7
受取利息及び受取配当金	204	297
支払利息	143	303
固定資産除却損	5	17
投資事業組合運用損益( は益)	15	4
投資有価証券売却損益( は益)	709	-
事業整理損	-	6,320
売上債権の増減額( は増加)	300	793
その他の流動資産の増減額( は増加)	2	523
棚卸資産の増減額( は増加)	5,389	2,285
仕入債務の増減額( は減少)	565	754
その他の流動負債の増減額( は減少)	91	61
その他の固定負債の増減額( は減少)	19	10
未収消費税等の増減額( は増加)	169	33
未払消費税等の増減額( は減少)	225	135
その他	91	55
小計	3,255	8,449
法人税等の支払額	1,280	2,455
法人税等の還付額	-	377
事業整理損の支払額	-	168
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,975	6,202
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,774	1,653
無形固定資産の取得による支出	60	129
投資有価証券の取得による支出	101	102
投資有価証券の売却による収入	1,334	52
定期預金の預入による支出	-	136
事業譲受による支出	6,872	-
保険積立金の積立による支出	205	219
保険積立金の払戻による収入	175	-
利息及び配当金の受取額	205	296
その他	96	122
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,202	1,769

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	68,923	142,886
短期借入金の返済による支出	66,598	147,802
長期借入れによる収入	100	-
長期借入金の返済による支出	2,238	484
自己株式の取得による支出	500	437
社債の発行による収入	1,716	-
社債の償還による支出	-	1,000
配当金の支払額	1,052	1,141
利息の支払額	142	306
リース債務の返済による支出	225	283
財務活動によるキャッシュ・フロー	18	8,567
現金及び現金同等物に係る換算差額	827	177
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,419	3,956
現金及び現金同等物の期首残高	23,575	18,156
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	1,660
現金及び現金同等物の期末残高	1 18,156	1 12,539

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社名

10社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

当連結会計年度より、当社の連結子会社であるPT. Okabe Hardware Indonesiaが新たに設立したPT. Okabe Retail Indonesiaを連結の範囲に含めております。

ウォーター・グレムリン・ホールディングス、Inc.、ウォーター・グレムリン・カンパニー及びウォーター・グレムリン・アクイラ・カンパニーS.p.A.は、ウォーター・グレムリン・ホールディングス、Inc.及びウォーター・グレムリン・カンパニーが2023年10月27日(米国時間)付で米国デラウェア州連邦倒産裁判所にチャプター11(米国連邦倒産法第11章)に基づく再生手続の申請を行い、その後の再生手続の進捗に応じて、当連結会計年度において、連結の範囲より除外しております。

なお、連結の範囲から除外するまでの同3社の損益計算書については連結しております。

非連結子会社名

福岡フォームタイ株式会社

非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法非適用会社名

非連結子会社

上記の「1 の非連結子会社名」と同じであります。

関連会社

日本仮設株式会社、仙台フォームタイ株式会社、英明国際股份有限公司及び英明精密機件(蘇州)有限公司  
持分法非適用会社について持分法の適用範囲から除いた理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社4社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社7社(OCM, Inc.、オカベCO., INC.、OCM Manufacturing LLC、Okabe Real Estate Holdings LLC、PT. フジボルトインドネシア、PT. Okabe Hardware Indonesia、PT. Okabe Retail Indonesia)の事業年度の末日は9月末日であります。連結決算日との差異が3ヵ月以内であるためそのまま連結しております。

なお、当該会社の決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)



(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、在外連結子会社については、所在地国の会計処理基準によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっており、在外連結子会社については、所在地国の会計処理基準によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費については社債の償還期間にわたり、定額法にて償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、国内連結会社について、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売

当社及び連結子会社は、建設資機材、自動車用バッテリー部品及び自動車用ボルト・ナット類の製造及び販売を主要な事業とし、商品又は製品を顧客に引き渡すことが履行義務となります。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、収益を認識しております。なお、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が短期間であるものについては、出荷時又は納入時に収益を認識しております。取引価格は顧客との契約に基づき、顧客と約束した対価から販売奨励金等の変動対価を控除した金額で算定しております。また、履行義務を充足してから概ね1年以内に対価を受領しているため、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

工事契約

当社は、建設関連製品事業において工事の請負及び施工等の事業活動を行っており、顧客との工事請負契約に基づき、工事を完成させ引き渡すことが履行義務となります。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。その進捗度は、各会計期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて測定しております。なお、契約日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。取引価格は工事請負契約により決定され、対価は契約内容に従い履行義務の充足に伴い段階的に受領しております。また、履行義務を充足してから概ね1年以内に対価を受領しているため、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	短期借入金 長期借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会）の規定に基づき、有効性の評価を行っております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、15年以内の効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(株式会社河原ののれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	1,718	1,565

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

株式会社河原については、新型コロナウイルス感染症の影響は徐々に薄れており売上の回復はあるものの、原材料価格や人件費の上昇等の影響により、営業損益が事業計画を下回る状況となり、減損の兆候が認められたため、減損損失の認識の可否を判定しております。

減損損失の認識の判定に必要な割引前将来キャッシュ・フローの見積りには、予想売上高、売上成長率並びに原材料価格及び人件費の上昇予測を主要な仮定として使用しております。そのため、これらの仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に計上されるのれんの金額等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(投資有価証券(ウォーター・グレムリン・ホールディングス, Inc. 株式)の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券	-	3,332

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上されている投資有価証券11,218百万円には、市場価格のない株式等が含まれており、このうち3,332百万円は前連結会計年度末まで当社の連結子会社であったウォーター・グレムリン・ホールディングス, Inc. (以下「HOLDING社」という。) 株式であります。

HOLDING社及び同社の連結子会社であったウォーター・グレムリン・カンパニー(以下「WG社」という。) は、2023年10月27日(米国時間)付で米国デラウェア州連邦倒産裁判所にチャプター11(米国連邦倒産法第11章)に基づく再生手続(以下「再生手続」という。)の申請を行い、その後の再生手続の進捗に応じて、当連結会計年度末より連結の範囲より除外しております。

市場価格のない株式については、実質価額が著しく低下した場合に将来の回復可能性を考慮した上で減損処理の要否を判定しておりますが、HOLDING社株式の実質価額については、同社及びWG社がチャプター11に基づく再生手続中であることから、両社の再生手続の進捗状況及び見通しを踏まえた上でHOLDING社株式の実質価額を算定し、この実質価額が帳簿価額と比較して著しく低下したため減損処理を行っております。

この再生手続の進捗状況及び見通しの判断に当たっては、米国連邦倒産法制度の理解を前提として、再生手続における事業売却の条件やスケジュール、これらに対する裁判所の判断及びその時期といった不確実性の高い事項を考慮する必要があります。そのため、再生手続の状況によっては翌連結会計年度の連結財務諸表に計上されるHOLDING社株式の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(ASC)第842号「リース」の適用)

米国会計基準を採用している在外連結子会社において、ASC第842号「リース」を当連結会計年度の期首から適用しております。これにより、当該在外連結子会社における借手のリース取引については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することといたしました。

この結果、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他(純額)」が160百万円、「流動負債」の「その他」が46百万円、「固定負債」の「その他」が118百万円増加しております。なお、当連結会計年度において、連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社及び当社グループ会社従業員の労働意欲の向上や従業員の経営参画意識を促し、かつ従業員の福利厚生制度の拡充を目的とし、自社の株式を従業員に交付する制度である信託型の従業員インセンティブプラン「株式付与E S O P信託」の導入をしております。

(1) 取引の概要

本制度では、株式付与E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 信託 (以下「E S O P信託」という。) と称される仕組みを採用します。E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考にした従業員インセンティブプランであり、E S O P信託が取得した株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し交付するものであります。

本制度に係る会計処理については「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、前連結会計年度161百万円、当連結会計年度237百万円であり、期末株式数は、前連結会計年度179,594株、当連結会計年度282,563株であります。

(連結貸借対照表関係)

## 1 担保資産

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
建物及び構築物	1,873 百万円	1,769 百万円
土地	136 "	136 "
計	2,009 百万円	1,905 百万円

上記担保資産に対応する債務はありません。

## 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
投資有価証券(株式)	267 百万円	266 百万円

## 3 保証債務

関係会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
岡部(上海)商貿有限公司	6 百万円	-

## 4 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の処理

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、当連結会計年度末日が金融機関休業日のため、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
受取手形	230 百万円	247 百万円
電子記録債権	122 "	153 "
支払手形	10 "	6 "

## 5 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
受取手形	2,785 百万円	2,468 百万円
売掛金	14,742 "	12,325 "
契約資産	10 "	30 "

## 6 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
契約負債	120 百万円	125 百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	790百万円	838百万円
従業員給与及び手当	4,095 "	4,313 "
退職給付費用	214 "	231 "
株式給付引当金繰入額	22 "	12 "
運賃荷造費	3,043 "	3,421 "
貸倒引当金繰入額	9 "	8 "

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
機械装置及び運搬具	79百万円	40百万円
有形固定資産「その他」	1 "	0 "
計	81百万円	41百万円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
	668百万円	737百万円

5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

(1) 減損損失を認識した主な資産

用途	種類	場所	減損損失
遊休資産	機械装置	米国・ミネソタ州	212百万円
その他	機械装置	米国・ミネソタ州	179百万円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

遊休資産の機械装置は、計画の変更により、当社の連結子会社であるウォーター・グレムリン・カンパニーにおける当該資産の売却等を決定したことに伴い処分予定資産となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

その他の機械装置は、当社の連結子会社であるウォーター・グレムリン・カンパニーにおける釣り用錘製品事業について、収益環境の悪化により将来キャッシュ・フローが、当該資産グループの帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

資産のグルーピングは、会社又は事業を単位としてグルーピングを行っております。また、本社等、特定の事業セグメントとの関連が明確でない資産については共用資産としております。遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定しており、売却予定額に基づき評価しております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

## (1) 減損損失を認識した主な資産

用途	場所	種類	減損損失
自動車関連製品	米国・ミネソタ州	機械装置	998 百万円
		車輛運搬具	1 "
		建設仮勘定	239 "
		ソフトウェア	9 "
共用資産	米国・ミネソタ州	建物	448 "
		工具器具備品	27 "
		土地	107 "
建設関連製品	米国・ペンシルベニア州	のれん	1,637 "
合計			3,469 "

## (2) 減損損失の認識に至った経緯

当社の連結子会社であったウォーター・グレムリン・カンパニーにおける、自動車関連製品事業及び共用資産について、収益環境の悪化により将来キャッシュ・フローが、当該資産グループの帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

また、当社の連結子会社（孫会社）であるOCM Manufacturing LLCについて、超過収益力を前提として、事業買収時ののれんを計上してはいたしましたが、鋼材価格の急激な変動による粗利率の低下及び一部事業の撤退等の影響により、営業損益が事業計画を大きく下回る状況となっています。このため、当社は減損の兆候を識別し、減損テストとしてのれんを含む報告単位の公正価値を算出しました。その結果、公正価値が帳簿価額を下回ったため、公正価値まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

## (3) 資産のグルーピングの方法

資産のグルーピングは、会社又は事業を単位としてグルーピングを行っております。また、本社等、特定の事業セグメントとの関連が明確でない資産については共用資産としております。遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

## (4) 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定しており、不動産鑑定評価額に基づき評価しております。のれんについては、当初想定していた収益の達成が困難であると判断したことから、回収可能額を零として評価しております。

## (5) のれんを含む報告単位の公正価値の算出にあたって考慮した主要な仮定

のれんを含む報告単位の公正価値は、事業計画に基づいて算定された将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しておりますが、当該将来キャッシュ・フローの見積りには、長期市場成長率、売上成長率及び販売価格の予測を主要な仮定として使用しております。また、公正価値の見積りに用いる割引率は、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とします。



## 6 事業整理損

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

当社の連結子会社であったウォーター・グレムリン・カンパニーにおいて、チャプター11（米国連邦倒産法第11章）に基づく再生手続の申請を行い、裁判所の許可を得た上で、同社の事業を第三者に譲渡することとなったため、事業整理損6,320百万円を計上しております。

事業整理損の内訳は、減損損失3,328百万円、棚卸資産評価損1,762百万円、その他1,228百万円であります。なお、当該事業整理損に含まれる減損損失の内訳は次のとおりであります。

用途	場所	種類	減損損失
自動車関連製品	米国・ミネソタ州	機械装置	878 百万円
		建設仮勘定	127 "
		工業所有権	50 "
共用資産	米国・ミネソタ州	建物	1,828 "
		土地	443 "
合計			3,328 "

チャプター11（米国連邦倒産法第11章）に基づく再生手続の申請を行い、裁判所の許可を得た上で、同社の事業を第三者に譲渡することとなったため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

資産のグルーピングは、会社又は事業を単位としてグルーピングを行っております。また、本社等、特定の事業セグメントとの関連が明確でない資産については共用資産としております。

回収可能価額は正味売却価額により算定しており、売却予定額に基づき評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	33百万円	1,746百万円
組替調整額	709 "	3 "
税効果調整前	742百万円	1,742百万円
税効果額	203 "	533 "
その他有価証券評価差額金	539百万円	1,209百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	5,399百万円	1,806百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	152百万円	28百万円
組替調整額	4 "	1 "
税効果調整前	157百万円	27百万円
税効果額	48 "	8 "
退職給付に係る調整額	109百万円	19百万円
その他の包括利益合計	4,751百万円	577百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	50,690,632	-	1,400,000	49,290,632

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の消却による減少 1,400,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,737,124	1,208,573	1,492,190	2,453,507

(注)自己株式の株式数には、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首187,674株、当連結会計年度末179,594株)を含めております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 1,208,500株

単元未満株式の買取りによる増加 73株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の消却による減少 1,400,000株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少 84,040株

株式付与E S O P信託口から従業員への交付による減少 8,080株

単元未満株式の買増請求による減少 70株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年2月22日 取締役会 (注)1	普通株式	481	10.00	2021年12月31日	2022年3月15日
2022年7月29日 取締役会 (注)2	普通株式	570	12.00	2022年6月30日	2022年9月5日

(注)1 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が、基準日現在に保有する当社株式187,674株に対する配当金1百万円を含んでおります。

2 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が、基準日現在に保有する当社株式183,097株に対する配当金2百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年2月22日 取締役会(注)	普通株式	564	利益剰余金	12.00	2022年12月31日	2023年3月15日

(注)配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が、基準日現在に保有する当社株式179,594株に対する配当金2百万円を含んでおります。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	49,290,632	-	-	49,290,632

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	2,453,507	873,687	199,501	3,127,693

（注）自己株式の株式数には、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式（当連結会計年度期首179,594株、当連結会計年度末282,563株）を含めております。

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加	762,700株
株式付与E S O P信託口による当社株式の取得による増加	110,700株
単元未満株式の買取りによる増加	287株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式付与E S O P信託口への第三者割当による減少	110,700株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少	81,070株
株式付与E S O P信託口から従業員への交付による減少	7,731株

3 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年2月22日 取締役会 （注）1	普通株式	564	12.00	2022年12月31日	2023年3月15日
2023年7月28日 取締役会 （注）2	普通株式	579	12.50	2023年6月30日	2023年9月4日

（注）1 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が、基準日現在に保有する当社株式179,594株に対する配当金2百万円を含んでおります。

2 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が、基準日現在に保有する当社株式176,163株に対する配当金2百万円を含んでおります。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年3月1日 取締役会（注）	普通株式	580	利益剰余金	12.50	2023年12月31日	2024年3月14日

（注）配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が、基準日現在に保有する当社株式282,563株に対する配当金3百万円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金	18,156百万円	12,683百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	144 "
現金及び現金同等物	18,156百万円	12,539百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、建設関連製品事業における営業車両(機械装置及び運搬具)及び事務機器(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定して運用し、また、資金調達については主に銀行及び生命保険会社等からの借入や社債発行により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的のための取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規定及び対応マニュアルに従い、リスクの低減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、政策保有を目的とする取引先企業の株式が主なものであり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰表を作成・更新すると共に、手元流動性の維持を図ることにより当該リスクを管理しております。また、借入金の一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、金融取引における市場金利に関する変動リスクをヘッジする目的で行っております。当該取引の実行及び管理は、取引権限を定めた内部規定に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。また、デリバティブ取引については、取引相手先を、高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち29.5%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	5,343	5,342	0
資産計	5,343	5,342	0
(2) 社債 (1年内償還予定の社債を含む)	2,750	2,693	56
(3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	5,089	5,028	60
負債計	7,839	7,722	116
(4) デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（2023年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	7,050	7,049	0
資産計	7,050	7,049	0
(2) 社債	1,750	1,719	30
(3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	4,605	4,606	1
負債計	6,355	6,325	29
(4) デリバティブ取引	-	-	-

- 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。
- 「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれる受取手形、売掛金、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」及び「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。
- 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式等	751	4,167

これらについては、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

- デリバティブ取引のうち、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,156	-	-	-
受取手形	2,785	-	-	-
売掛金	14,742	-	-	-
電子記録債権	5,864	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	100	-	-
合計	41,549	100	-	-

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,683	-	-	-
受取手形	2,468	-	-	-
売掛金	12,325	-	-	-
電子記録債権	6,766	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	100	-	-
合計	34,244	100	-	-

(注) 2 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,381	-	-	-	-	-
社債	1,000	-	-	-	-	1,750
長期借入金	484	472	433	400	400	2,900

当連結会計年度（2023年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	563	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	1,750
長期借入金	472	433	400	400	400	2,500

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	5,243	-	-	5,243
資産計	5,243	-	-	5,243

当連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	6,950	-	-	6,950
資産計	6,950	-	-	6,950



(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	99	-	99
資産計	-	99	-	99
社債 (1年内償還予定の社債を含む)	-	2,693	-	2,693
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	5,028	-	5,028
負債計	-	7,722	-	7,722

当連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	99	-	99
資産計	-	99	-	99
社債	-	1,719	-	1,719
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	4,606	-	4,606
負債計	-	6,325	-	6,325

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているためその時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の社債発行及び借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。変動金利によるものは、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	100	99	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	100	99	0
合計		100	99	0

当連結会計年度(2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	100	99	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	100	99	0
合計		100	99	0

2 その他有価証券

前連結会計年度（2022年12月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,649	2,318	2,330
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,649	2,318	2,330
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	593	750	156
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	593	750	156
合計		5,243	3,068	2,174

（注）非上場株式等（連結貸借対照表計上額 483百万円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「2 その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2023年12月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,650	2,733	3,917
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,650	2,733	3,917
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	299	299	0
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	299	299	0
合計		6,950	3,033	3,916

（注）非上場株式等（連結貸借対照表計上額 3,901百万円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「2 その他有価証券」には含めておりません。

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	1,035	709	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,035	709	-

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	40	3	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	40	3	-

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について12百万円(関係会社株式)減損処理を行っております。  
 当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2022年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	4,945	4,525	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。長期借入金の時価については、「注記事項(金融商品関係)」をご参照ください。

当連結会計年度(2023年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	4,525	4,105	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。長期借入金の時価については、「注記事項(金融商品関係)」をご参照ください。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、国内連結子会社においては中小企業退職金共済制度に加入しており、一部の海外連結子会社につきましては、確定給付型及び確定拠出型の制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は簡便法により退職給付に係る負債及び勤務費用を計算しております。

## 2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む）

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
退職給付債務の期首残高	3,811百万円	3,957百万円
勤務費用	292 "	298 "
利息費用	18 "	18 "
数理計算上の差異の発生額	34 "	14 "
退職給付の支払額	206 "	248 "
連結除外による減少額	-	70 "
その他	7百万円	7 "
退職給付債務の期末残高	3,957百万円	3,977百万円

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
年金資産の期首残高	1,877百万円	1,815百万円
期待運用収益	36 "	35 "
数理計算上の差異の発生額	117 "	42 "
事業主からの拠出額	118 "	137 "
退職給付の支払額	100 "	113 "
年金資産の期末残高	1,815百万円	1,918百万円

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,847百万円	3,930百万円
年金資産	1,815 "	1,918 "
	2,031百万円	2,012百万円
非積立型制度の退職給付債務	109 "	46 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,141百万円	2,058百万円
退職給付に係る負債	2,141百万円	2,058百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,141百万円	2,058百万円

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
勤務費用	270百万円	270百万円
利息費用	18 "	18 "
期待運用収益	36 "	35 "
数理計算上の差異の費用処理額	4 "	1 "
簡便法で計算した退職給付費用	26 "	26 "
確定給付制度に係る退職給付費用	274百万円	279百万円

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
数理計算上の差異	157百万円	27百万円
合計	157百万円	27百万円

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
未認識数理計算上の差異	146百万円	119百万円
合計	146百万円	119百万円

## (7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
債券	32%	32%
株式	20 "	27 "
生保一般勘定	25 "	25 "
その他	23 "	16 "
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
割引率	主に 0.5%	主に 0.5%
長期期待運用収益率	2.0 "	2.0 "

## 3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度76百万円、当連結会計年度77百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒損失	-	1,000百万円
投資有価証券評価損	30百万円	657 "
退職給付に係る負債	614 "	608 "
のれん	18 "	502 "
棚卸資産評価損	212 "	208 "
繰越欠損金(注)	496 "	102 "
貸倒引当金	20 "	91 "
減損損失累計額	89 "	88 "
開業費	78 "	74 "
未払事業税	76 "	45 "
その他	213 "	278 "
繰延税金資産小計	1,850百万円	3,659百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	93 "	75 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	213 "
評価性引当額小計	93百万円	288百万円
繰延税金資産合計	1,757百万円	3,370百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	665百万円	1,199百万円
固定資産圧縮積立金	1,190 "	617 "
在外子会社の留保利益	155 "	115 "
その他	4 "	54 "
繰延税金負債合計	2,016百万円	1,987百万円
繰延税金資産の純額	259百万円	1,383百万円

## (表示方法の変更)

前連結会計年度の注記において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「のれん」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に表示していた18百万円は、「のれん」に組替えております。

## (注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	5	9	1	10	470	496
評価性引当額	-	5	9	1	10	66	93
繰延税金資産	-	-	-	-	-	403	(2) 403



当連結会計年度（2023年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金（ 1 ）	5	9	1	7	11	67	102
評価性引当額	5	9	1	7	11	40	75
繰延税金資産	-	-	-	-	-	26	（ 2 ） 26

- （ 1 ）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。  
（ 2 ）税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産について、該当連結子会社の将来の収益力に基づく課税所得見込み等を考慮した結果、回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.6%	-
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	-
住民税均等割	0.9	-
法人税額の特別控除	1.4	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	-
連結子会社との実効税率差異	0.9	-
海外子会社留保利益	2.7	-
のれん償却額	1.1	-
その他	1.2	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3	-

（注）当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、金額的な重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社の残存履行義務については、当初に予想される契約期間が1年以内の契約が大部分を占めるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、建設関連製品事業ほか複数の業種にわたる事業を営んでおり、業種別に区分された主たる事業ごとに、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、当該業種別に区分された主たる事業別のセグメントによって構成されており、「建設関連製品事業」、「自動車関連製品事業」及び「その他の事業」の3つを報告セグメントとしております。

「建設関連製品事業」は、仮設・型枠製品、土木製品、構造機材製品の製造販売業務及び建材商品の販売業務を行っております。

「自動車関連製品事業」は、自動車関連製品の製造販売業務を行っております。なお、本事業を営んでいたウォーター・グレムリン・ホールディングス、Inc.、ウォーター・グレムリン・カンパニー及びウォーター・グレムリン・アクイラ・カンパニーS.p.A.は、ウォーター・グレムリン・ホールディングス、Inc.及びウォーター・グレムリン・カンパニーが2023年10月27日(米国時間)付で米国デラウェア州連邦倒産裁判所にチャプター11(米国連邦倒産法第11章)に基づく再生手続の申請を行い、裁判所の許可を得た上で、ウォーター・グレムリン・カンパニーが同社の事業を第三者に譲渡することとなり、また、ウォーター・グレムリン・ホールディングス、Inc.が同社の子会社であるウォーター・グレムリン・アクイラ・カンパニーS.p.A.の株式を第三者に譲渡することとなったことから、当連結会計年度において、連結の範囲より除外しましたが、連結の範囲から除外するまでの同3社の損益計算書については連結しております。また、当連結会計年度末日において、ウォーター・グレムリン・ホールディングス、Inc.、ウォーター・グレムリン・カンパニー及びウォーター・グレムリン・アクイラ・カンパニーS.p.A.の「自動車関連製品事業」のセグメント資産はありません。

「その他の事業」は、海洋資材製品の製造販売業務、釣り用錘製品の製造販売業務、産業機械製品の製造販売業務及びテナントの賃貸業務を行っております。なお、米国における釣り用錘製品の製造販売は、ウォーター・グレムリン・カンパニーの連結範囲からの除外に伴い、当連結会計年度をもって対象外になります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業損益の数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	建設関連 製品事業	自動車関連 製品事業	その他の 事業	計		
売上高						
仮設・型枠製品	7,075	-	-	7,075	-	7,075
土木製品	7,266	-	-	7,266	-	7,266
構造機材製品	19,949	-	-	19,949	-	19,949
建材製商品	28,789	-	-	28,789	-	28,789
バッテリー部品等	-	7,574	-	7,574	-	7,574
ボルト・ナット類	-	2,339	-	2,339	-	2,339
その他	-	-	3,859	3,859	-	3,859
顧客との契約から 生じる収益	63,081	9,914	3,859	76,854	-	76,854
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	63,081	9,914	3,859	76,854	-	76,854
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	63,081	9,914	3,859	76,854	-	76,854
セグメント利益又は 損失( )	5,098	144	317	5,271	-	5,271
セグメント資産	77,471	15,849	5,623	98,944	4,950	103,894
その他の項目						
減価償却費	1,904	523	81	2,508	-	2,508
のれんの償却額	201	28	152	382	-	382
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	7,936	273	336	8,546	-	8,546

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント資産の調整額4,950百万円は、セグメント間取引消去 312百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産5,262百万円であります。

全社資産は、長期投資資金(投資有価証券)に係る資産であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	建設関連 製品事業	自動車関連 製品事業	その他の 事業	計		
売上高						
仮設・型枠製品	7,288	-	-	7,288	-	7,288
土木製品	7,428	-	-	7,428	-	7,428
構造機材製品	20,450	-	-	20,450	-	20,450
建材製商品	28,959	-	-	28,959	-	28,959
バッテリー部品等	-	7,576	-	7,576	-	7,576
ボルト・ナット類	-	2,420	-	2,420	-	2,420
その他	-	-	4,028	4,028	-	4,028
顧客との契約から 生じる収益	64,128	9,996	4,028	78,152	-	78,152
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	64,128	9,996	4,028	78,152	-	78,152
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	64,128	9,996	4,028	78,152	-	78,152
セグメント利益又は 損失( )	4,066	300	316	4,082	-	4,082
セグメント資産	71,118	4,284	4,809	80,213	9,671	89,885
その他の項目						
減価償却費	1,893	496	59	2,449	-	2,449
のれんの償却額	222	-	152	375	-	375
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,498	519	19	2,037	-	2,037

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント資産の調整額9,671百万円は、セグメント間取引消去 611百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産10,283百万円であります。

全社資産は、長期投資資金(投資有価証券)に係る資産であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
49,643	23,928	3,282	76,854

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

なお、北米セグメントには米国23,322百万円が含まれております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	東南アジア	その他	合計
13,879	11,136	2,262	690	27,968

(注) 北米セグメントは全額米国であります。

東南アジアセグメントは全額インドネシアであります。

3 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客への売上高が連結売上高の10%未満であるため主要な顧客ごとの情報の開示を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
50,701	23,246	4,205	78,152

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

なお、北米セグメントには米国23,091百万円が含まれております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	東南アジア	合計
13,239	6,302	2,395	21,937

(注) 北米セグメントは全額米国であります。

東南アジアセグメントは全額インドネシアであります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「その他」に含めておりました「東南アジア」の有形固定資産について重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記して表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度における「その他」の有形固定資産を組み替えて表示しております。

3 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客への売上高が連結売上高の10%未満であるため主要な顧客ごとに関する情報の開示を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	建設関連 製品事業	自動車関連 製品事業	その他の 事業	計		
減損損失	-	212	179	392	-	392

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	建設関連 製品事業	自動車関連 製品事業	その他の 事業	計		
減損損失	1,637	4,908	252	6,798	-	6,798

（注）1 「自動車関連製品事業」には、事業整理損として表示している減損損失（3,127百万円）を含んでおります。

2 「その他の事業」には、事業整理損として表示している減損損失（201百万円）を含んでおります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	建設関連 製品事業	自動車関連 製品事業	その他の 事業	計		
当期償却額	201	28	152	382	-	382
当期末残高	2,092	-	1,718	3,811	-	3,811

（のれんの金額の重要な変動）

第1四半期連結会計期間において、連結子会社であるOCM Manufacturing LLCがVimco Inc.の事業を譲り受けたことにより、建設関連製品事業セグメントにおいて、のれん14,830千米ドル（1,640百万円）が発生しております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	建設関連 製品事業	自動車関連 製品事業	その他の 事業	計		
当期償却額	222	-	152	375	-	375
当期末残高	155	-	1,565	1,721	-	1,721

（のれんの金額の重要な変動）

「建設関連製品事業」のセグメントにおいて、のれんの減損損失を計上したことにより、のれんの金額に重要な変動が生じております。当該事象によるのれんの減少額は11,864千米ドル（1,762百万円）です。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）	当連結会計年度 （自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
1株当たり純資産額	1,432.47円	1,343.98円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失（ ）	81.30円	118.22円

（注）1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載して  
おりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であ  
り、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 株主資本において自己株式として計上されている株式付与E S O P信託口に残存する自社の株式は、1株当  
たり純資産額の算定上、期末発行済株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年  
度179,594株、当連結会計年度282,563株）。

3 株主資本において自己株式として計上されている株式付与E S O P信託口に残存する自社の株式は、1株当  
たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含め  
ております（前連結会計年度182,579株、当連結会計年度193,124株）。

4 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）	当連結会計年度 （自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失（ ）		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失（ ） （百万円）	3,848	5,472
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益又は親会社株主に帰属する当期 純損失（ ）（百万円）	3,848	5,472
普通株式の期中平均株式数（株）	47,329,267	46,290,355

（重要な後発事象）

該当事項はありません。



【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保社債 (私募債)	2016年 8月31日	500 (500)	- (-)	0.21	なし	2023年 8月31日
当社	第2回無担保社債 (私募債)	2016年 8月31日	500 (500)	- (-)	0.20	なし	2023年 8月31日
当社	第2回無担保社債 (私募債)	2022年 3月31日	1,050	1,050	0.35	なし	2029年 3月30日
当社	第3回無担保社債 (私募債)	2022年 3月31日	700	700	0.19	なし	2029年 3月30日
合計	-	-	2,750 (1,000)	1,750 (-)	-	-	-

- (注) 1 (内書)は、1年以内の償還予定額であります。  
2 連結決算日後5年以内における償還予定額はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,381	563	5.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	484	472	1.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	215	243	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,605	4,133	1.0	2025年～2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	364	494	-	2025年～2030年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	11,049	5,906	-	-

- (注) 1 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	433	400	400	400
リース債務	198	165	87	30

- 3 平均利率は期末の利率及び残高を基礎とした加重平均で計算しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	18,671	38,021	58,162	78,152
税金等調整前四半期純利益 又は税金等調整前当期純損失 ( ) (百万円)	950	136	1,380	5,950
親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属 する四半期(当期)純損失 ( ) (百万円)	533	116	745	5,472
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純 損失( )(円)	11.46	2.50	16.08	118.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ( )(円)	11.46	14.07	18.66	134.69

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	13,701	9,470
受取手形	2,426,619	2,423,381
電子記録債権	45,480	46,284
売掛金及び契約資産	210,339	29,492
商品及び製品	3,678	4,310
仕掛品	930	1,033
原材料及び貯蔵品	2,079	2,062
その他	2471	2531
貸倒引当金	121	164
流動資産合計	39,178	35,401
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	17,436	17,073
構築物	1436	1381
機械及び装置	1,394	1,184
工具、器具及び備品	217	246
土地	13,156	13,156
リース資産	508	500
建設仮勘定	10	5
その他	2	1
有形固定資産合計	13,163	12,551
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	211	279
その他	44	11
無形固定資産合計	256	291
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	5,704	10,808
関係会社株式	22,336	16,957
長期貸付金	2961	2927
繰延税金資産	176	1,092
その他	1,479	1,685
貸倒引当金	43	43
投資その他の資産合計	30,614	31,429
固定資産合計	44,034	44,272
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	32	25
繰延資産合計	32	25
資産合計	83,245	79,699

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	296	517
電子記録債務	9,727	9,436
買掛金	2 2,700	2 2,617
短期借入金	2 678	2 750
未払法人税等	1,138	428
関係会社整理損失引当金	21	-
その他	2 2,840	2 1,912
流動負債合計	17,401	15,663
固定負債		
社債	1,750	1,750
長期借入金	4,580	4,128
株式給付引当金	140	152
退職給付引当金	1,859	1,864
その他の引当金	2	29
資産除去債務	42	42
その他	2 1,179	2 1,213
固定負債合計	9,554	9,180
負債合計	26,956	24,843
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,911	6,911
資本剰余金		
資本準備金	6,039	6,039
その他資本剰余金	-	7
資本剰余金合計	6,039	6,046
利益剰余金		
利益準備金	701	701
その他利益剰余金		
研究開発積立金	200	200
圧縮記帳積立金	303	294
別途積立金	25,900	25,900
繰越利益剰余金	16,536	14,424
利益剰余金合計	43,641	41,519
自己株式	1,774	2,289
株主資本合計	54,817	52,188
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,470	2,666
評価・換算差額等合計	1,470	2,666
純資産合計	56,288	54,855
負債純資産合計	83,245	79,699

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	1 46,286	1 47,257
売上原価	1 32,458	1 32,815
売上総利益	13,828	14,442
販売費及び一般管理費	1, 2 9,944	1, 2 10,710
営業利益	3,884	3,731
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 707	1 333
スクラップ売却収入	111	98
受取賃貸料	1 54	1 56
その他	1 42	1 58
営業外収益合計	915	547
営業外費用		
支払利息	1 57	1 50
シンジケートローン手数料	12	12
投資事業組合運用損	11	11
その他	37	24
営業外費用合計	117	98
経常利益	4,681	4,180
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	709	3
関係会社整理損失引当金戻入額	-	8
その他	-	0
特別利益合計	709	13
特別損失		
貸倒損失	-	1, 4 3,268
関係会社清算損	33	-
関係会社株式評価損	-	3 2,048
その他	8	133
特別損失合計	41	5,451
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	5,349	1,258
法人税、住民税及び事業税	1,562	1,163
法人税等調整額	103	1,443
法人税等合計	1,459	279
当期純利益又は当期純損失( )	3,890	978

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
					研究開発 積立金	圧縮記帳 積立金
当期首残高	6,911	6,039	-	701	200	313
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,911	6,039	-	701	200	313
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分						
自己株式の消却						
圧縮記帳積立金の取崩						9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	9
当期末残高	6,911	6,039	-	701	200	303

	株主資本				評価・換算 差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
	その他利益剰余金					
	別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	25,900	14,672	1,953	52,784	2,003	54,788
会計方針の変更による累積的影響額		8		8		8
会計方針の変更を反映した当期首残高	25,900	14,681	1,953	52,793	2,003	54,797
当期変動額						
剰余金の配当		1,051		1,051		1,051
当期純利益		3,890		3,890		3,890
自己株式の取得			880	880		880
自己株式の処分		0	66	66		66
自己株式の消却		992	992	-		-
圧縮記帳積立金の取崩		9		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-	533	533
当期変動額合計	-	1,855	178	2,024	533	1,491
当期末残高	25,900	16,536	1,774	54,817	1,470	56,288

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
					研究開発 積立金	圧縮記帳 積立金
当期首残高	6,911	6,039	-	701	200	303
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,911	6,039	-	701	200	303
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純損失（ ）						
自己株式の取得						
自己株式の処分			7			
自己株式の消却						
圧縮記帳積立金の取崩						9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	7	-	-	9
当期末残高	6,911	6,039	7	701	200	294

	株主資本				評価・換算 差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
	その他利益剰余金					
	別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	25,900	16,536	1,774	54,817	1,470	56,288
会計方針の変更による累積的影響額				-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	25,900	16,536	1,774	54,817	1,470	56,288
当期変動額						
剰余金の配当		1,143		1,143		1,143
当期純損失（ ）		978		978		978
自己株式の取得			659	659		659
自己株式の処分			144	151		151
自己株式の消却				-		-
圧縮記帳積立金の取崩		9		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-	1,196	1,196
当期変動額合計	-	2,112	514	2,629	1,196	1,433
当期末残高	25,900	14,424	2,289	52,188	2,666	54,855

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 評価基準

原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 評価方法

総平均法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年～50年

機械及び装置 2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費については社債の償還期間にわたり、定額法にて償却しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。



7 収益及び費用の計上基準

(1) 商品又は製品の販売

当社は、建設資機材の製造及び販売を主要な事業とし、商品又は製品を顧客に引き渡すことが履行義務となります。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、収益を認識しております。なお、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が短期間であるものについては、出荷時又は納入時に収益を認識しております。取引価格は顧客との契約に基づき、顧客と約束した対価から販売奨励金等の変動対価を控除した金額で算定しております。また、履行義務を充足してから概ね1年以内に対価を受領しているため、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(2) 工事契約

当社は、建設関連製品事業において工事の請負及び施工等の事業活動を行っており、顧客との工事請負契約に基づき、工事を完成させ引き渡すことが履行義務となります。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。その進捗度は、各会計期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて測定しております。なお、契約日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。取引価格は工事請負契約により決定され、対価は契約内容に従い履行義務の充足に伴い段階的に受領しております。また、履行義務を充足してから概ね1年以内に対価を受領しているため、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	短期借入金 長期借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会）の規定に基づき、有効性の評価を行っております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## (重要な会計上の見積り)

(投資有価証券(ウォーター・グレムリン・ホールディングス, Inc. 株式)の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券	-	3,332
関係会社株式評価損	-	2,048

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上されている投資有価証券10,808百万円には、市場価格のない株式等が含まれており、このうち3,332百万円は前事業年度末まで当社の連結子会社であったウォーター・グレムリン・ホールディングス, Inc. (以下「HOLDING社」という。) 株式であり、当事業年度において同社株式に係る関係会社株式評価損2,048百万円を特別損失として計上しております。

HOLDING社及び同社の連結子会社であったウォーター・グレムリン・カンパニー(以下「WG社」という。) は、2023年10月27日(米国時間)付で米国デラウェア州連邦倒産裁判所にチャプター11(米国連邦倒産法第11章)に基づく再生手続(以下「再生手続」という。)の申請を行い、その後の再生手続の進捗に応じて、当事業年度末より連結の範囲より除外しております。

市場価格のない株式については、実質価額が著しく低下した場合に将来の回復可能性を考慮した上で減損処理の要否を判定しておりますが、HOLDING社株式の実質価額については、同社及びWG社がチャプター11に基づく再生手続中であることから、両社の再生手続の進捗状況及び見通しを踏まえた上でHOLDING社株式の実質価額を算定し、この実質価額が帳簿価額と比較して著しく低下したため減損処理を行っております。

この再生手続の進捗状況及び見通しの判断に当たっては、米国連邦倒産法制度の理解を前提として、再生手続における事業売却の条件やスケジュール、これらに対する裁判所の判断及びその時期といった不確実性の高い事項を考慮する必要があります。そのため、再生手続の状況によっては翌事業年度の財務諸表に計上されるHOLDING社株式の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めておりました「受取賃貸料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた96百万円は、「受取賃貸料」54百万円、「その他」42百万円として組み替えております。

前事業年度において営業外費用の「その他」に含めておりました「投資事業組合運用損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示していた48百万円は、「投資事業組合運用損」11百万円、「その他」37百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表等「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

## 1 担保資産

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
建物	1,767百万円	1,678百万円
構築物	106 "	91 "
土地	136 "	136 "
計	2,009百万円	1,905百万円

上記担保資産に対応する債務はありません。

## 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
短期金銭債権	461百万円	631百万円
長期金銭債権	961 "	927 "
短期金銭債務	288 "	386 "
長期金銭債務	44 "	44 "

## 3 保証債務

関係会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
株式会社富士ボルト製作所	45百万円	25百万円
ウォーター・グレムリン・カンパニー	1,931 "	-
岡部(上海)商貿有限公司	6 "	-
計	1,983百万円	25百万円

## 4 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関休業日のため、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形及び電子記録債権は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
受取手形	195百万円	247百万円
電子記録債権	118 "	146 "

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	711百万円	876百万円
仕入高	952 "	1,022 "
販売費及び一般管理費	8 "	9 "
営業取引以外の取引高	563 "	3,412 "

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27.6%、当事業年度30.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72.4%、当事業年度69.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
給与及び手当	2,224百万円	2,263百万円
株式給付引当金繰入額	21 "	10 "
退職給付費用	175 "	187 "
減価償却費	558 "	569 "
運賃荷造費	1,942 "	1,978 "
貸倒引当金繰入額	42 "	43 "

## 3 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

ウォーター・グレムリン・ホールディングス, Inc.の株式の実質価額が著しく低下したため減損処理を行い、2,048百万円を関係会社株式評価損として特別損失に計上しております。なお、当該損失の性質を考慮し、投資有価証券評価損ではなく関係会社株式評価損として表示しております。

## 4 貸倒損失

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

ウォーター・グレムリン・カンパニーに対する債権の全額である3,268百万円を貸倒損失として特別損失に計上しております。

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式16,727百万円、関連会社株式230百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式22,106百万円、関連会社株式230百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒損失	-	1,000百万円
投資有価証券評価損	27百万円	654 "
退職給付引当金	569 "	570 "
減損損失累計額	77 "	76 "
貸倒引当金	50 "	63 "
譲渡制限付株式報酬	32 "	50 "
株式給付引当金	43 "	46 "
未払事業税	69 "	39 "
会員権評価損	26 "	26 "
その他	66 "	85 "
繰延税金資産小計	961百万円	2,614百万円
評価性引当額	-	213百万円
繰延税金資産合計	961百万円	2,400百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	648百万円	1,175百万円
固定資産圧縮積立金	133 "	129 "
その他	2 "	2 "
繰延税金負債合計	785百万円	1,308百万円
繰延税金資産の純額	176百万円	1,092百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.6%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	-
住民税均等割	0.9	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.0	-
試験研究費等特別控除	1.1	-
その他	0.6	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.3	-

(注) 当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	7,436	25	0	387	7,073	5,391
	構築物	436	5	-	60	381	765
	機械及び装置	1,394	204	0	414	1,184	7,011
	工具、器具及び備品	217	108	0	79	246	1,128
	土地	3,156	-	-	-	3,156	-
	リース資産	508	207	10	205	500	604
	建設仮勘定	10	3	7	-	5	-
	その他	2	-	-	0	1	57
	計	13,163	554	18	1,148	12,551	14,958
無形 固定資産	ソフトウェア	211	157	-	89	279	2,608
	その他	44	1	34	0	11	61
	計	256	158	34	89	291	2,669

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	164	43	0	207
株式給付引当金	140	18	6	152
関係会社整理損失引当金	21	-	21	-
その他の引当金	2	27	-	29

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日及び12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増 取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.okabe.co.jp/">https://www.okabe.co.jp/</a>
株主に対する特典	毎年12月31日を基準日として、6月30日及び12月31日の当社株主名簿に同一株主番号で連続3回以上記載又は記録され、かつ、所有株式数200株以上1,000株未満の株主に対して1,000円相当のクオカードを、1,000株以上5,000株未満の株主に対して2,000円相当のクオカードを、5,000株以上の株主に対して4,000円相当のクオカードを贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第79期)	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日	2023年3月30日 関東財務局長に提出。
(2)	有価証券報告書の 訂正報告書及びその 添付書類並びに確認書	事業年度 (第78期)	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日	2023年2月27日 関東財務局長に提出。
(3)	内部統制報告書 及びその添付書類			2023年3月30日 関東財務局長に提出。
(4)	四半期報告書及び 確認書	(第80期第1四半期)	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	2023年5月15日 関東財務局長に提出。
		(第80期第2四半期)	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	2023年8月10日 関東財務局長に提出。
		(第80期第3四半期)	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日	2023年11月14日 関東財務局長に提出。
(5)	四半期報告書の 訂正報告書及び確認書	(第79期第1四半期)	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	2023年1月27日 関東財務局長に提出。
		(第79期第2四半期)	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	2023年1月27日 関東財務局長に提出。
		(第79期第3四半期)	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	2023年1月27日 関東財務局長に提出。
(6)	臨時報告書			2023年4月3日関東財務局長に提出。 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
(7)	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2023年3月1日 至 2023年3月31日	2023年4月14日 関東財務局長に提出。
		報告期間	自 2023年4月1日 至 2023年4月30日	2023年5月12日 関東財務局長に提出。
		報告期間	自 2023年5月1日 至 2023年5月31日	2023年6月9日 関東財務局長に提出。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年3月28日

岡部株式会社

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人  
東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 藤本 幸宏  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石寄 祥平  
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岡部株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡部株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社河原に係るのれんの減損損失の認識に関する経営者の判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>岡部株式会社（以下「会社」という。）の2023年12月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、のれん1,721百万円が計上されている。【注記事項】（重要な会計上の見積り）「株式会社河原ののれんの評価」に記載のとおり、このうち1,565百万円は連結子会社である株式会社河原を2019年1月に取得した際に計上されたのれんであり、連結総資産の1.7%を占めている。</p> <p>会社は、のれんを定期的に償却しているが、減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれんを含む資産グループの帳簿価額を比較することによって減損損失の認識の要否を判定している。この判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上される。</p> <p>株式会社河原は、産業機械製品の製造、販売等を営んでいるが、新型コロナウイルス感染症の影響は徐々に薄れており売上の回復はあるものの、原材料価格や人件費の上昇等の影響により、営業損益が事業計画を下回る状況となったことから、会社は減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否を判定している。</p> <p>減損損失の認識の判定に必要な割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者によって承認された株式会社河原の見直し後の事業計画を基礎として行われており、主要な仮定として、予想売上高、売上成長率並びに原材料価格及び人件費の上昇予測といった高い不確実性を伴う仮定が使用されており、経営者による主観的な判断が割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社河原に係るのれんの減損損失の認識に関する経営者の判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社河原に係るのれんの減損損失の認識に関する経営者の判断の妥当性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１） 内部統制の評価                  減損損失の認識の要否の判定に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（２） 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価                  株式会社河原の見直し後の事業計画を基礎とした割引前将来キャッシュ・フローの合理性を評価するために、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営者の作成した事業計画について、当期の実績と比較し、計画と実績に乖離が生じている要因についての経営者に対する質問及び関連資料の閲覧により、見直し後の事業計画作成の精度を評価した。</li> <li>・ 見直し後の事業計画の合理性や不確実性への対応を検討するために、特に主要な仮定である予想売上高、売上成長率及び原材料価格や人件費の上昇予測の見積りについて、当該仮定を採用した経営者の判断及びその判断過程について経営者と討議を実施した。</li> <li>・ 予想売上高、売上成長率、売上高材料費率や売上高労務費率について過去の実績と比較するとともに、経営者が見積りに利用しているデータについて市場動向等に関する利用可能な外部データと比較した。</li> <li>・ 会社及び株式会社河原の取締役会議事録を閲覧し、株式会社河原の経営環境の変化といった見直し後の事業計画に反映すべき情報の有無を確認した。</li> </ul>

OCM Manufacturing LLCに係るのれんの減損損失に関する経営者の判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の【注記事項】（連結損益計算書関係）「 5 減損損失」に記載のとおり、OCM Manufacturing LLC（以下「OCMM」という。）に係るのれん1,637百万円の減損損失が計上されている。</p> <p>岡部株式会社（以下「会社」という。）は、OCMMに係るのれんを米国会計基準における非公開会社の代替的な会計処理に基づき、償却性ののれんとして定額法により償却している。また、当該のれんを含む報告単位に減損の兆候を識別した場合には減損テストを実施している。減損テストの結果、報告単位の公正価値が帳簿価額を下回る場合には、報告単位に含まれるのれんの金額を上限として帳簿価額を公正価値まで減額し、帳簿価額の減少額はのれんの減損損失として計上される。</p> <p>OCMMは、建設関連製品の製造を営んでいるが、鋼材価格の急激な変動による粗利率の低下及び一部事業の撤退等の影響により、営業損益が事業計画を大きく下回る状況となっている。このため、会社は減損の兆候を識別し、減損テストとしてのれんを含む報告単位の公正価値を算出した。その結果、公正価値が帳簿価額を下回ったため、公正価値まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上した。</p> <p>公正価値は事業計画に基づいて算定された将来キャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定されているが、当該将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者によって承認されたOCMMの見直し後の事業計画を基礎として行われており、主要な仮定として、長期市場成長率、売上成長率及び販売価格の予測といった高い不確実性を伴う仮定が使用されており、経営者による主観的な判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、公正価値の見積りに用いる割引率は、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、OCMMに係るのれんの減損損失に関する経営者の判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、OCMMに係るのれんの減損損失に関する経営者の判断の妥当性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１） 内部統制の評価 減損損失の認識の要否の判定に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（２） 公正価値の見積りの合理性の評価 公正価値の見積りの基礎となるOCMMの見直し後の事業計画の策定に当たって採用された主要な仮定及び割引率を評価するために、主として以下の監査手続を実施するとともに、OCMMの構成単位の監査人に指示をして、構成単位の監査人が実施した監査手続及び結論についての理解及び評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営者の作成した事業計画について、当期の実績と比較し、計画と実績に乖離が生じている要因についての経営者に対する質問及び関連資料の閲覧により、見直し後の事業計画作成の精度を評価した。</li> <li>・ 見直し後の事業計画の合理性や不確実性への対応を検討するために、特に主要な仮定である売上成長率や販売価格の見積りについて、当該仮定を採用した経営者の判断及びその判断過程について経営者と討議を実施した。</li> <li>・ 長期市場成長率について、米国経済成長率との比較により妥当性を評価した。</li> <li>・ 会社及びOCMMの取締役会議事録を閲覧し、OCMMの経営環境の変化といった見直し後の事業計画に反映すべき情報の有無を確認した。</li> <li>・ 割引率について、当監査法人が委託した評価の専門家を関与させ、評価の前提条件やデータソースの妥当性、重要な計算の正確性を評価した。</li> </ul>

ウォーター・グレムリン・カンパニーに係る事業整理損の計上額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（連結損益計算書関係）「 6 事業整理損」に記載のとおり、岡部株式会社（以下「会社」という。）は、当連結会計年度の連結損益計算書において、ウォーター・グレムリン・カンパニー（以下「WG社」という。）の整理に係る事業整理損6,320百万円を特別損失として計上している。</p> <p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）「 1 連結の範囲に関する事項」に記載のとおり、WG社及び同社の持株会社であるウォーター・グレムリン・ホールディングス、Inc.（以下「HOLDING社」という。）は、2023年10月27日（米国時間）付で米国デラウェア州連邦倒産裁判所にチャプター11（米国連邦倒産法第11章）に基づく再生手続（以下「再生手続」という。）の申請を行い、その後の再生手続の進捗に応じて、両社ともに当期末より連結の範囲から除外している。</p> <p>会社はHOLDING社及びWG社がチャプター11に基づく再生手続中であることから、両社の再生手続の進捗状況及び見通しを踏まえた上で事業整理損を計上している。</p> <p>この再生手続の進捗状況及び見通しの判断に当たっては、米国連邦倒産法制度の理解を前提として、再生手続における事業売却の条件やスケジュール、これらに対する裁判所の判断及びその時期といった不確実性の高い事項を考慮する必要がある。</p> <p>WG社に係る事業整理損の計上額は、当連結会計年度の連結損益計算書における金額的重要性が高く、また、損失額の算定には経営者が不確実性の高い事項を考慮する必要があることから、当監査法人は、WG社に係る事業整理損の計上額の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、WG社に係る事業整理損の計上額の妥当性について、以下の監査手続を実施した。</p> <p>WG社に係る事業整理損の計上額の妥当性を検討するに当たり、HOLDING社及びWG社の再生手続の進捗状況と見通しの把握、並びにそれらによる事業整理損計上額への影響を考慮するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会社、HOLDING社及びWG社の取締役会議事録、HOLDING社及びWG社が裁判所に提出した再生手続の申請書類及び事業売却の条件等に関する裁判所からの通知書等を閲覧した。</li> <li>・ 再生手続の進捗に合わせて、経営者及び担当部署に対して、HOLDING社及びWG社の再生手続の進捗状況及び見通しを判断するに当たって考慮した再生手続における事業売却の条件やスケジュール、これらに対する裁判所の判断及びその時期等について質問した。</li> <li>・ 会社の顧問弁護士に対して、両社の再生手続の進捗状況、見通し及び法律の見解について直接質問を行うとともに、弁護士確認状を発送して書面による回答を入手した。</li> <li>・ 両社の構成単位の監査人に対して監査指示書を送付しコミュニケーションをとるとともに、監査指示書に対する回答書、構成単位の監査人と両社の再生手続の代理人弁護士との面談記録及び同弁護士に対して構成単位の監査人が発送した弁護士確認状の回答を閲覧した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、岡部株式会社の2023年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、岡部株式会社が2023年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。



独立監査人の監査報告書

2024年3月28日

岡部株式会社

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤本 幸宏

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石寄 祥平

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岡部株式会社の2023年1月1日から2032年12月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡部株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ウォーター・グレムリン・ホールディングス, Inc.に係る投資有価証券の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】(損益計算書関係)「3 関係会社株式評価損」に記載のとおり、岡部株式会社(以下「会社」という。)は、当事業年度の損益計算書において、ウォーター・グレムリン・ホールディングス, Inc.(以下「HOLDING社」という。)の株式に係る関係会社株式評価損2,048百万円を特別損失として計上している。</p> <p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)「投資有価証券(ウォーター・グレムリン・ホールディングス, Inc.株式)の評価」に記載のとおり、HOLDING社及び同社の連結子会社であったウォーター・グレムリン・カンパニー(以下「WG社」という。)は、2023年10月27日(米国時間)付で米国デラウェア州連邦倒産裁判所にチャプター11(米国連邦倒産法第11章)に基づく再生手続(以下「再生手続」という。)の申請を行い、その後の再生手続の進捗に応じて、当事業年度末より連結の範囲から除外している。また、HOLDING社の株式については、会社はHOLDING社及びWG社がチャプター11に基づく再生手続中であることから、両社の再生手続の進捗状況及び見通しを踏まえた上でHOLDING社株式の実質価額を算定し、この実質価額が帳簿価額と比較して著しく低下したため減損処理を行っている。</p> <p>この再生手続の進捗状況及び見通しの判断に当たっては、米国連邦倒産法制度の理解を前提として、再生手続における事業売却の条件やスケジュール、これらに対する裁判所の判断及びその時期といった不確実性の高い事項を考慮する必要がある。</p> <p>HOLDING社株式に係る関係会社株式評価損の計上額は、当事業年度の損益計算書における金額的重要性が高く、また、減損処理の要否の判定には経営者が不確実性の高い事項を考慮する必要があることから、当監査法人は、HOLDING社に係る投資有価証券の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、HOLDING社に係る投資有価証券の評価の妥当性について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 関係会社株式の評価に関連する会社の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) HOLDING社株式に係る減損処理の要否の判定及び減損金額の妥当性の検証 経営者の作成したHOLDING社株式の評価資料を入手し、帳簿価額と実質価額の比較検討による減損処理の要否の判定の妥当性及び減損金額の算定結果の妥当性を検証した。</p> <p>(3) HOLDING社株式の実質価額の妥当性の検討 HOLDING社株式の実質価額の妥当性を検討するに当たり、HOLDING社及びWG社の再生手続の進捗状況と見通しの把握、並びにそれらによるHOLDING社の資産及び負債の評価への影響を考慮するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会社、HOLDING社及びWG社の取締役会議事録、HOLDING社及びWG社が提出した再生手続の申請書類及び事業売却の条件に関する裁判所からの通知書等を閲覧した。</li> <li>・ 再生手続の進捗に合わせて、経営者及び担当部署に対して、HOLDING社及びWG社の再生手続の進捗状況及び見通しを判断するに当たって考慮した再生手続における事業売却の条件やスケジュール、これらに対する裁判所の判断及びその時期等について質問した。</li> <li>・ 会社の顧問弁護士に対して、両社の再生手続の進捗状況、見通し及び法律の見解について直接質問を行うとともに、弁護士確認状を発送して書面による回答を入手した。</li> <li>・ 両社の構成単位の監査人に対して監査指示書を送付しコミュニケーションをとるとともに、監査指示書に対する回答書、構成単位の監査人と両社の再生手続の代理人弁護士との面談記録及び同弁護士に対して構成単位の監査人が発送した弁護士確認状の回答を閲覧した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。